公益財団法人医学教育振興財団 平成26年度医学教育研究助成事業

地域医療教育に関する全国調査

報告書

平成 27 年 6 月

全国地域医療教育協議会



はじめに

社会の高齢化に伴い、患者の病態は慢性化・複雑化してきており、その一方で医療やケアに対するニーズは高度化・多様化が進んでいます。医療が病院完結型から地域 完結型にシフトする中、患者のライフスタイルや個人的価値観を尊重した包括的医療・ケアの充実と、こうしたニーズに応えられる医療人の育成が求められています。

こうした背景の中、ここ数年、多くの大学が地域医療教育に力を入れるようになってきました。その大きな推進力となっているのが、2007年に改訂された医学教育モデル・コア・カリキュラムです。改訂によって地域医療に関する項目と地域医療臨床実習が新たに盛り込まれ、地域病院、診療所、保健所、社会福祉施設など、学外の多様な施設で学ぶことが推奨されています。

2011年7月、地域医療教育に熱心な10大学の教員が中心となって全国地域医療教育協議会を設立しました。本協議会では、地域医療教育(地域基盤型教育、Community-based Learning等を広く含む)の向上、普及、研究を推進し、地域医療の発展に寄与することを目的として活動しています。

本協議会活動の一環として、2011年12月に第1回目の地域医療教育の全国実態調査を実施しました。この結果、地域医療教育や地域枠入学制度の実態は多様であり、各大学で様々な特色のある取組がなされていることが明らかになりました。この調査に引き続き、この度、文部科学省医学教育課と全国医学部長病院長会議の協力と医学教育振興財団の研究助成を得て、2015年1月15日から第2回目の地域医療教育に関する全国調査を実施いたしました。次項にあげた世話人と事務局が中心となって実施し、お陰様をもちまして全ての大学から回答を頂くことができました。協力して頂いた皆様には厚く御礼を申し上げます。

我が国の医療を取り巻く環境は大きく変化してきており、将来の社会構造や社会ニーズの変化を見据えた上で医療人育成に取り組んでいく必要があります。医療人育成における大学の役割と責任は重大ですが、その一方で地域と大学が連携を深め、地域ぐるみで育成する体制と基盤作りもまた欠かせません。本報告書が地域医療教育と地域医療の向上に少しでも貢献できればと願いつつご挨拶といたします。

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科地域医療学分野 教授 全国地域医療教育協議会 代表世話人

前 田 隆 浩

全国地域医療教育協議会(http://square.umin.ac.jp/j-come/history.html)

(事務局) 〒329-0498 栃木県下野市薬師寺3311-1 自治医科大学地域医療学センター

TEL: 0285-58-7394 (ダイヤルイン) FAX: 0285-44-0628

mail: dcfm@jichi.ac.jp

【世話人・事務局リスト】

	氏 名	役 職	所属
	阿波谷 敏 英		高知大学医学部 家庭医療学講座
	井 口 清太郎	副代表	新潟大学大学院医歯学総合研究科 総合地域医療学講座
	井上 和男		帝京大学ちば総合医療センター 地域医療学
	大脇 哲洋		鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 地域医療学分野
	岡山 雅信		神戸大学大学院医学研究科 地域医療教育学部門
	梶井 英治		自治医科大学地域医療学センター 地域医療学部門
世話人	竹 内 啓 祐	監 事	広島大学医学部 地域医療システム学講座
	谷 憲治	監 事	徳島大学大学院医歯薬学研究部 総合診療医学分野
	長谷川 仁 志		秋田大学大学院医学系研究科 医学教育学講座
	前田隆浩	代 表	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 地域医療学分野
	前野哲博		筑波大学医学医療系 地域医療教育学
	村上 啓雄		岐阜大学医学部附属地域医療医学センター
	山本 和利	監事	札幌医科大学 地域医療総合医学講座
事務局	三瀬順一	事務局長	自治医科大学地域医療学センター 地域医療人材育成部門
事伤问	神田健史	事務員	自治医科大学地域医療学センター 地域医療学部門

目 次

問1 :	貴大学に地域医療教育部門(医学生の地域医療教育を担当する部門)は	
	ありますか?	1
問2-1:	地域医療教育部門の設置形態について教えて下さい。	2
問2-2 :	教員等の配置数	4
問3-1 :	期限終了後の部門の存続について議論されていますか。	5
問3-2 :	期限終了後の部門の存続について議論されている状況の詳細。	6
問4-1 :	将来、地域医療教育部門が常設の講座に発展する可能性はありますか。	7
問4-2 :	将来、地域医療教育部門が常設の講座に発展する可能性についての自由記載	8
問5-1:	臨床教授等の制度はありますか。	9
問5-2 :	学位の有無を臨床教授等の認定条件にしていますか。	10
問5-3 :	FDへの参加を臨床教授等の認定条件にしていますか。	11
問5-4 :	臨床教授等の認定条件についての自由記載	12
問5-5 :	謝金・報酬等はありますか。	14
問5-6:	臨床教授等の数	15
問6-1:	地域枠入学制度がありますか?	17
問6-2 :	地域枠募集定員	18
問6-3 :	地域枠入学者	19
問6-4 :	奨学金の有無と地域枠定員	20
問6-5 :	奨学金の有無と入学者数	22
問6-6 :	奨学金の額と定員・入学者数	24
問6-7 :	卒業後の義務年限と定員	25
問6-8 :	義務年限と入学者数	26
問6-9 :	勤務する地域 (医療機関) 指定の有無と定員	27
問6-10:	勤務する地域 (医療機関) 指定の有無と入学者数	29
問6-11:	診療科指定の有無と定員	31
問6-12:	診療科指定の有無と入学者数	33
問6-13:	確約書・誓約書の有無と定員	35
問6-14:	誓約書・確約書の有無と入学者数	37
問6-15:	地域枠入学制度の自由記載	39

問7-1:地域医療の教育を目的としたプログラムはありますか。	40
問7-2 : 地域医療の教育を目的とした講義や演習は何コマありますか。	41
問7-3 : 地域医療の教育を目的とした実習について	43
問7-4 : 全国の地域医療臨床実習一覧	46
問8-1 :地域医療教育をテーマとしたFD等 (意見交換会等を含む) は実施していますか。 …	57
問8-2 : 地域医療教育をテーマとしたFD等 (意見交換会等を含む) の対象者	59
問8-3 : 地域医療教育をテーマとしたFD等 (意見交換会等を含む) の実施内容について	60
問9-1 : 地域医療教育プログラムについて、他学部・他学科、他大学との連携はありますか。 …	61
問9-2 : 他学部・他学科、他大学との連携内容についての自由記載	62
問10-1:交通費は誰がどのように負担していますか。	64
問10-2:交通費補助についての自由記載	65
問10-3:宿泊費は誰がどのように負担していますか。	67
問10-4:宿泊費補助についての自由記載	68
問10-5:地域医療教育部門の教員の学外教育プログラムへのかかわり	70
問11-1:貴学が所在している都道府県の地域医療支援センターはどこに設置されていますか。 …	72
問11-2:地域医療教育部門と地域医療支援センターとの関係	73
問11-3:地域医療支援センターの卒前地域医療教育への関わり	74
問12 : その他、補足事項およびご意見	75
地域医療教育に関する実態調査(平成26年度)調査票	76

【結果の概要】

- 1. 全80大学中62大学(77.5%)に地域医療教育部門があった。
- 2. 35大学(43.8%)が地域医療教育部門を常設部門として設置していた。
- 3. 地域医療教育部門の教員等は、教授97人(53大学)、准教授75人(44大学)、講師41人(23大学)、助教145人(45大学)、その他89人(28大学)で、1大学平均7.2人が配置されていた。
- 4. 80大学中65大学(81.3%)で臨床教授等の制度があった。
- 5. 65大学中16大学(24.6%)で学位を臨床教授等認定の条件としており、3大学(4.6%)でFDへの参加を認定条件としていた。
- 6. 臨床教授等の制度を有する65大学中、12大学(18.5%)で臨床教授等に対する謝金・報酬があった。
- 7. 55大学で5,940名(1大学平均108.0名)の臨床教授等が任命されていた。
- 8. 80大学中、59大学(73.8%)で地域枠入学制度があった。
- 9. 59大学で1,282人(1大学平均21.7人)の地域枠募集定員があった。
- 10. 平成26年度は59大学で1,226人(1大学平均20.8人)の地域枠入学者があった。
- 11. 53大学で奨学金のある地域枠定員916人(71.5%)があった。
- 12. 平成26年度は53大学で867人(70.7%)の奨学金のある地域枠入学生があった。
- 13. 卒業後の義務年限は0年から12年まで様々であり、9年の定員が最多であった。
- 14. 56大学で勤務地域(医療機関)を指定した地域枠定員1,160人(90.5%)があった。
- 15. 平成26年度は1,107人(90.3%)の勤務地域(医療機関)の指定された入学者があった。
- 16. 22大学で診療科を指定した地域枠定員305人(23.8%)があった。
- 17. 平成26年度は22大学288人(23.5%)の診療科指定のある地域枠入学生があった。
- 18. 40大学で確約書・誓約書提出のある地域枠定員858人(66.9%)があった。
- 19. 平成26年度は40大学で832人 (67.9%) の確約書・誓約書提出のある地域枠入学者があった。
- 20. 80大学中78大学(97.5%)に地域医療教育プログラムがあった。
- 21. 80大学中72大学(90.0%)で地域医療教育の講義・演習を行っていた。
- 22. 80大学中77大学(96.3%)で地域医療実習を行っていた。
- 23. 80大学中26大学(32.5%)でFDを実施していた。
- 24. FD に参加する職種については、学内教員(80.8%)、地域医療機関代表者(76.9%)、地域医療機関臨床教授(65.4%)、地域医療機関医師(61.5%)、行政職(46.2%)、地域医療機関看護師(30.8%)、地域医療機関薬剤師(19.2%)、介護職(26.9%)であった。

- 25. 78大学中22大学(28.2%)で他学部・他学科、他大学と連携があった。
- 26. 学外実習の交通費については、一部補助の大学が29大学(37.7%)、全額補助の 大学が18大学(23.4%)で、24大学(31.2%)で学生が全額負担していた。
- 27. 学外実習の宿泊費については、全額補助の大学が28大学(36.8%)、一部補助の大学が21大学(27.6%)で、全額学生が負担する大学は14大学(18.4%)であった。
- 28. 28大学 (35.0%) で大学内に地域医療支援センター関連部門があった。

地域医療教育に関する全国調査

結果のまとめ

-【集計・報告書作成にあたって】—

集計にあたっては、回答の不明瞭な点や矛盾点などを出来る限り各大学に問い合わせながら 回答を正確に反映させるよう試みたが、一部で前後の関連や記載から解釈して適宜修正を加え た。報告書は調査票の質問項目順に記載し、自由記載の掲載にあたっては大学名が明らかにな らないように修正した。

多くの項目で大学種別の集計を試みたが、大学の特性を考慮して基本的に下記の6グループ に分類して集計した。

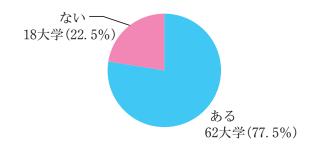
- 1. 全大学(1): 全国の大学医学部・医科大学、防衛医科大学校の全てを含む80大学
- 2. 全大学(2): 全大学(1)から自治医科大学、産業医科大学、防衛医科大学校を除いた77大学
- 3. 国立大学:全国の国立大学医学部・医科大学42大学
- 4. 公立大学:全国の公立医科大学8大学
- 5. 私立大学等(1):全国の私立大学医学部・医科大学に防衛医科大学校を加えた30大学
- 6. 私立大学等(2): 私立大学(1)から自治医科大学、産業医科大学、防衛医科大学校を除いた 27大学

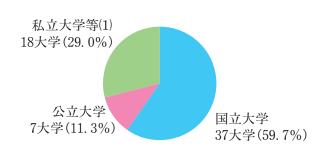
問1 貴大学に地域医療教育部門(医学生の地域医療教育を担当する部門)はありますか?

		学(1) 大学)	全大学(2) (77大学)		国立大学 (42大学)		公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (30大学)		私立大学等(2) (27大学)	
	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)
ある	62	77. 5	60	77. 9	37	88. 1	7	87. 5	18	60. 0	16	59. 3
ない	18	22. 5	17	22. 1	5	11. 9	1	12. 5	12	40. 0	11	40. 7

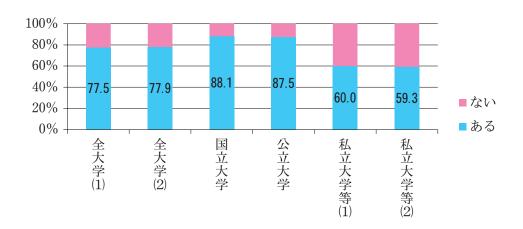
地域医療教育部門の有無 全大学(1) (80大学)

地域医療教育部門の大学種別割合 全大学(1)(62大学)





地域医療教育部門の設置状況

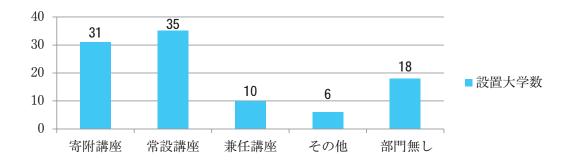


全80大学中、地域医療教育部門があると回答した大学は62大学(77.5%)であった。大学種別の割合では、国立大学(88.1%)と公立大学(87.5%)で高く、私立大学等(60%)で比較的低かった。

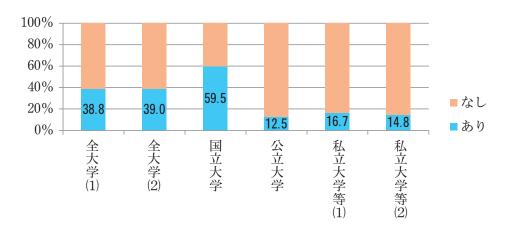
問2-1 地域医療教育部門の設置形態について教えて下さい。【複数回答可】

		全大学(1) (80大学)	全大学(2) (77大学)	国立大学(42大学)	公立大学(8大学)	私立大学等(1) (30大学)	私立大学等(2) (27大学)
寄附講座	設置大学数	31	30	25	1	5	4
司 州神座	割合(%)	38. 8	39. 0	59. 5	12. 5	16. 7	14. 8
常設部門	設置大学数	35	34	17	7	11	10
吊政部门	割合(%)	43. 8	44. 2	40. 5	87. 5	36. 7	37. 0
兼任部門	設置大学数	10	9	4	1	5	4
飛江即门	割合(%)	12. 5	11. 7	9. 5	12. 5	16. 7	14. 8
その他	設置大学数	6	6	6	0	0	0
	割合(%)	7. 5	7.8	14. 3	0.0	0.0	0.0
寄附or 常設	設置大学数	54	53	33	7	14	13
奇例 OI 吊政	割合(%)	67. 5	68. 8	78. 6	87. 5	46. 0	48. 1
寄附 and 常設	設置大学数	12	11	9	1	2	1
可們 allU 吊政	割合(%)	15. 0	14. 3	21. 4	12. 5	6. 7	3. 7

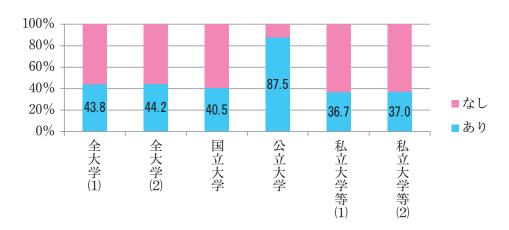
地域医療教育部門の形態と設置状況 全大学(1)(80大学)



寄附講座の設置状況



常設部門の設置状況

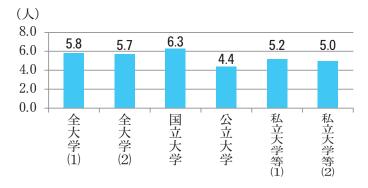


地域医療教育部門を常設部門として設置している大学が35大学(43.8%)と最も多く、次に寄附講座31大学(38.8%)、兼任部門10大学(12.5%)の順であった。27大学(33.8%)で複数の部門が設置されており、54大学(67.5%)で常設部門と寄附講座のいずれか、あるいは両方が設置されていた。12大学(15.0%)では寄附講座と常設部門の両方が設置されており、そのうち2大学では常設部門、寄附講座、兼任部門が設置されていた。寄附講座を有している大学の割合は国立大学で高く(42大学中25大学(59.5%))、公立大学や私立大学では比較的低かった。

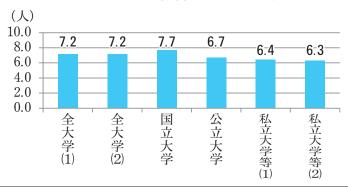
問2-2 教員等の配置数

		1					
		全大学(1)	全大学(2)	国立大学	公立大学	私立大学等(1)	私立大学等(2)
		(80大学)	(77大学)	(42大学)	(8大学)	(30大学)	(27大学)
	人 数	97	93	60	8	29	25
教 授	配置大学数	53	51	31	6	16	14
	平均	1.8	1.8	1. 9	1. 3	1. 8	1.8
	人 数	75	70	46	3	26	21
准教授	配置大学数	44	42	28	3	13	11
	平均	1. 7	1. 7	1. 6	1. 0	2. 0	1. 9
	人 数	41	41	25	6	10	10
講師	配置大学数	23	23	13	4	6	6
	平 均	1.8	1.8	1. 9	1. 5	1. 7	1. 7
	人 数	145	140	102	14	29	24
助教	配置大学数	45	44	29	5	11	10
	平 均	3. 2	3. 2	3. 5	2. 8	2. 6	2. 4
	人 数	89	88	51	16	22	21
その他	配置大学数	28	27	18	6	5	4
	平均	3. 2	3. 3	2.8	2. 7	4. 4	5. 3
	人 数	358	344	233	31	94	80
教員数合計	配置大学数	62	60	37	7	18	16
	平 均	5. 8	5. 7	6. 3	4. 4	5. 2	5. 0
	人 数	447	432	284	47	116	101
配置数合計	配置大学数	62	60	37	7	18	16
	平 均	7. 2	7. 2	7. 7	6. 7	6. 4	6. 3

地域医療教育部門の平均教員数



地域医療教育部門の平均配置数

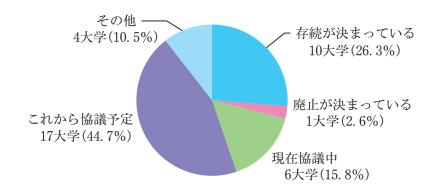


地域医療教育部門への教員等の配置については、教授97人(53大学)、准教授75人(44大学)、講師41人(23大学)、助教145人(45大学)、その他89人(28大学)であった。「その他」の多くが事務補佐員等であったことから、教授・准教授・講師・助教の合計数を教員数とし、「その他」まで含めた合計数を配置数とした。教員数の合計は358人(62大学)で、1大学平均5.8人が配置されていた。配置数の合計は447人(62大学)で、1大学平均7.2人が配置されていた。配置数は国立大学が平均7.7人で多く、私立大学等で少ない傾向であった。

問3-1 期限終了後の部門の存続について議論されていますか。 (有期限の地域医療教育部門を設置している大学に対して質問した。)

	全大学(1) (80大学)	全大学(2) (77大学)	国立大学 (42大学)	公立大学 (8大学)	私立大学等(1) (30大学)	私立大学等(2) (27大学)
存続が決まっている	10	10	8	1	1	1
廃止が決まっている	1	1	1	0	0	0
現在協議中	6	6	5	1	0	0
これから協議予定	17	16	11	0	6	5
その他	4	4	3	0	0	0
合 計	38	37	28	2	7	6

部門存続の議論状況 全大学(1)(38大学)



回答があった38大学について集計した。1大学(2.6%)で廃止が決まっているものの、継続が決まっているとする大学が10大学(26.3%)あった。継続が決まっている10大学の期限については、「期限有り」が7大学(5大学は平成27年度まで、残り2大学は無回答)、「期限なし」が1大学、「回答なし」が2大学であった。これから協議予定の大学が17大学(44.7%)と最多で、現在協議中の6大学(15.8%)を加えると約6割の大学で存続については未定であることが判明した。地域医療教育部門の存続にあたっては、都道府県との協議の重要性が自由記載欄に複数の大学から指摘されていた。

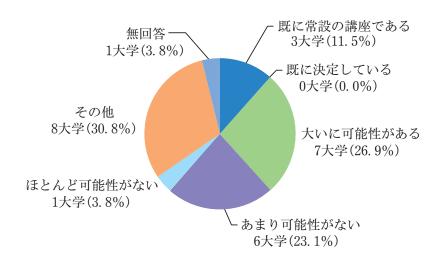
問3-2 期限終了後の部門の存続について議論されている状況の詳細。 (有期限の地域医療教育部門を設置している大学に対して質問した。)

- 27年度までは継続。28年度以降も継続予定だが、県との協議による。
- ●当センターは平成22年度から25年度まで、さらに26、27年度と県からの寄付金により設置されたものである。寄付金がなくなった後は大学の常置部門として存続していくために名称も寄付講座とせずセンターとした。また、期限は特に決めておらず未定である。
- ●平成25年度に2年間の延長をしました。県担当者からは今後も延長していくと聞いています。
- ●地域医療学センターは常設であるが、教授の任期と共に5年ごとに更新となっている
- ●平成28年3月までで現在の寄付金での継続が決まっている。その後の継続については県の方で検討中である。
- ●平成30年3月31日までは継続が決まっている。
- ●地域医療学講座について、H25.4.1から5年間の更新期間中、地域救急医療学及び地域医療再生学について、H26.4.1から2年間の更新期間中。地域生活習慣病・内分泌学講座について平成27年4月から5年間の更新予定。地域眼科学講座について、平成24年4月から5年間の継続中。
- ●複数の講座等を設置しているが、現執行部体制においては、継続期限をあらかじめ設定することなく本学の努力により継続させていく。
- 寄附講座として2015年度までの継続が決まっているが、その後については寄附者と大学との間で継続の有無を協議することとしている。
- ●地域医療学講座:平成19年10月に設置後、2度の更新を行い平成28年3月まで継続設置をしている。 地域周産期医療学講座:平成24年1月に設置後、1度の更新を行い平成28年3月まで継続設置をしている。 地域家庭医療学講座:平成25年11月から平成28年3月まで設置をしている。
- ●「地域医療システム学寄附講座」は、県からの寄附により設置されているが、地域医療再生計画に基づく ため、平成27年度までの設置期間となっている。本寄附講座は、地域医療教育を担う重要な機能を有す るため、県とも連携しながら協議を進める必要がある。
- ●期限は決定していないが当面継続。
- ●設けられた地域枠に対して、県からの協力・支援が得られる限り継続すると思われる。
- ■国からの新しい基金をもとに県からの寄附講座として継続予定。
- ●平成19年5月に学内措置にて、地域医療医学センター(学内教育職員をすべて兼任で配置)を発足させ、 平成24年4月に改組により正式に独立した地域医療医学センターとして専従教育職員を配置して再出発 した。教授任期およびセンター設置期限は5年で、その実績により人員及びセンターは継続することになっている。
- ●県(寄付者)と協議中
- ●地域医療学講座 平成22年度~平成27年度
 - ・教授、講師1,助教1は大学の定員
 - ・准教授1,講師1、助教1は県の寄附講座教員で平成28年度以降については未定
- ●講座と県で協議をしている。県は継続するつもりと言うが、予算規模の縮小をほのめかしている。地域医療支援センター大学支部については、法律に位置づけられたこともあり、県は継続を明言している。
- 2009年から5年の寄附講座で、2014年に一旦期限となり、5年間延長された。さらなる延長は不明。
- ●平成24年度から、常設部門として設置
- ●平成28年3月まで継続。
- ●期限が近づいたら、存続について審議を行う。
- 2014 (平成16) 年度に始まったばかりで将来は未定。市および地方独立行政法人病院の折半での寄付講座。継続には両方の意思決定が必要。

問4-1 将来、地域医療教育部門が常設の講座に発展する可能性はありますか。

	全大学(1) (26大学)	全大学(2) (25大学)	国立大学 (20大学)	公立大学 (1大学)	私立大学等(1) (6大学)	私立大学等(2) (5大学)
既に常設の講座である	3	3	3	0	0	0
既に決定している	0	0	0	0	0	0
大いに可能性がある	7	7	5	1	1	1
あまり可能性がない	6	6	6	0	1	1
ほとんど可能性がない	1	0	0	0	1	0
その他	8	8	6	0	2	2
無回答	1	1	0	0	1	1
合 計	26	25	20	1	6	5

常設講座に発展する可能性 全大学(1)(26大学)



問3で3~5を選択した27大学中26大学から回答があった。問3で3~5を選択していないにもかかわらず、問4に回答した2大学については削除した。7大学 (26.9%) が「大いに可能性がある」とする一方、同数の7大学で「あまり可能性がない」あるいは「ほとんど可能性がない」との回答であった。「既に決定している」と回答した大学はなかった。

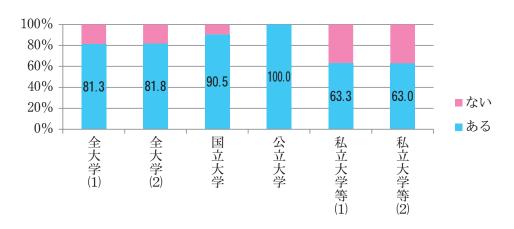
問4-2 将来、地域医療教育部門が常設の講座に発展する可能性についての自由記載

- ●現在、常設化をするために協議が行われている。学部全体の人事、財源も影響するため、常設化の場合、 規模は縮小する可能性がある。
- ●医学部長や関係者には意向を伝えている
- ●医学部長は前向きに考えている
- ●寄付講座であり契約期間中の設置になる。
- ●医学部長は前向きに考えている。学内全体の教員数のこと、寄附講座との併設に関すること、など検討課題が残っている。
- ●医学部長は前向きに考えている。
- ●常設にして行くにはなかなかハードルが高い。県からの支援がある程度見込まれるため有期限のまま継続 を重ねていく方向で考えられていると思われる。
- ●県としては常設センターの設置に前向きで、今後医学部長、病院長を含めて協議の予定。
- ●今後県と協議を開始する予定
- 6 名の教員のうち、3 名は学内定員で教授は任期なしであり、常設の講座に近いが3 名の寄附講座が平成28年以降未定であり、定員減の可能性がある。
- ●具体的な話しはでていません。
- ●不明
- ●常設の講座に発展するというよりは、設置されている医療機関(法人)の機能の一部として活動するようになると思われる。

問5-1 臨床教授等の制度はありますか。

		学(1) 大学)		:学(2) 大学)	国立大学(42大学)		公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (30大学)		私立大学等(2) (27大学)	
	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)
ある	65	81. 3	63	81. 8	38	90. 5	8	100.0	19	63. 3	17	63. 0
ない	15	18. 8	14	18. 2	4	9. 5	0	0.0	11	36. 7	10	37. 0

臨床教授等制度の有無

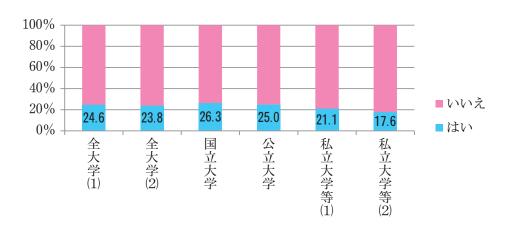


80大学中65大学(81.3%)で臨床教授等の制度があった。大学種別にみると、国立大学(38大学(90.5%))と公立大学(8大学(100%))で高く、私立大学等(63%程度)で比較的低率であった。臨床教授等の制度以外に、客員教授等や非常勤講師として指導を依頼したり、臨床指導医、学外実習担当講師などの独自の制度を設けている大学があった。

問5-2 学位の有無を臨床教授等の認定条件にしていますか。 (臨床教授等の制度がある大学に対して質問した。)

	l	学(1) 大学)	全大学(2) (77大学)		国立大学(42大学)		公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (30大学)		私立大学等(2) (27大学)	
臨床教授等制度 のある大学数	65		6	63 38		8	8		19		17	
	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)
はい	16	24. 6	15	23. 8	10	26. 3	2	25. 0	4	21. 1	3	17. 6
いいえ	49	75. 4	48	76. 2	28	73. 7	6	75. 0	15	78. 9	14	82. 4

臨床教授等の認定要件 (学位)

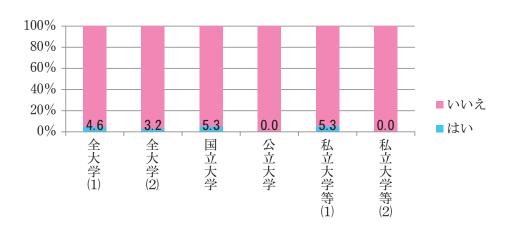


65大学中16大学(24.6%)で学位を臨床教授等の認定条件としていた。

問5-3 FDへの参加を臨床教授等の認定条件にしていますか。 (臨床教授等の制度がある大学に対して質問した。)

	全大学(1) (80大学)		全大 (777			大学 大学)	公立 (8大	大学(学)	私立大(30)	学等(1) 大学)		学等(2)大学)
臨床教授等制度 のある大学数	65		6	3	3	8		3	1	9	1	7
	大学数割合(%)		大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)
はい	3	4. 6	2	3. 2	2	5. 3	0	0.0	1	5. 3	0	0.0
いいえ	62	95. 4	61	96. 8	36	94. 7	8	100.0	18	94. 7	17	100.0

臨床教授等の認定要件(FD参加)



65大学中3大学(4.6%)でFDへの参加を臨床教授等の認定条件としていた。その他自由記載欄から、 臨床教授等の認定条件は各大学で多様であることが判明した。

問5-4 臨床教授等の認定条件についての自由記載

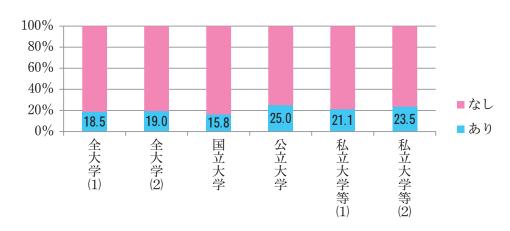
- ●医療機関等、研修協力病院における豊富な臨床経験を有し、優れた臨床能力及び教育能力を有するもの
- (別添) ○○大学医学部臨床教授等の称号の付与に関する規程
- ●臨床従事年数により認定
- ●臨床教授:臨床経験を15年以上有する者、臨床准教授:臨床経験を10年以上有する者 臨床講師:臨床経験を5年以上有する者 大学職員就業規則に定めた定年(65歳)を超えない事
- ●別添規程のとおり
- ●診療歴、教育歴、学術論文数
- 臨床教授:15年以上の臨床経験を有する 臨床准教授および臨床講師:10年以上の臨床経験を有する
- ●臨床歴、指導医等の資格
- ●規定を添付
- ●○ 臨床教授は15年以上の臨床歴を有し、臨床准教授は10年以上の臨床歴を有すること。
 - 担当する専門領域における「専門医」の資格を有すること。
 - 過去5年間で5編以上の論文(症例報告,共著を含む)発表を行っていること。
 - 学生および研修医の臨床教育において十分な貢献を有すること。
- ●臨床経験の年数を認定条件としている。
- ●臨床指導医の制度有。
- 別添参照 (○○大学医学部臨床教授等の称号の付与に関する規則)
- ●添付ファイル参照「○○大学医学部医学科臨床教授等の称号の付与に関する規程」
- ●臨床教授等称号付与規程の運用方針を添付
- ●選択臨床配属実習等の指導に協力する医療機関等に所属する医療人のうち、豊富な経験を有し、優れた臨床能力及び教育能力を有する者に称号付与している。
- ●添付ファイル参照
- ●学位の有無の条件は臨床教授のみ必須。
- ●教育経験、臨床経験年数等
- ●協力医療機関等の長である者には臨床教授,医学部卒業後20年以上の者には臨床准教授,医学部卒業後20年未満の者については臨床講師の称号を付与している。
- ◆・大学医学部又は医科大学の臨床医学系講座の講師以上の経験
 - ・病院の部(医)長としての経験年数
 - ・医師免許取得後15年以上の臨床経験がある者
 - ・その他前各号と同等以上の臨床能力がある者
- ●協力病院等として医学群との間で協定を締結した医療機関等の医療人の中から臨床現場における豊富な経験を有し優れた臨床能力と教育能力を有する者。
- ●学位がない場合は専門医でも可。
- ●専門医の資格など
- ●臨床経験年数
- ●卒後年数、医療機関におあける職位、教育実績等
- ●資格要件は、卓越した臨床経験とともに、医学研究科教授公募に準じ、人格、業績、技能、学術に関する 識見、健康を基準として審査し、臨床経験がおおむね教授については20年以上、准教授については15年 以上、講師については10年以上とする。
- ●選考規定を添付致します。
- ●(1) 医学、医療全般にわたる広い視野と高い見識を有し、さらには優れた臨床能力及び教育能力を有すること。

- (2) 医学臨床教授にあっては、臨床経験を15年以上、医学臨床准教授にあっては、臨床経験を10年以上 それぞれ有すること。ただし、地域保健実習及び研修に関連する場合は、地域保健における実践経験を 臨床経験とみなすものとする。
- (3) 医学博士号または学会の専門医(認定医)の資格を有すること。ただし、学会に専門医(認定医)制度がない場合は、この限りでない。
- ●医療機関等における豊富な臨床経験(臨床教授は25年以上、臨床准教授は15年以上を目安)を有し、優れた臨床能力及び教育能力を有する医療人で、原則として65歳以下の者。
- ◆大学医学部臨床教授等の称号の付与に関する規程(抜粋) (選者基準)
 - 第2条 臨床教授等は、優れた教育及び診療能力を有し、かつ、次の各号のいずれかに該当する者から選 考する。
 - (1) 医学部又は附属病院と協力病院との協定に基づき臨床実習又は臨床研修の指導を行う医師のうち、臨床教授は臨床経験を20年以上、臨床准教授は臨床経験を7年以上有し、学会の認定医、専門医又は指導医等のいずれかの資格を有する者で、かつ、年齢が65歳以下の者
 - (2) 臨床講師は、市医師会が推薦するプライマリ・ケア実習協力医療機関の臨床医である者
- ●・臨床実習の実施が可能な医療機関等の指導的立場にあって、臨床教育に従事できる者
 - ・学会の認定医又は専門医の資格を有する者
- ●別紙「○○医科大学医学部臨床教授等の選考に関する基準」のとおり
- ●昭和61年から行っている家庭医実習の指導医で、中心的な先生をお二人客員教授をお願いしている。
- ●別添ファイル有
- (選考基準)
 - 第3条 臨床教育教授または臨床教育准教授は、別に定める臨床教育協力機関あるいは診療所に勤務する 医師のうち次の基準を全て満たす者から選考する。
 - (1) 優れた臨床能力(学会の認定医、専門医、指導医等の資格あるいは学位を有する者)と教育経験(講師以上の経験、あるいはそれに準ずる者)を有すること
 - (2) 臨床教育教授は20年以上、臨床教育准教授は10年以上の臨床経験を有すること
 - (3) 委嘱時68歳未満の者
- 大学医学部客員教員規程抜粋
 - 第1条 大学医学部に、医学部客員教授、医学部客員准教授、医学部客員講師 (以下単に客員教員という)を設ける。
 - 第2条 客員教員は、校外人事交流により学外において医学部の教育・研究及び診療の充実、発展、向上 に多大の貢献が期待される者とする。
 - 第3条 客員教員は、医学部教授会の推薦に基づき、学長が決定する。
 - 第4条 客員教員の期間は、原則として毎年4月1日から翌年3月31日までとする。但し、更新を妨げない。 第5条 医学部客員教授については原則として満65歳、医学部客員准教授については満65歳、医学部客 員講師については原則として満55歳に達する日の属する学年末までとする。
- ●特になし
- 実習協力機関において、豊富な臨床経験を有し、優れた臨床能力及び教育能力を有する者に対して、その 臨床経験年数に応じて「大学臨床教育教授等」の称号を付与する。
- ●臨床教授の制度は、平成27年度からスタートする予定です。
- ●下記設問「報酬・謝金等はありますか」について → 授業した者に対する謝金あり。
- ●卒後15年以上を地域医療指導教授、15年未満を地域医療指導准教授として発令している。
- ●地域医療に従事していること。4年生のCommunity-based Learningを指導すること。臨床教員医学教育 研修会 (FD)に参加すること。本学卒業生の推薦があること。
- 別紙 A 参照
- ●臨床教授の職位はあるが、教育協力者としての臨床教授の職位制度は本学にはない。医学部医学科客員教授、客員講師を準用している。

問5-5 謝金・報酬等はありますか。

	全大学(1) (80大学)		全大 (77 <i>7</i>	学(2) 大学)		大学 大学)		大学 (学)	私立大(30)	学等(1) 大学)	私立大 (27カ	学等(2) 大学)
臨床教授等制度 のある大学数	65		6	3	3	8	}	3	1	9	1	7
	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)
あり	あり 12		12	19. 0	6	15. 8	2	25. 0	4	21. 1	4	23. 5
なし	52	80. 0	50	79. 4	31	81. 6	6	75. 0	15	78. 9	13	76. 5

謝金・報酬等の有無



臨床教授等の制度を有する65大学中12大学(18.5%)で臨床教授等に対する謝金・報酬があった。国立大学(15.8%)に比して公立大学(25.0%)、私立大学等(1)(21.1%)で比較的高い傾向にあった。

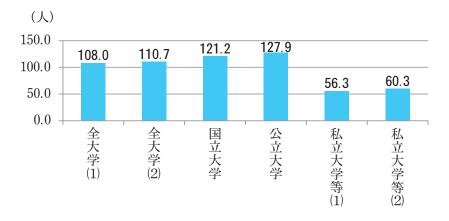
問5-6 臨床教授等の数

		学(1) 大学)	全大 (77カ			大学 大学)	公立 (8大		私立大(30プ	学等(1) 大学)	私立大 (27カ	
臨床教授等制度 のある大学数	00		6	3	3	8	}	3	1	9	1	7
	合計人数	平均(人)	合計人数	平均(人)	合計人数	平均(人)	合計人数	平均(人)	合計人数	平均(人)	合計人数	平均(人)
教 授	3602	55. 4	3578	56. 8	2413	63. 5	704	88. 0	485	25. 5	461	27. 1
准教授	1341	20. 6	1330	21. 1	1060	27. 9	203	25. 4	78	4. 1	67	3. 9
講師	910	14. 0	874	13. 9	758	19. 9	116	14. 5	36	1. 9	0	0.0
助教	10	0. 2	8	0. 1	7	0. 2	0	0.0	3	0. 2	1	0. 1
その他	77	1. 2	77	1. 2	3	0. 1	0	0.0	74	3. 9	74	4. 4
合 計	5940	91. 4	5867	93. 1	4241	111. 6	1023	127. 9	676	35. 6	603	35. 5

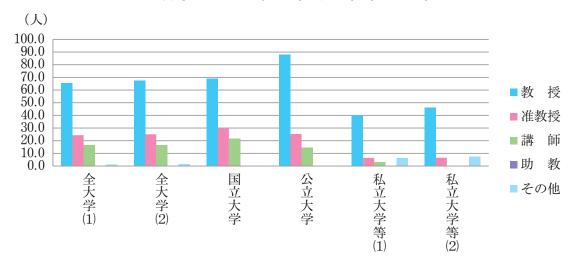
*全80大学中65大学に臨床教授等制度があり、55大学で実際に任命されていた。

		学(1) 大学)	全大 (77カ	- , ,		大学 大学)	公立 (8大	_	私立大(30カ		私立大 (275	' '
実際に臨床教授等を 任命している大学数	55		5	3	3	5	}	3	1	2	1	0
	合計人数	平均(人)	合計人数	平均(人)	合計人数	平均(人)	合計人数	平均(人)	合計人数	平均(人)	合計人数	平均(人)
教 授	3602	65. 5	3578	67. 5	2413	68. 9	704	88. 0	485	40. 4	461	46. 1
准教授	1341	24. 4	1330	25. 1	1060	30. 3	203	25. 4	78	6. 5	67	6. 7
講師	910	16. 5	874	16. 5	758	21. 7	116	14. 5	36	3. 0	0	0.0
助教	10	0. 2	8	0. 2	7	0. 2	0	0.0	3	0. 3	1	0. 1
その他	77	1. 4	77	1. 5	3	0. 1	0	0.0	74	6. 2	74	7. 4
合 計	5940	108. 0	5867	110. 7	4241	121. 2	1023	127. 9	676	56. 3	603	60. 3

臨床教授等の平均任命数(55大学)



臨床教授等の平均任命数(職位別)(55大学)



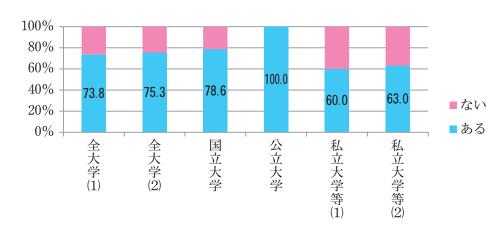
80大学中65大学 (81.3%) で臨床教授等の制度があり、そのうち55大学で実際に臨床教授等を任命していた。任命している55大学の集計では、全体で5,940名 (1大学平均108.0名) が任命されており、職位別にみると教授3,602名 (1大学平均65.5名)、准教授1,341名 (1大学平均24.4名)、講師910名 (1大学平均16.5名)、助教10名 (1大学平均0.2名)、その他77名 (1大学平均1.4名) であった。また、大学種別にみると、公立大学での平均任命数が多く (1大学平均127.9名)、次に国立大学 (1大学平均121.2人) となっており、私立大学等(1) (1大学平均56.3名) では国公立大学の半数以下であった。

問6-1 地域枠入学制度がありますか?

※地域枠入学制度:卒業後に勤務する地域を指定した入学者選抜制度(地域推薦枠を含む)

		学(1) 大学)		学(2) 大学)		大学 大学)		大学(学)	私立大 (30)	学等(1) 大学)	私立大 (277	,
	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)
ある	59	73. 8	58	75. 3	33	78. 6	8	100.0	18	60. 0	17	63. 0
ない	21	26. 3	19	24. 7	9	21. 4	0	0.0	12	40. 0	10	37. 0

地域枠入学制度の導入状況

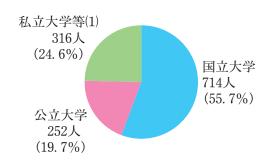


80大学中59大学 (73.8%) で地域枠入学制度があった。大学種別では、国立大学は42大学中33大学 (78.6%)、公立大学は8大学中8大学 (100%)、私立大学等(1)は30大学中18大学 (60.0%) で地域枠入学制度を有していた。

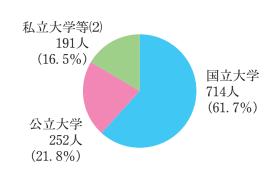
問6-2 地域枠募集定員

	全大学(1) (80大学)	全大学(2) (77大学)	国立大学 (42大学)	公立大学 (8大学)	私立大学等(1) (30大学)	私立大学等(2) (27大学)
導入大学数	59	58	33	8	18	17
定員(人)	1282	1157	714	252	316	191
平均定員(人)	21. 7	19. 9	21. 6	31. 5	17. 6	11. 2

地域枠定員の大学種別割合 全大学(1) (59大学)



地域枠定員の大学種別割合 全大学(2)(58大学)



*防衛医科大学校、産業医科大学、自治医科大学を除く

平均地域枠定員数

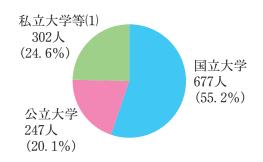


地域枠募集定員は、制度を有する59大学で合計1,282人(1大学平均21.7人)であった。自治医科大学の入学定員125人は全員地域枠として集計されたため、自治医科大学、産業医科大学、防衛医科大学を除いた58大学の合計では1,157人(1大学平均19.9人)であった。大学種別にみた1大学あたりの地域枠定員は、公立大学が31.5人で最も多く、国立大学が21.6人で続き、私立大学等(2)は11.2人と比較的少数であった。

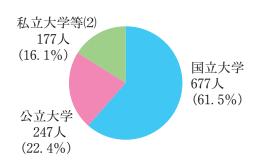
問6-3 地域枠入学者

	全大学(1) (80大学)	全大学(2) (77大学)	国立大学 (42大学)	公立大学 (8大学)	私立大学等(1) (30大学)	私立大学等(2) (27大学)
導入大学数	59	58	33	8	18	17
入学者数(人)	1226	1101	677	247	302	177
平均(人)	20. 8	19. 0	20. 5	30. 9	16. 8	10. 4

地域枠入学者の大学種別割合 全大学(1) (59大学)



地域枠入学者の大学種別割合 全大学(2)(58大学)



*防衛医科大学校、産業医科大学、自治医科大学を除く

平均地域枠入学者数

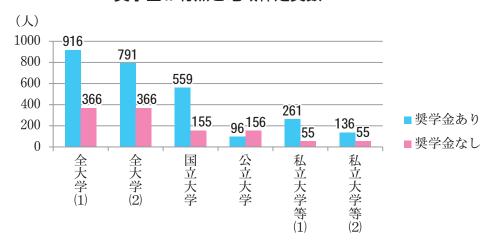


平成26年度は、地域枠入学制度があると回答した59大学の全てで地域枠入学者があり、合計は1,226人(1大学平均20.8人)であった。地域枠定員(1,282人)とは56人の差を認めた。地域枠定員と同様に、大学種別にみた1大学あたりの地域枠入学者は公立大学で30.9人と最も多く、国立大学が20.5人で続き、私立大学等(2)では10.4人と比較的少なかった。

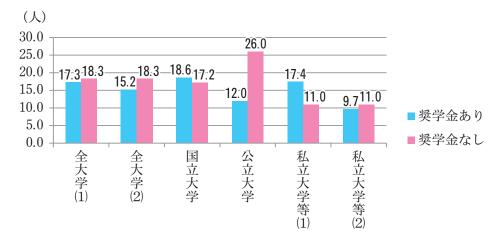
問6-4 奨学金の有無と地域枠定員

			大学(59大学			大学(58大学]立大 <u>:</u> 33大学	-		:立大: 8大学	-		大学 8大学			大学 ² 7大学	
		定員 (人)	導入 大学		定員 (人)	導入 大学		定員 (人)	導入 大学	平均 (人)	定員 (人)	導入 大学		定員 (人)	導入 大学	平均 (人)	定員 (人)	導入 大学	
奨学金は	あり	916	53	17. 3	791	52	15. 2	559	30	18. 6	96	8	12. 0	261	15	17. 4	136	14	9. 7
奨学金な	ほし	366	20	18. 3	366	20	18. 3	155	9	17. 2	156	6	26. 0	55	5	11. 0	55	5	11. 0
合言	計	1282		合計	1157		合計	714		合計	252		合計	316		合計	191		

奨学金の有無と地域枠定員数

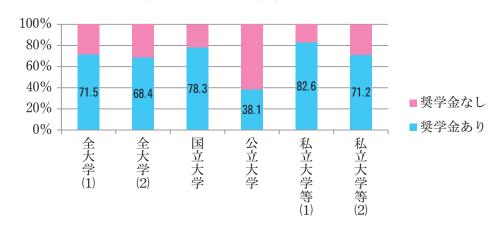


奨学金の有無と平均地域枠定員数



	I	学(1) 大学)		学(2) 大学)		大学 大学)	公立 (8大	大学(学)	私立大 (187	学等(1) 大学)	'	学等(2) 大学)
	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)
奨学金あり	916	71. 5	791	68. 4	559	78. 3	96	38. 1	261	82. 6	136	71. 2
奨学金なし	366	28. 5	366	31. 6	155	21. 7	156	61. 9	55	17. 4	55	28. 8

奨学金有無と定員割合

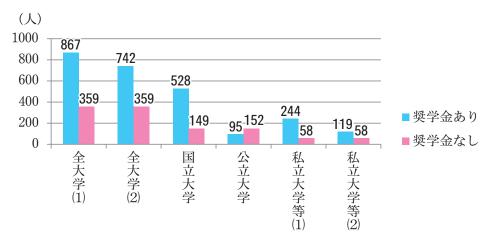


地域枠入学制度があると回答した59大学のうち、53大学で奨学金のある地域枠定員(916人)があり、地域枠定員全体の71.5%を占めていた。一方、20大学では奨学金のない地域枠定員があり、その合計は366人(28.5%)であった。14大学では「奨学金あり」と「奨学金なし」の両方の地域枠定員があった。国立大学と私立大学等では奨学金ありの地域枠定員が奨学金なしの定員よりも多かったが、公立大学では逆に奨学金なしの地域枠定員(156人)が奨学金ありの地域枠定員(96人)より多かった。

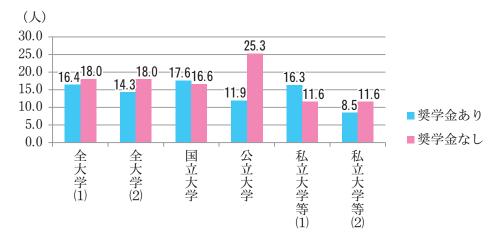
問6-5 奨学金の有無と入学者数

		全大学(1) (59大学)				大学(58大学			立大 <u>:</u> 33大学	_		立大: 8大学	-		大学 8大学			大学 ² 7大学	
		入学者 (人)	導入 大学	平均(人)	入学者 (人)	導入 大学	平均 (人)	入学者	導入 大学		入学者 (人)	導入 大学		入学者 (人)	導入 大学	平均 (人)	入学者 (人)		
奨学金	きあり	867	53	16. 4	742	52	14. 3	528	30	17. 6	95	8	11. 9	244	15	16. 3	119	14	8. 5
奨学金	なし	359	20	18. 0	359	20	18. 0	149	9	16. 6	152	6	25. 3	58	5	11. 6	58	5	11. 6
合	計	1226		合計	1101		合計	677		合計	247		合計	302		合計	177		

奨学金の有無別地域枠入学者数

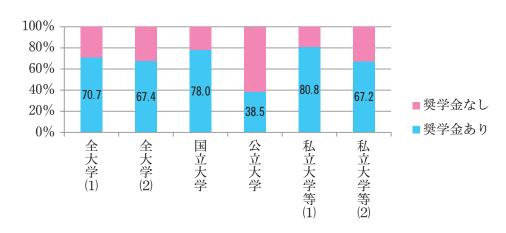


奨学金の有無別平均地域枠入学者数



	全大 (597	学(1) 大学)		学(2) 大学)		大学 大学)	公立 (8大	大学(学)	私立大 (187	学等(1) 大学)	'	学等(2) 大学)
	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)
奨学金あり	867	70. 7	742	67. 4	528	78. 0	95	38. 5	244	80. 8	119	67. 2
奨学金なし	359	29. 3	359	32. 6	149	22. 0	152	61. 5	58	19. 2	58	32. 8

奨学金有無別の入学者割合



平成26年度には、53大学で奨学金のある地域枠入学生が867人入学しており、地域枠入学生全体の70.7%を占めていた。一方、20大学では奨学金のない地域枠入学者があり、その合計は359人(29.3%)であった。14大学では「奨学金あり」と「奨学金なし」の両方の地域枠入学者があった。定員と同様に、国立大学と私立大学等では奨学金ありの地域枠入学者が奨学金なしの入学者よりも多かったが、公立大学では逆に奨学金なしの地域枠入学者(152人)が奨学金ありの入学者(95人)より多かった。

問6-6 奨学金の額と定員・入学者数

	H26年月	度定員	H26年度	入学者
金額(千円)/年間	大学数	定員	大学数	入学者数
600.0	2	20	2	21
900.0	1	3	1	3
1000.0	1	10	1	10
1070.0	1	12	1	12
1200.0	10	133	10	126
1228.0	1	25	1	25
1344.0	1	5	1	5
1375.8	1	1	0	0
1435.8	1	5	1	5
1440.0	2	19	2	15
1517.8	1	35	1	34
1560.0	1	2	0	0
1566.7	1	17	1	17
1615.6	1	3	1	3
1735.8	2	29	2	29
1736.0	1	2	1	2
1800.0	15	184	14	168
1935. 8	1	10	1	10
2257.8	1	15	1	15
2400.0	8	78	8	77
2700.0	1	5	1	5
2820.0	1	1	1	1
3500.0	1	10	1	10
3600.0	4	134	4	134
4400.0	1	15	1	15
4660.0	1	10	1	10
6483.3	1	1	1	1
9600.0	1	10	1	4
合 計	64	794	61	757

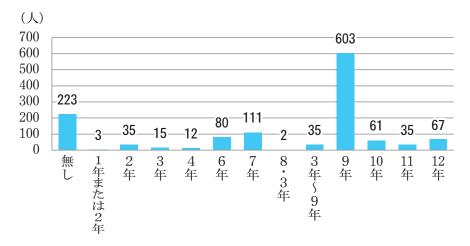
【その他の記載】	H26年1	要定員	H26年度入学者			
金額(条件)等	大学数	定員	大学数	入学者数		
600 ∼ 1560	1	35	1	35		
1,735,800 (初年次のみ+282,000円)	1	35	1	25		
自宅外: 1,800,000円(月額150,000円×12ヶ月), 自 宅: 1,200,000円(月額100,000円×12ヶ月)	1	22	1	22		
2,100,000 (入学年次) 1,800,000 (2年次以降)	1	5	1	5		
学費+120万	1	5	1	5		
初年次:入学金(1,500,000)、学納金(8,000,000) 2年次以降:学納金(5,500,000) 生活費:月額10万円	1	10	1	10		
・入学金282,000円~310,200円(標準額282,000円) ・授業料535,800円/年~589,380円/年 (標準額535,800円) ・図書費(3年生以降)200,000円/年 ・生活費840,000円/年	1	6	1	6		
123,333 (月額設定なし)	1	2	0	0		
合 計	8	120	7	108		

奨学金の年額については大きな幅が認められたが、自治医科大学を除くと年間120万円(10大学で定員133人)、180万円(15大学で定員184人)、240万円(8大学で定員78人)を支給する大学が多かった。自宅通学か自宅外通学かで奨学金の額に差を設けている大学もあった。

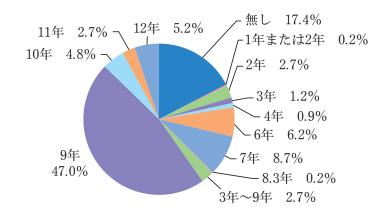
問6-7 卒業後の義務年限と定員

		과소/4 \	○ 十				<u> </u>		五十十六(1)		T1 + + 24(0)	
	全大	- , ,	全大学(2)		国立大学		公立大学		私立大学(1)		私立大学(2)	
	(59⊅	(学)	(58大学)		(33大学)		(8大学)		(18大学)		(17大学)	
義務年限	導 大学数	定員 (人)	導 大学数	定員 (人)	導 大学数	定員 (人)	導 大学数	定員 (人)	導 大学数	定員 (人)	導 大学数	定員 (人)
無し	14	223	14	223	9	142	2	46	3	35	3	35
1年または2年	1	3	1	3	1	3	0	0	0	0	0	0
2年	2	35	2	35	1	25	0	0	1	10	1	10
3年	1	15	1	15	1	15	0	0	0	0	0	0
4年	1	12	1	12	1	12	0	0	0	0	0	0
6年	7	80	7	80	4	53	1	7	2	20	2	20
7年	5	111	5	111	2	6	3	105	0	0	0	0
8.3年	1	2	1	2	1	2	0	0	0	0	0	0
3年~9年	1	35	1	35	1	35	0	0	0	0	0	0
9年	42	603	41	478	23	273	6	94	13	236	12	111
10年	3	61	3	61	2	51	0	0	1	10	1	10
11年	1	35	1	35	1	35	0	0	0	0	0	0
12年	2	67	2	67	1	62	0	0	1	5	1	5
導入大学数・合計	59	1282	58	1157	33	714	8	252	18	316	17	191

義務年限別定員数 全大学(1)(59大学)



義務年限別定員の割合 全大学(1) (59大学)

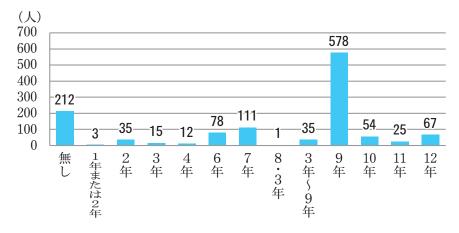


卒業後の義務年限は、ないとする地域枠から 12年の義務年限を課す地域枠まで各大学で様々であった。最も定員数が多かった義務年限は 9年で、地域枠定員全体の 47.0%(1,282人中 603人)を占めていた。次に義務年限なしが 223人(17.4%)、7年が 111人(8.7%)、6年が 80人(6.2%)、12年が 67人(5.2%)、10年が 61人(4.8%)の順であった。

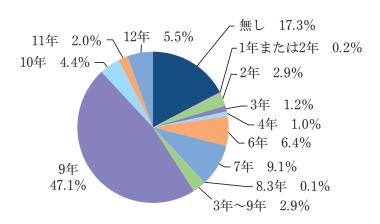
問6-8 義務年限と入学者数

	全大学(1)			<u></u>				八七十四		 		11 六十四(0)	
			全大学(2)		国立大学		公立大学		私立大学(1)		私立大学(2)		
	(597	(学)	(58大学)		(33大学)		(8大学)		(18大学)		(17大学)		
義務年限	導 大学数	入学者 (人)											
無し	14	212	14	212	8	136	2	40	3	36	3	36	
1年または2年	1	3	1	3	1	3	0	0	0	0	0	0	
2年	2	35	2	35	1	25	0	0	1	10	1	10	
3年	1	15	1	15	1	15	0	0	0	0	0	0	
4年	1	12	1	12	1	12	0	0	0	0	0	0	
6年	7	78	7	78	4	48	1	7	2	23	2	23	
7年	5	111	5	111	2	6	3	105	0	0	0	0	
8.3年	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
3年~9年	1	35	1	35	1	35	0	0	0	0	0	0	
9年	41	578	40	453	22	265	6	95	13	218	12	93	
10年	3	54	3	54	2	44	0	0	1	10	1	10	
11年	1	25	1	25	1	25	0	0	0	0	0	0	
12年	2	67	2	67	1	62	0	0	1	5	1	5	
導入大学数・合計	59	1226	58	1101	33	677	8	247	18	302	17	177	

義務年限別入学者数 全大学(1) (59大学)



義務年限別入学者の割合 全大学(1) (59大学)

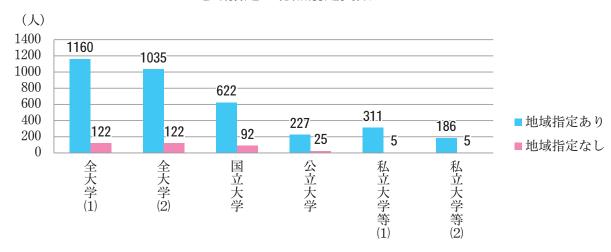


9年の義務年限を有する入学者が最も多く、地域枠入学者全体の47.1% (1,226人中578人) を占めていた。次に義務年限なしが212人 (17.3%)、7年が111人 (9.1%)、6年が78人 (6.4%)、12年が67人 (5.5%)、10年が54人 (4.4%) の順であった。

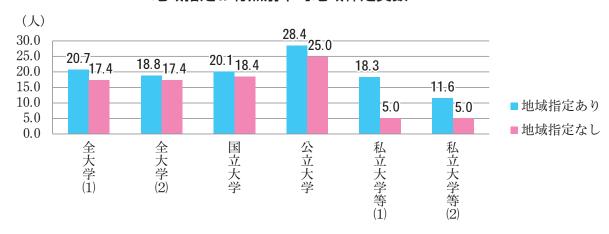
問6-9 勤務する地域 (医療機関) 指定の有無と定員

		l .	大学(59大学			大学(58大学			立大: 33大学	-		立大: 8大学	-		大学 18大学			大学 [©] 7大学	
		定員 (人)	導入 大学	平均(人)	定員 (人)	導入 大学		定員 (人)	導入 大学		定員 (人)	導入 大学		定員 (人)	導入 大学	平均 (人)	定員 (人)	導入 大学	
地域指	定あり	1160	56	20. 7	1035	55	18.8	622	31	20. 1	227	8	28. 4	311	17	18. 3	186	16	11. 6
地域指	定なし	122	7	17. 4	122	7	17. 4	92	5	18. 4	25	1	25. 0	5	1	5. 0	5	1	5. 0
合	計	1282		合計	1157		合計	714		合計	252		合計	316		合計	191		

地域指定の有無別定員数

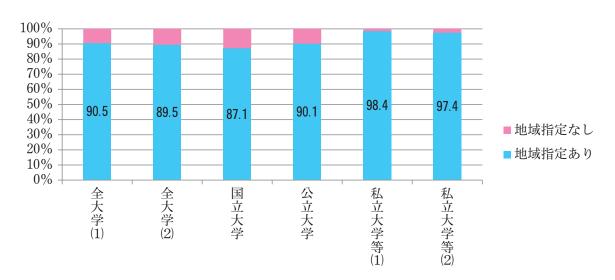


地域指定の有無別平均地域枠定員数



		学(1) 大学)		学(2) 大学)		大学 大学)	公立 (8大	_	私立大 (187	学等(1) 大学)		学等(2) 大学)
	定員(人)割合(%)		定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)
地域指定あり	1160	90. 5	1035	89. 5	622	87. 1	227	90. 1	311	98. 4	186	97. 4
地域指定なし	122	9. 5	122	10. 5	92	12. 9	25	9. 9	5	1. 6	5	2. 6

地域指定有無別の定員割合

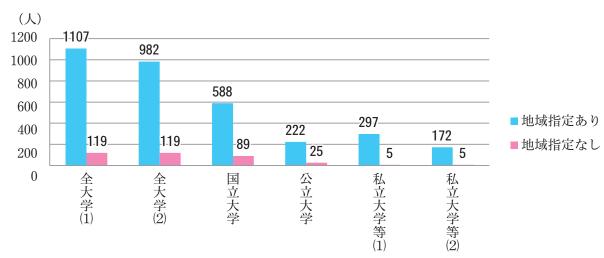


地域枠入学制度のある59大学中56大学で勤務地域(医療機関)を指定した地域枠定員(1,160人)があり、地域枠定員全体の90.5%を占めていた。一方、7大学では勤務地域(医療機関)の指定がない地域枠定員があり、その合計は122人(9.5%)であった。地域枠制度があると回答した59大学中4大学では「指定あり」と「指定なし」の両方の地域枠定員があった。国公私立大学全般的に勤務地域(医療機関)を指定した地域枠定員が指定しない地域枠定員より圧倒的に多く、その傾向は私立大学等で強かった。

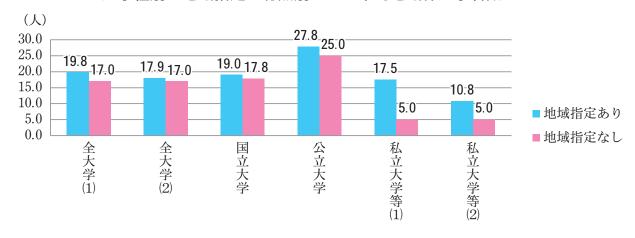
問6-10 勤務する地域 (医療機関) 指定の有無と入学者数

	- 1	≥大学(59大学			大学(58大学			立大: 33大学	-		:立大: 8大学			大学 8大学			大学 [©] 7大学	- ' '
	定員 (人)	導入 大学		定員 (人)	導入 大学	平均 (人)	定員 (人)	導入 大学		定員 (人)	導入 大学	平均(人)	定員 (人)	導入 大学	平均 (人)	定員 (人)	導入 大学	平均 (人)
地域指定あ	1107	56	19. 8	982	55	17. 9	588	31	19. 0	222	8	27. 8	297	17	17. 5	172	16	10.8
地域指定無	J 119	7	17. 0	119	7	17. 0	89	5	17. 8	25	1	25. 0	5	1	5. 0	5	1	5. 0
合 計	1226		合計	1101		合計	677		合計	247		合計	302		合計	177		

地域指定の有無別入学者数

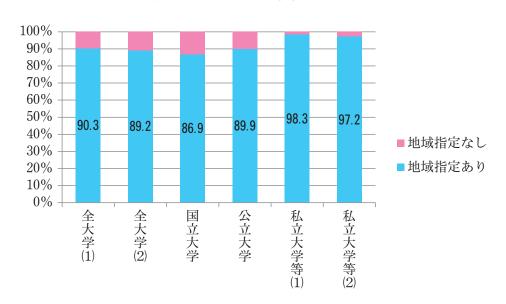


大学種別・地域指定の有無別にみた平均地域枠入学者数



	全大 (597	学(1) 大学)		学(2) 大学)		大学 大学)	公立 (8大	大学(学)	私立大 (187	学等(1) 大学)	'	学等(2) 大学)
	定員(人)	定員(人) 割合(%)		割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)
地域指定あり	1107			89. 2	588	86. 9	222	89. 9	297	98. 3	172	97. 2
地域指定なし	119	9. 7	119	10.8	89	13. 1	25	10. 1	5	1. 7	5	2. 8

地域指定有無別の入学者割合

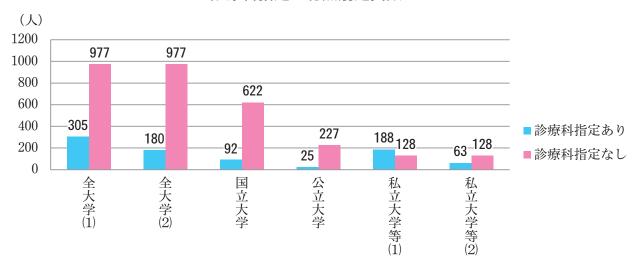


平成26年度に入学した地域枠入学生のうち、勤務地域(医療機関)の指定された入学者は、全地域枠入学生1,226人中1,107人(90.3%)であり、指定のない入学者119人(9.7%)と比べて圧倒的に多く、その傾向は私立大学等で強かった。また、地域枠制度があると回答した59大学中、4大学では「指定あり」と「指定なし」の両方の地域枠入学者があった。

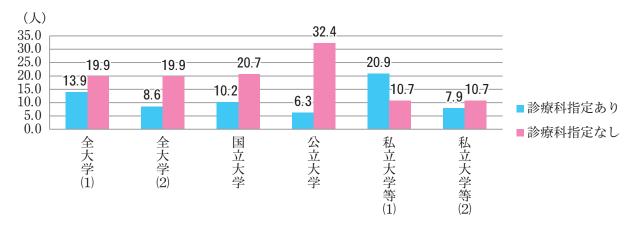
問6-11 診療科指定の有無と定員

			大学(59大学			大学(58大学]立大 <u>:</u> 33大学			:立大: 8大学			大学 ⁽ 8大学			大学 [©] 7大学	- ' '
		定員 (人)	導入 大学	平均(人)	定員 (人)	導入 大学	平均 (人)	定員 (人)	導入 大学		定員 (人)	導入 大学	平均 (人)	定員 (人)	導入 大学	平均 (人)	定員 (人)	導入 大学	平均 (人)
診 療 指定あ	科 5り	305	22	13. 9	180	21	8. 6	92	9	10. 2	25	4	6. 3	188	9	20. 9	63	8	7. 9
診療 指定な	科 !し	977	49	19. 9	977	49	19. 9	622	30	20. 7	227	7	32. 4	128	12	10. 7	128	12	10. 7
合	計	1282		合計	1157		合計	714		合計	252		合計	316		合計	191		

診療科指定の有無別定員数

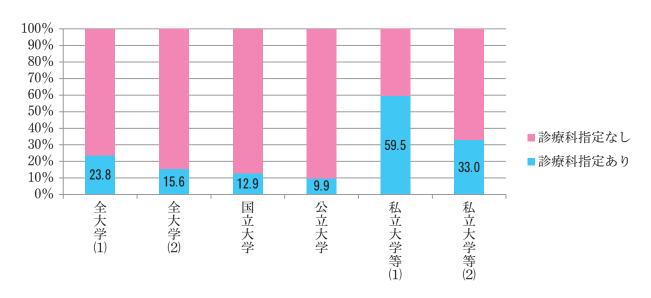


診療科指定の有無別平均地域枠定員数



	全大 (597	学(1) 大学)		学(2) 大学)		大学 大学)	公立 (8大	大学(学)	私立大 (187	学等(1) 大学)	私立大 (17カ	学等(2) 大学)
			定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)
診療科 指定あり	305	23. 8	180	15. 6	92	12. 9	25	9. 9	188	59. 5	63	33. 0
診療科 指定なし	977	76. 2	977	84. 4	622	87. 1	227	90. 1	128	40. 5	128	67. 0

診療科指定有無別の定員数割合

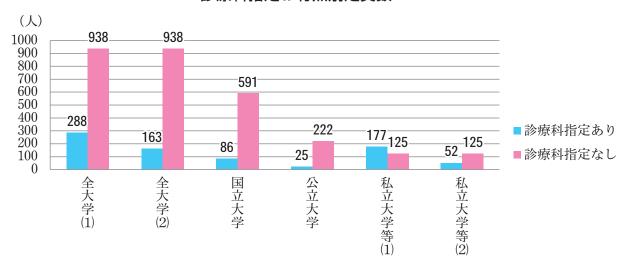


地域枠入学制度のある59大学中22大学で診療科を指定した地域枠定員(305人)があり、地域枠定員全体の23.8%を占めていた。一方、49大学では診療科の指定がない地域枠定員977人(76.2%)があった。地域枠制度があると回答した59大学中12大学では「診療科指定あり」と「診療科指定なし」の両方の地域枠定員があった。大学種別では、国公立大学に比べ、私立大学等で診療科を指定した地域枠定員の比率が高い傾向にあった。

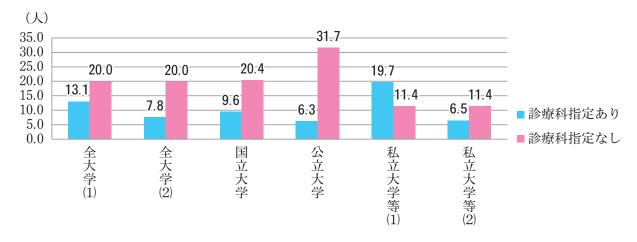
問 6-12 診療科指定の有無と入学者数

		l	:大学(59大学			大学(58大学]立大 <u>:</u> 33大学			:立大: 8大学	-		大学 8大学			大学 7大学	
		定員 (人)	導入 大学		定員 (人)	導入 大学	平均 (人)	定員 (人)	導入 大学		定員 (人)	導入 大学		定員 (人)	導入 大学	平均 (人)	定員 (人)	導入 大学	平均 (人)
診 療指定	・ 科 あり	288	22	13. 1	163	21	7.8	86	9	9. 6	25	4	6. 3	177	9	19. 7	52	8	6. 5
診 療指定	₹ 科 なし	938	47	20. 0	938	47	20. 0	591	29	20. 4	222	7	31. 7	125	11	11. 4	125	11	11. 4
合	計	1226		合計	1101		合計	677		合計	247		合計	302		合計	177		

診療科指定の有無別定員数

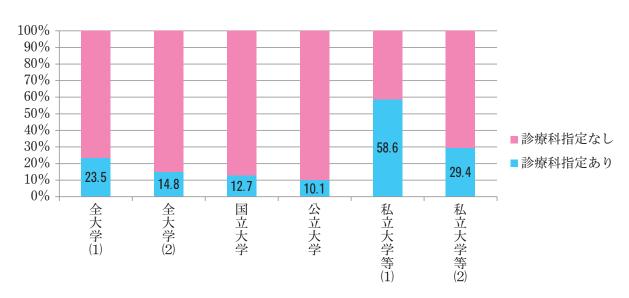


診療科指定の有無別平均地域枠定員数



	全大 (597	学(1) 大学)		学(2) 大学)		大学 大学)	公立 (8大	大学(学)	私立大 (187	学等(1) 大学)	私立大 (175	学等(2) 大学)
	定員(人)割合(%)		定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)
診療科 指定あり	288	23. 5	163	14. 8	86	12. 7	25	10. 1	177	58. 6	52	29. 4
診療科 指定なし	938	76. 5	938	85. 2	591	87. 3	222	89. 9	125	41. 4	125	70. 6

診療科指定有無別の入学者数割合

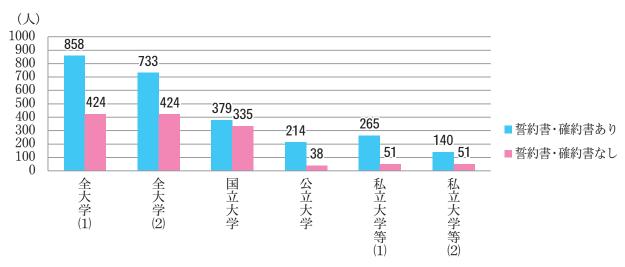


平成26年度に入学した地域枠入学者1,226人のうち、22大学288人(23.5%)が診療科指定のある地域枠入学生で、47大学938人(76.5%)が診療科指定のない入学者であった。地域枠制度があると回答した59大学中10大学では「診療科指定あり」と「診療科指定なし」の両方の地域枠入学者があった。大学種別では、国公立大学に比べ、私立大学等で診療科を指定した地域枠定員の比率が高い傾向にあった。

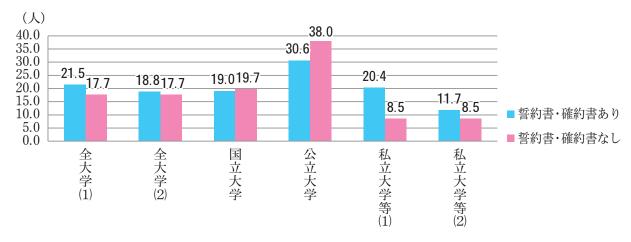
問6-13 確約書・誓約書の有無と定員

			大学(59大学			大学(58大学			立大: 33大学	-		立大: 8大学	-		大学 8大学			大学 [©] 7大学	
		定員 (人)	導入 大学	平均(人)	定員 (人)	導入 大学	平均(人)	定員 (人)	導入 大学		定員 (人)	導入 大学	平均(人)	定員 (人)	導入 大学	平均 (人)	定員 (人)	導入 大学	平均 (人)
誓約 確約書	書・ 書あり	858	40	21. 5	733	39	18. 8	379	20	19. 0	214	7	30. 6	265	13	20. 4	140	12	11. 7
誓約 確約書	書・ 書なし	424	24	17. 7	424	24	17. 7	335	17	19. 7	38	1	38. 0	51	6	8. 5	51	6	8. 5
合	計	1282		合計	1157		合計	714		合計	252		合計	316		合計	191		

誓約書・確約書の有無別定員数

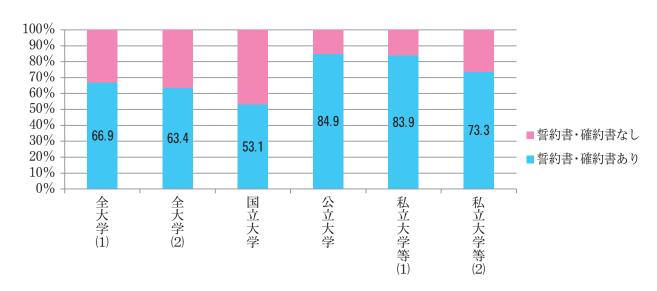


誓約書・確約書の有無別平均地域枠定員数



	全大 (597	学(1) 大学)		学(2) 大学)		大学 大学)	公立 (8大	_	私立大 (187	学等(1) 大学)	私立大 (17カ	学等(2) 大学)
	定員(人)割合(%)		定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)
誓約書・ 確約書あり	858 66. 9		733	63. 4	379	53. 1	214	84. 9	265	83. 9	140	73. 3
誓約書・ 確約書なし	424	33. 1	424	36. 6	335	46. 9	38	15. 1	51	16. 1	51	26. 7

誓約書・確約書の有無別の定員数割合

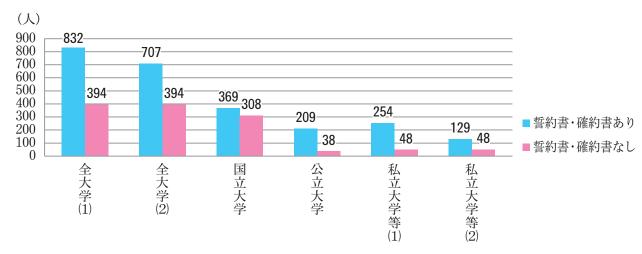


地域枠入学制度のある59大学中40大学で確約書・誓約書提出のある地域枠定員(858人)があり、地域枠定員全体の66.9%を占めていた。一方、24大学では確約書・誓約書提出がない地域枠定員424人(33.1%)があった。地域枠制度があると回答した59大学中5大学では「確約書・誓約書あり」と「確約書・誓約書なし」の両方の地域枠定員が混在していた。大学種別では、公立大学で確約書・誓約書提出のある地域枠定員が252人中214人(84.9%)と最も比率が高く、国立大学が714人中379人(53.1%)で最も比率が低かった。

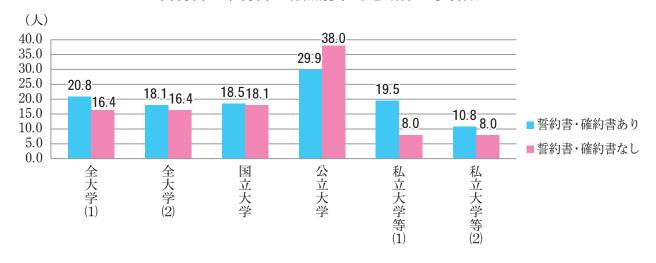
問6-14 誓約書・確約書の有無と入学者数

			大学(9大学	′		大学(58大学]立大 [:] 33大学	_		立大: 8大学	-		大学 [©] 8大学	- ' '		大学 [©] 7大学	
	定()		導入 大学	平均 (人)	定員 (人)	導入 大学	平均 (人)	定員 (人)	導入 大学		定員 (人)	導入 大学		定員 (人)	導入 大学	平均 (人)	定員 (人)	導入 大学	平均 (人)
誓約書 · 確約書あ	ŋ	832	40	20. 8	707	39	18. 1	369	20	18. 5	209	7	29. 9	254	13	19. 5	129	12	10.8
誓約書 · 確約書な	U	394	24	16. 4	394	24	16. 4	308	17	18. 1	38	1	38. 0	48	6	8. 0	48	6	8. 0
合 計	12	226		合計	1101		合計	677		合計	247		合計	302		合計	177		

誓約書・確約書の有無別地域枠入学者数

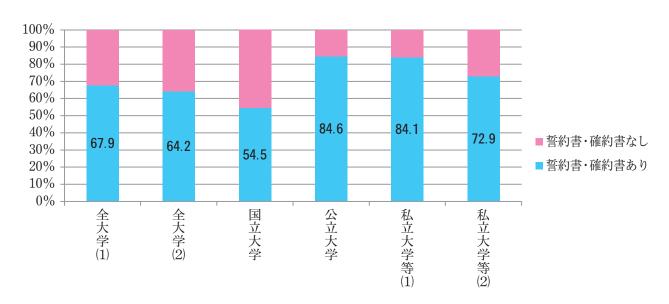


誓約書・確約書の有無別平均地域枠入学者数



	全大 (597	学(1) 大学)		学(2) 大学)		大学 大学)	公立 (8大	大学(学)	私立大 (187	学等(1) 大学)	私立大 (17カ	学等(2)大学)
	定員(人)割合(%)		定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)	定員(人)	割合(%)
誓約書・ 確約書あり	832	67. 9	707	64. 2	369	54. 5	209	84. 6	254	84. 1	129	72. 9
誓約書・ 確約書なし	394	32. 1	394	35. 8	308	45. 5	38	15. 4	48	15. 9	48	27. 1

誓約書・確約書の有無別の入学者数割合



平成26年度は、地域枠入学制度のある59大学中40大学で確約書・誓約書提出のある地域枠入学者(832人)があり、地域枠入学者全体の67.9%を占めていた。一方、24大学では確約書・誓約書提出のない地域枠入学者394人(32.1%)があった。地域枠制度があると回答した59大学中5大学では「確約書・誓約書あり」と「確約書・誓約書なし」の両方の地域枠入学者が混在していた。大学種別では、公立大学で確約書・誓約書提出のある地域枠定員が247人中209人(84.6%)と最も比率が高く、国立大学が677人中369人(54.5%)で最も比率が低かった。

問6-15 地域枠入学制度の自由記載

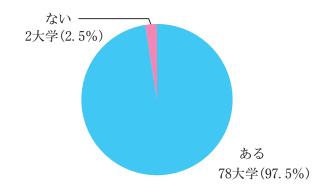
- ●「前期入試(地域枠併願)」、「AO推薦」では、誓約書を2015年度入試より求めることとした。 「AO推薦」は、卒業後、県内で地域医療に従事することを条件にしていますが、事実上、拘束はない。 「推薦入試Ⅱ(○○地域枠)」、「前期入試(地域枠併願)」以外に、希望にて奨学金を申請するものがあり、 義務は同等となる。
- ●本諮問に該当する地域枠入試について、2015年入学で導入。但し、奨学金貸与は義務付けておらず、申込は任意(取扱いは○○県の規定による)
- ●県からの奨学金(○○県医学修学研修資金)を貸与されることで、○○県内の公的医療機関等で勤務する場合がある。
- ●上記制度で入学した学生に自動的に付与される奨学金はないが、○○県の地域医療等に従事するという強い意志を持った学生が「○○県医学生修学資金」の貸与を希望した場合には、入学後、選考のうえ最大10名に優先的に貸与される。
- ●②推薦入試Ⅱ○○県枠募集人員23名には奨学金が貸与される5名が含まれています。
 - ③推薦入試Ⅱ△△県枠には、大学が定める義務年限はないが、県の奨学金を貸与し、卒後県が指定する医療機関等で診療に従事することとなっている。
- ●○○県医師修学資金貸与制度(医学部5・6年生枠)の義務年限は、5年生は県内の指定機関で研修後に 2年間、6年生は同じく1年間
- ●⑥○○県医師修学資金(地域医療再生枠)⑦△△県看護職員奨学金
- ●定員12名のうち、○○県枠7名、△△県枠2名、××県枠2名、◎◎県枠1名である。奨学金の額は各県で異なっている。(年240万円は○○県枠の場合) 診療科の制限は行っていないが、希望する診療科によっては配置される見込の地域での勤務が専門医取得につながらないという状況が認められる。
- ・義務年限については初期臨床研修終了後以降の年数
 - ①の勤務する地域(医療機関)とは○○内での臨床研修及び知事が指定する医療機関での従事 ②の勤務する地域(医療機関)とは△△大学医学部及び附属病院の各診療科に所属し、大学及び○○内
 - 医療機関での従事 ・特別推薦奨学金については初年度金額 (入学料含む)。2年目以降は1,975,800円
- 奨学金について、希望者には入学料相当額を加算できる。
- ●平成27年度入試より地域枠入学制度を導入いたします。
- ◆本学では、「入学後」に指定した県の医療機関において一定年数勤務することを条件とした奨学金制度があります。しかしこれは、入学選抜の合否とは関係がないので、いわゆる一般的な「地域枠」とは異なります。○○県医師修学資金貸付制度、△△県地域医療医師確保修学資金、◎◎大学地域医療医師確保奨学金です。各々資料を添付します。
- ●特別推薦入試 中国・四国地域枠では、出願資格(6)卒業後、本学附属病院若しくは本学が指定する臨床研修指定病院で初期並びに後期研修を行うことを保護者及び推薦者が同意のうえ、確約できる者、(7)研修後、中国・四国地域で医療に貢献することを保護者及び推薦者が同意のうえ、確約できる者を条件としており、入学時に確約書の提出を求めている。また、研修後、中国・四国地域で医療に貢献することを確約させているため、具体的な義務年限は設けていない。診療科の指定はなし。

特別推薦入試 〇〇県地域枠では、出願資格(6)卒業後、本学附属病院若しくは本学が指定する臨床研修指定病院で初期並びに後期研修を行うことを保護者及び推薦者が同意のうえ、確約できる者、(7)研修後、〇〇県内で医療に貢献することを保護者及び推薦者が同意のうえ、確約できる者 を条件としており、入学時に確約書の提出を求めている。また、研修後、〇〇県内で医療に貢献することを確約させているため、具体的な義務年限は設けていない。診療科の指定はなし。

問7-1 地域医療の教育を目的としたプログラムはありますか。

	大学数	割合 (%)
ある	78	97. 5
ない	2	2. 5

地域医療教育プログラムの有無 全大学(1) (80大学)

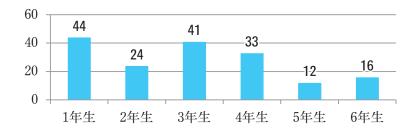


全80大学中、地域医療の教育を目的としたプログラムがあると回答した大学は78大学(97.5%)であった。

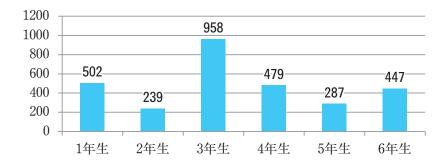
問7-2 地域医療の教育を目的とした講義や演習は何コマありますか。

		全大学(1) 全大学(2)				国立大学		公立大学		私立大学等(1)			私立大学等(2)					
	(7	72大学	-)	(6	39大学	=)	(3	37大学	=)	(7大学)		(28大学)		(25大学)		≞)		
	コマ数	導入 大学	平 均コマ数	コマ数	導入 大学	平 均コマ数		導入 大学	平 均コマ数	コマ数	導入 大学	平 均コマ数	コマ数	導入 大学	平 均コマ数		導入 大学	平 均コマ数
1年生	502	44	11. 4	489	42	11.6	112	20	5. 6	139	6	23. 2	251	18	13. 9	238	16	14. 9
2年生	239	24	10.0	224	22	10. 2	58	12	4.8	59	4	14. 8	122	8	15. 3	107	6	17. 8
3年生	958	41	23. 4	938	40	23. 5	339	23	14. 7	309	4	77. 3	310	14	22. 1	290	13	22. 3
4年生	479	33	14. 5	475	31	15. 3	222	19	11. 7	125	5	25. 0	132	9	14. 7	128	7	18. 3
5年生	287	12	23. 9	286	11	26. 0	101	6	16.8	4	1	4.0	182	5	36. 4	181	4	45. 3
6年生	447	16	27. 9	431	15	28. 7	200	7	28. 6	90	3	30. 0	157	6	26. 2	141	5	28. 2
合 計	2912	72	40. 4	2843	69	41. 2	1032	37	27. 9	726	7	103. 7	1154	28	41. 2	1085	25	43. 4

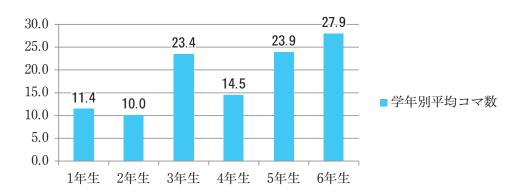
学年別導入大学数 全大学(1) (72大学)



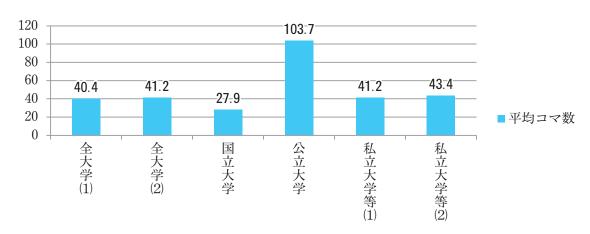
学年別合計コマ数 全大学(1) (72大学)



学年別平均コマ数 全大学(1)(72大学)



大学種別にみた平均コマ数(全学年合計)

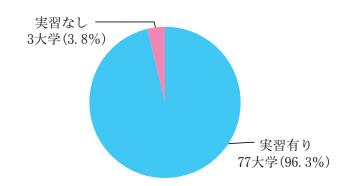


80大学中72大学 (90.0%) で地域医療の教育を目的とした講義・演習を行っていた。1年生に導入している大学が44大学 (55.0%) と最も多く、次ぎに3年生の41大学 (51.3%) で、高学年での講義・演習は比較的少なかった。講義・演習のコマ数の合計では、3年生のコマ数が最多 (958コマ) で、1年生 (502コマ)、4年生 (479コマ) の順であった。各学年のコマ数合計を学年別の導入大学数で割った平均コマ数は、6年生が最多 (27.9コマ) で、次ぎに5年生 (23.9コマ)、3年生 (23.4コマ) の順であった。低学年で導入する大学が多い一方、一部の大学では高学年で地域医療の講義・演習を強化している状況が同える。大学種別では、公立大学の平均コマ数 (103.7コマ) が突出しており、国立大学で少ない傾向にあった。

問7-3 地域医療の教育を目的とした実習について

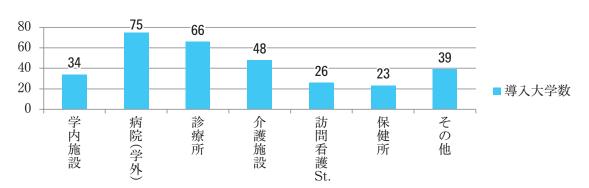
		全大学(1) (80大学)	全大学(2) (77大学)	国立大学 (42大学)	公立大学 (8大学)	私立大学等(1) (30大学)	私立大学等(2) (27大学)
	実習有り	77	75	40	8	29	27
ĺ	実習なし	3	2	2	0	1	0

地域医療実習の実施状況 全大学(1) (80大学)



	全大学(1) (77大学)	全大学(2) (75大学)	国立大学(40大学)	公立大学 (8大学)	私立大学等(1) (29大学)	私立大学等(2) (27大学)
学 内 施 設	34	32	18	4	12	10
病院(学外)	75	74	40	8	27	26
診 療 所	66	65	34	8	24	23
介護施設	48	47	23	7	18	17
訪問看護St.	26	25	16	2	8	7
保 健 所	23	23	13	4	6	6
その他	39	28	20	5	14	13

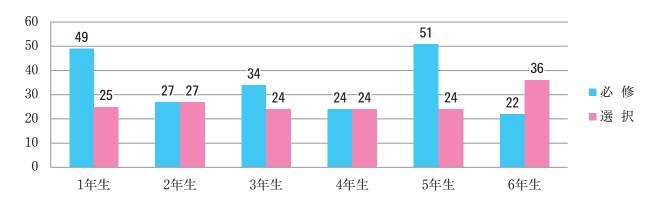
実習の実施場所 全大学(1) (77大学)



実習	- 実施場所でその他の欄に記載されたが	
医療行政担当施設等	○○県内16消防署	市役所、患者宅
患者訪問	福祉施設	市町村役所
市町村役所	衛生研究所等	出身地の自治体
衛生環境研究センター	市の保健行政施設	消防署
患者宅	患者宅	居宅介護支援事業所
家庭訪問	障害者施設等	国内・海外の研究機関
福祉健康センター	障がい者施設、特別支援学校	保育園
地域自治体・学校など	健康増進施設/タラソ	市町村の健康増進活動参加
地域の該当関係施設	役場、民家	〇〇医科大学
地域産業施設	連携協定先(地方信用金庫)	○○医療刑務所、老人保健施設、 社会医療センター
保健福祉センター	療養所等	障害者福祉施設
へき地医療機関	保育園	一般家庭(協力家庭)
授産厚生施設	特別支援学校、重症心身障害児療 育施設	児童館、保育園、幼稚園、プレー パーク等の子供支援施設
高齢者福祉施設等	地域住民宅	乳幼児施設
行政	リハビリテーション施設等	福祉施設、支援学校
薬局	障害者施設、小中学校	障害者施設
障害者施設、小中学校	心身障害者施設	心身障害者施設
特別支援学校	生活習慣病予防教室	デイサービスセンター、グループ ホーム、障がい者雇用促進施設
地域社会、住民の家	フィリピン	地域社会、住民宅
地域社会、住民宅	地域社会、住民宅	

	1	1								
学 年	必修/選択	対象	実 施			実	施場	所		
于 十	地形/ 选八	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	大学数	学内施設	病院(学外)	診療所	介護施設	訪問看護St.	保健所	その他
	必修	地域枠学生のみ	12	2	11	8	4	0	1	4
1年生	地順	全学生	37	12	22	20	22	5	3	14
十十生	選択	地域枠学生のみ	9	2	7	6	2	1	3	3
	送扒	全学生	16	2	12	14	9	7	0	6
	必修	地域枠学生のみ	8	2	7	4	0	0	1	2
2年生	地间	全学生	19	2	5	4	6	4	2	8
2十王	選択	地域枠学生のみ	7	2	6	5	2	2	2	1
	迭扒	全学生	20	2	9	10	6	5	0	5
	必修	地域枠学生のみ	13	4	12	8	1	0	2	3
3年生		全学生	21	4	12	10	5	3	5	4
3十土	選択	地域枠学生のみ	9	2	7	7	4	2	3	2
		全学生	15	2	12	11	7	6	0	4
	必修	地域枠学生のみ	6	1	5	4	0	0	0	1
4年生	地间	全学生	18	8	13	7	5	3	5	4
4十工	選択	地域枠学生のみ	8	2	7	6	1	1	2	1
	医1八	全学生	16	4	10	12	7	5	0	6
	必修	地域枠学生のみ	5	2	4	2	0	0	0	1
5年生	地间	全学生	46	10	41	35	16	9	5	5
3十土	選択	地域枠学生のみ	6	2	5	4	1	1	2	1
	迭扒	全学生	18	1	14	15	6	5	1	5
	必修	地域枠学生のみ	4	1	3	2	1	0	0	1
6年生	地间	全学生	18	5	18	8	3	2	2	2
144	\22 +U	地域枠学生のみ	7	3	6	4	0	0	1	1
	選択	全学生	29	3	27	19	10	8	2	4

学年別実習プログラム数の合計 全大学(1) (77大学)



80大学中77大学(96.3%)で地域医療教育を目的とした実習を行っていた。実習内容や実習期間、必修・選択の区別等は各大学で様々であった。実習実施場所としては学外病院が最多で、次に診療所、介護施設の順となっており、訪問看護ステーションや保健所が含まれている実習プログラムは比較的少数であった。その他の実習場所として、行政関連施設、福祉関連施設、学校等教育関連関係、消防署、患者宅等の記載が多かった。1年生から5年生までの実習では必修が多い傾向にあるのに対し、6年生では選択実習の割合が多かった。

問7-4 全国の地域医療臨床実習一覧

学年	プログラム名	内容	日 数	対象者	必修/選択
1	EME初期臨床医 学体験	早期から医療・福祉に触れ、将来の医療人としての心構え・態度を 身につけるために附属病院、福祉施設、市中のクリニックでの実習 を行う。	15	全学生	必修
1	被災地体験実習	東日本大震災の被災地を中心にとした地域医療の実情と地域保健・ 福祉との連携の重要性を理解し、地域医療に必要な基本的スキル・ 態度・行動規範を修得する	1	全学生	必修
1	早期体験実習1	病院、福祉、ケア施設での患者ケア体験	2	全学生	必修
1	全人的医療体験 学習	地域の診療所による訪問診療を受療中の一患者及びその家族を訪問 し一般市民が医師に求めているものは何かを学ぶ。	2単位 (訪問6 回以上)	全学生	選択
1	早期体験学習	地域で展開されている医療・保健・福祉の現場に参加体験し、職種 間連携を経験することにより自分の役割や課題について省察する。	3	全学生	必修
1	地域基盤型保健 医療実習	4人グループが○○県下全29市町のうち1市町を担当し、文化人類 学的方法で地域サーベイを行う。学内での準備学習は数週間程度	年間2週 間前後	全学生	必修
1	地域枠夏期ふるさ と地域医療実習	地域枠医学生を対象とし、夏休みを使って希望する県内医療機関で の実習を行う	2	地域枠学生	必修
1	医と社会	保健学科との共修でリハビリテーション施設において体験実習を行 う。	1	全学生	必修
1	早期医学・医療 体験学習	地域の消防隊員からの講演及び救急車搭乗実習等。	4週間	全学生	必修
1	医療学入門	・将来、地域でチーム医療を担うことになる者が経験・認識を共有することで医療人として求められる態度・技能を学ぶ。 ・要介護者の福祉施設において数人ずつの小グループに分かれ、4 泊5日の介護体験実習を行う。	5	全学生	必修
1	新入生オリエン テーション	超早期教育とし医療福祉施設体験学習を通して施設で生活する人々 への理解と関心を深める。	1	全学生	必修
1	地域医療体験ツ アー	○○県養成医が勤務する診療所を訪問して、地域医療の実践に触れる	1	地域枠学生	選択
1	早期社会体験実 習	1年生の9月に、地域の介護・福祉関係の施設への実習を行っている。尚、今年度からこの実習は「早期臨床体験実習」と名前を変え、 更に2年生、および3年生にも別の形態の体験実習を予定している。	5	全学生	必修
1	初期体験実習	医学生としての自覚を持つことを目的に、実際の医療・福祉の現場 を体験する実習。各施設を週2日約1か月間ローテーションで学ぶ。	11	全学生	必修
1	地域体験実習	週1日8週間、地域の保育園、マタニティークリニック、高齢者診療施設のいずれかを選択し、実地での継続的な体験実習。	8	全学生	必修
		夏期休暇中に、○○県内の基幹型病院・中核病院で実習後、グルー プディスカッションを行う。	5	地域枠学生	必修
1	早期体験実習	訪問看護、特別養護老人ホームなどの福祉施設と、診療所の見学実 習を行う。	3	全学生	必修
1	早期臨床実習	1年次学生に対し県内病院で見学型実習を実施している。	4	全学生	必修
1	早期体験	おもに○○市内、○○市近郊の無床診療所を訪問してプライマリケアの見学をする。	3	全学生	必修
1	地域医療早期体 験実習	早期より地域の医療現場に触れることで、人間性豊かで地域社会に 貢献出来る医師となるための心構えや態度を身につける。地域枠必 修、一般枠選択。	10 (5日)	全学生	選択
	地域医療早期体 験実習	早期より地域の医療現場に触れることで、人間性豊かで地域社会に 貢献出来る医師となるための心構えや態度を身につける。地域枠必 修、一般枠選択。	10 (5日)	地域枠学生	必修
1	チーム医療 I (IPE I)	地域の医療・保健施設の見学を通して、各種の医療専門職を理解する。	2	全学生	必修
	地域医療基礎実 習	地域医療を展開する上で必要となる基本的な知識と、パートナーシップを形成する基本的態度を習得し、○○が抱える医療・保健福祉の課題への理解を深める。	4	全学生	選択
1	早期診療所実習	本学OBが開業する診療所にて実習を実施し、開業医の仕事、地域の医師・患者関係について、また、地域医療の本質について体験させる。	1	全学生	必修

学年	プログラム名	内容	日 数	対象者	必修/選択
1	早期臨床実習 I	本学附属病院、及び教育協力病院にて、保健医療チームの一員として、将来共に働く看護師の役割と患者の入院環境を体験させる。	1	全学生	必修
1	福祉施設実習	特別養護老人ホーム、重症心身障害者施設、ハンセン病療養所における介護等の実習を通して福祉の役割や意義を理解し、施設入所者の方との交流を通してヒューマン・リレーションについて体験的に 学習する。	5	全学生	必修
		医・薬・看護の3学部の1年生合計約260名が、学部混成27グループに分かれ、地域の一般病院、山間地、離島、○○市内を対象に、それぞれの地域社会の実際のニーズを抽出し「学生なればこそできる」課題の解決を学習テーマとしている。	約10ヵ月	全学生	必修
1	医学特別実習	1年次2月に大学附属病院での早期体験実習	5	全学生	必修
1	社会体験実習	1年次2月に近隣の介護、老健施設等での早期体験実習	3	全学生	必修
	地域福祉施設体 験実習	老人福祉施設の現場を介助体験を通じて理解し、ケアマインドやコミュニケーションスキルを身につける。	5	全学生	必修
	Early Exposure (早期臨床体験 実習)	入学後の早い時期から医療の現場を体験し、医学及び医療に対する 関心を高め、問題意識を深める。	5	全学生	必修
1	選択制セミナー 「真の地域医療 を求めて医学生 は大学の外へ」	患者を全人的に診る家庭医の態度を身につけるため、一般家庭を訪問し健康・医療に関する問題点やその背景について学修する。訪問回数は2回以上	7	地域枠学生	選択
1	福祉体験実習	地域の授産厚生施設への1週間の「参加的」実習	5	全学生	必修
1	医療福祉体験実 習	社会における医療と福祉・介護の接点について、早期に実地体験することにより理解を深め、将来医師となるために必要な学習の動機付けにする。	5	全学生	必修
1	人間関係教育対 話入門	乳幼児施設または高齢者施設に於いて、地域医療に必要なコミュニケーション能力について学ぶ	4	全学生	必修
1	地域医療見学研 修	医学総論の中で地域医療に関する特別講義を受けた後、グループ毎 に意見をまとめ、対象施設を決め訪問する。訪問の結果は後日発表 会にて発表する。	1	全学生	必修
1	病院体験実習	地域医療の現場を実際に見学し、地域医療の重要性を経験するものです。	1	全学生	必修
1	EEP	介護者の見習いという立場で実習を行い、医療チーム、患者さんの ニーズを体験することで、医学・医療を学ぶ心構えを身に付ける。	5	全学生	必修
1	初年次体験実習	医療・福祉現場の見学・体験を通して、医療人が患者や社会から求められるものやチーム医療を学ぶ。	9	全学生	必修
1	〇〇地域医療学 生研修	島しょ地域の住民との交流や医療の実際を経験させることにより、 へき地医療における医療の実態、医師の役割とその重要性を認識させる。	3	地域枠学生	必修
1	臨床入門実習1	重症心身障害児施設、地域の公立小学校での実習を通して、多様な 地域の人々や専門職とのコミュニケーションを通して、保健医療福 祉教育などの地域の課題について明らかにし、医学生としての自覚 を高める。	半日 ×2回	全学生	必修
1	早期体験実習	開業医の卒業生の医院で、地域医療の実際を見学及び体験をする。	3	全学生	必修
1		大学病院、社会福祉施設、地域病院の現場を体験して、患者、利用者とその家族に触れ、相手の心を理解し信頼関係を築く課題を学ぶ。	11	全学生	必修
1	社会体験学習	学外の医療・福祉・保健施設において体験実習を行い,実際の医療 等の現場で現状を体験する。	4	全学生	必修
1		一般教養において、地域医療の実態を理解する。○○県枠学生は県の指定された研修を行う。△△県枠は△△県からの指示がなければ、 ◎◎病院にて夏季に実習を行う。各地域枠により実習期間・内容は 異なる。	各地域枠 によりま 習期間・ 内容は異 なる。	地域枠学生	必修
1	学外施設実習	地域における保健、医療、福祉関係の施設の活動に触れ、様々な施設と職種によって地域医療は成り立っていることを習得する。	半日 ×14日	全学生	必修
1	早期体験実習(院外)	出身都道府県の地域医療の現場を訪ね、実情を学ぶとともに、本学 卒業生の活動に触れ、地域医療のあり方を学ぶ。	2~5	全学生	必修
1	学外地域医療実 習	東北、九州、中国地方の在宅医療や病院見学	5	全学生	選択

1 早開体数実習	学年	プログラム名	内容	日 数	対象者	必修/選択
1	1	早期体験実習		3	全学生	必修
1 世域医療特別	1	医学実地演習 Ⅱ		5	全学生	必修
□ 図Ⅰ	1	地域実習		4	全学生	必修
□ 早期体験末型2 ○ 6 地域上に流通して、その触域の医療問題を調べて、その解決策 3	1			2	地域枠学生	必修
2 中外修教実習	1	早期臨床体験		2	全学生	必修
安学概論 II 地域の中核病院、訪問名護介護ステーションにおいて、コミュニ 2 全学生 必修 地域医療研究 1 自分の出身地を中心に、地域医療のテーマを設定し、現場に赴き情 3 地域枠学生 必修 11 (IPB II) II 地域の医療、保健施設の見学を通して、各種の医療専門職、ブライ 2 全学生 必修 (IPB II) II 地域の医療、保健施設の見学を通して、各種の医療専門職、ブライ 2 全学生 必修 II 地域実習(体育	2	早期体験実習2		3	全学生	必修
	2				全学生	必修
型域区域研究 現域収集し、発表会を行う。 2 全学生 必修 1 対域の医療・保健施設の見学を通して、各種の医療専門職、ブライマリケアに関わる専門職チームを理解する。 2 全学生 必修 2 メディカルカカス 1 対域住民、患者、多職種とのコミュニケーション能力を高めることが自的。 3 対別とみにあうことにより、ケアインドやコミュニケーション 2 全学生 送帳 2 対した 2 対した 3 対した	2	医学概論Ⅱ		2	全学生	必修
	2	地域医療研究		3	地域枠学生	必修
2	2			2	全学生	必修
2	2		地域住民、患者、多職種とのコミュニケーション能力を高めること が目的。	2	全学生	選択
2 者福祉施設実 の実習を行うことにより、さらにケアマインドを育成し、医療の現 2 全学生 必修 状について理解を深める。 2 重症心身障害児療育体験実習 ○○人内の特別支援学校、療育病院での重症心身障害児療育施設での 5 全学生 必修 接藤育体験実習 地域子育て支援 提施設での「参加的」実習 地域子育て支援 提施設での「参加的」実習 接施設での「参加的」実習 接施設での「参加的」実習 接施設での「参加的」実習 接施設での「参加的」実習 接施設での「参加的」実習 接施設での「参加的」実習 接施設での「参加的」実習 接施設での「参加的」実習 接施設での「参加的」実習 医療や福祉の現場を知り、そこに携わる人々がいかに現場を支え、課題に対してどのように立ち向かっているかを学び医師になるため に必要な態度を考える。 地域医療特別演習 ○○医療センターで体験実習。 重症心身障害児施設、特別養護老人ホームなどの多職種が連携する 職場で、直接介護を体験し、地域の障害児者や高齢者の生活の課題 1.5日 全学生 必修 生成保健福祉実 世域保健福祉実 世域の保健・福祉・介護の現場を知るため、大学近隣の介護施設、訪問看護ステーション、障がい者雇用促進施設などで働きながら学 4 全学生 必修 地域の保健・福祉・介護の現場を知るため、大学近隣の介護施設、訪問看護ステーション、障がい者雇用促進施設などで働きながら学 4 全学生 必修 地域と括医療修 字裏習 まにへき地の医療機関で地域医療を体験 2 全学生 必修 上域医療実習講 1、本・金雕:講義(学内・学外講師)とグループ学習 2 全学生 必修 2 全学生 3 地域医療実習 月・木・金雕:講義(学内・学外講師)とグループ学習 2 全学生 2 全学生 2 全学生 2 全学生 2 全学生 2 全球検別を検別があるさきと地域医療実習 2 全学生 2 全学生 2 全学生 2 全球検別を検別があるさきと地域医療実習 2 全学生 2 全学生 2 全学生 2 全球検別を検別があるさきと地域医療実習 2 全学生 2 全学生 2 全学生 2 全球を検別を検別が表表を使用している変別ないなどを学ぶ。 2 全学生 2 全学生 2 全球の病院や診療所と町が連携し実施している夏期休暇を利用したプログラムに 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2		能力を身につける。また、実習を通じて育児を支援する保育園の現	2	全学生	必修
2 療育体験実習 「参加的」実習 2 地域子育て支援 児童館、保育園、幼稚園、プレーパークなどでの地域の子どもの支 接施設での「参加的」実習	2	者福祉施設実	の実習を行うことにより、さらにケアマインドを育成し、医療の現	2	全学生	必修
2 体験実習 援施設での「参加的」実習 医療や福祉の現場を知り、そこに携わる人々がいかに現場を支え、課題に対してどのように立ち向かっているかを学び医師になるため を学生 必修 に必要な態度を考える。 ○○医療センターで体験実習。 3 地域枠学生 必修 重症心身障害児施設、特別養護老人ホームなどの多職種が連携する 職場で、直接介護を体験し、地域の障害児者や高齢者の生活の課題 1.5日 全学生 必修 空外体験実習 県内の心身障害者施設において、医療活動等の見学及び体験をする。 1 全学生 必修 地域保健福祉実 間 地域の保健・福祉・介護の現場を知るため、大学近隣の介護施設、訪問看護ステーション、障がい者雇用促進施設などで働きながら学 4 全学生 必修 学実習 3 年次に、1当務(8:30~翌日8:30まで)、1消防署に一人で滞 在し、救急隊と行動をともにする。 1 全学生 必修 本・金曜:講義(学内・学外講師)とグルーブ学習 次・水・診療所実習(シャドウイング) 7 全学生 必修 が変配属 デステーション、原体みを使って希望する県内医療機関で 2 地域枠更別ふるさ と地域医療実習 クッ実習を行う 2 地域医療のおける病院や診療所の役割と問題点、在宅医療の重要性などを学ぶ。 診療所と町が連携し実施している夏期休暇を利用したプログラムに参加し、全国から参加し、全国から参加している夏期休暇を利用したプログラムに参加し、全国から参加している夏期休暇を利用したプログラムに参加し、全国から参加している夏期休暇を利用したプログラムに参加し、全国から参加し、全国から参加している夏期休暇を利用したプログラムに参加し、全国から参加し、全国から参加している夏期休暇を利用したプログラムに参加し、全国から参加し、全国から参加したび中心大学の変響を対したがしたがしたがしたがしたがしたがしたがしたがしている夏期休暇を利用したプログラムに参加し、全国から参加している夏期休暇を利用したプログラムに参加し、全国から参加し、全国から参加し、全国が登場によるチーム医療を中心に学ぶ。 10 地域枠学生 必修 からをかしたがの またが 10 地域枠学生 必修 からをかしたが 10 地域枠学生 必修 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2			5	全学生	必修
2 福祉施設実習 課題に対してどのように立ち向かっているかを学び医師になるため 6 全学生 必修 で必要な態度を考える。 3 地域枠学生 必修 習Ⅱ ○○医療センターで体験実習。 3 地域枠学生 必修 重症心身障害児施設、特別養護老人ホームなどの多職種が連携する 職場で、直接介護を体験し、地域の障害児者や高齢者の生活の課題 1.5日 全学生 必修 を明らかにし、患者中心のケアについて考える。 1 全学生 必修 地域保健福祉実習 地域保健福祉実習 地域の保健・福祉・介護の現場を知るため、大学近隣の介護施設、訪問看護ステーション、障がい者雇用促進施設などで働きながら学 4 全学生 必修 2 地域包括医療修 学実習 3 年次に、1当務(8:30~翌日8:30まで)、1消防署に一人で滞 在し、救急隊と行動をともにする。 1 全学生 必修 2 全学生 必修 3 報急車同乗実習 3 年次に、1当務(8:30~翌日8:30まで)、1消防署に一人で滞 在し、救急隊と行動をともにする。 1 全学生 必修 2 全学生 必修 3 年次に、1当務(8:30~翌日8:30まで)、1消防署に一人で滞 在し、救急隊と行動をともにする。 1 全学生 必修 2 全学生 必修 2 2 全学生 必修 3 地域医療実習 2 地域体医学生を対象とし、夏休みを使って希望する県内医療機関で 2 地域枠学生 必修 0 実習を行う 学外の病院や診療所での実習をとおし、地域医療のおける病院や診療所の役割と問題点、在宅医療の重要性などを学ぶ。 2 地域枠学生 必修 3 研究室配属 学外の病院や診療所での実習をとおし、地域医療のおける病院や診療所と町が連携し実施している夏期休暇を利用したプログラムに 診療所と町が連携し実施している夏期休暇を利用したプログラムに 2 地域枠学生 必修 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2			5	全学生	必修
2 曜床入門実習 2 重症心身障害児施設、特別養護老人ホームなどの多職種が連携する職場で、直接介護を体験し、地域の障害児者や高齢者の生活の課題を明らかにし、患者中心のケアについて考える。 2 学外体験実習 県内の心身障害者施設において、医療活動等の見学及び体験をする。 1 全学生 必修 地域保健福祉実	2	福祉施設実習	課題に対してどのように立ち向かっているかを学び医師になるため	6	全学生	必修
2 臨床入門実習 2 職場で、直接介護を体験し、地域の障害児者や高齢者の生活の課題 た明らかにし、患者中心のケアについて考える。 1 全学生 必修 県内の心身障害者施設において、医療活動等の見学及び体験をする。 1 全学生 必修 地域保健福祉実	2		○○医療センターで体験実習。	3	地域枠学生	必修
2 地域保健福祉実 地域の保健・福祉・介護の現場を知るため、大学近隣の介護施設、 訪問看護ステーション、障がい者雇用促進施設などで働きながら学 4 全学生 必修 学実習 まにへき地の医療機関で地域医療を体験 2 全学生 必修 教急車同乗実習 3 年次に、1当務 (8:30~翌日8:30まで)、1消防署に一人で滞在し、救急隊と行動をともにする。 1 全学生 必修 在し、救急隊と行動をともにする。 1 全学生 必修 2 全学生 必修 3 地域医療実習講義・実習 月・木・金曜:講義(学内・学外講師)とグループ学習 7 全学生 必修 2 地域枠夏期ふるさ 地域枠医学生を対象とし、夏休みを使って希望する県内医療機関での実習を行う 2 地域枠医学生を対象とし、夏休みを使って希望する県内医療機関での実習を行う 2 地域枠医学生を対象とし、夏休みを使って希望する県内医療機関での実習を行う 2 地域枠学生 必修 2 が成業である。 2 から参照がでの実習をとおし、地域医療のおける病院や診療所の役割と問題点、在宅医療の重要性などを学ぶ。 2 地域枠学生 必修 2 から参加し、全国から参加した研修医や他大学の医学生と一緒に医療チームに加わり、多職種連携によるチーム医療を中心に学ぶ。 10 地域枠学生 必修 2 たみた 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2	臨床入門実習2	職場で、直接介護を体験し、地域の障害児者や高齢者の生活の課題	1.5日	全学生	必修
2 地域包括医療修 学実習	2	学外体験実習	県内の心身障害者施設において、医療活動等の見学及び体験をする。	1	全学生	必修
学実習 主にへき地の医療機関で地域医療を体験 2 全学生 必修 3 救急車同乗実習 3 年次に、1当務 (8:30~翌日8:30まで)、1消防署に一人で滞 在し、救急隊と行動をともにする。 1 全学生 必修 在し、救急隊と行動をともにする。 地域医療実習講 月・木・金曜:講義(学内・学外講師)とグループ学習 7 全学生 必修 火・水:診療所実習(シャドウイング) 2 地域枠医男ふるさと地域医療実習 の実習を行う 2 地域枠医学生を対象とし、夏休みを使って希望する県内医療機関で 2 地域枠学生 必修 3 研究室配属 学外の病院や診療所での実習をとおし、地域医療のおける病院や診療所の役割と問題点、在宅医療の重要性などを学ぶ。 10 地域枠学生 必修 診療所と町が連携し実施している夏期休暇を利用したプログラムに 参加し、全国から参加した研修医や他大学の医学生と一緒に医療 チームに加わり、多職種連携によるチーム医療を中心に学ぶ。 市内の診療所、老健施設、障害者施設、在宅訪問看護などにおいて 6 全学生 必修 本格	2		訪問看護ステーション、障がい者雇用促進施設などで働きながら学	4	全学生	必修
3 拠急単同来美育 在し、救急隊と行動をともにする。 1 至学生 必修 3 地域医療実習講義・実習 月・木・金曜:講義(学内・学外講師)とグループ学習 火・水:診療所実習(シャドウイング) 7 全学生 必修 3 地域枠夏期ふるさと地域医療実習 の実習を行う 2 地域枠医学生を対象とし、夏休みを使って希望する県内医療機関での実習を行う 2 地域枠学生 必修 3 研究室配属 学外の病院や診療所での実習をとおし、地域医療のおける病院や診療所の役割と問題点、在宅医療の重要性などを学ぶ。 10 地域枠学生 必修 3 地域医療学実習 およっと町が連携し実施している夏期休暇を利用したプログラムに参加し、全国から参加した研修医や他大学の医学生と一緒に医療チームに加わり、多職種連携によるチーム医療を中心に学ぶ。 5 地域枠学生 必修 3 医と社会 市内の診療所、老健施設、障害者施設、在宅訪問看護などにおいて 6 全学生 め修	3		主にへき地の医療機関で地域医療を体験	2	全学生	必修
3 義・実習 火・水:診療所実習 (シャドウイング) 7 全学生 心修 地域枠夏期ふるさ と地域医療実習 地域枠医学生を対象とし、夏休みを使って希望する県内医療機関で の実習を行う 2 地域枠学生 必修 学外の病院や診療所での実習をとおし、地域医療のおける病院や診療所の役割と問題点、在宅医療の重要性などを学ぶ。 10 地域枠学生 必修 診療所と町が連携し実施している夏期休暇を利用したプログラムに 参加し、全国から参加した研修医や他大学の医学生と一緒に医療 チームに加わり、多職種連携によるチーム医療を中心に学ぶ。 1 にと社会 市内の診療所、老健施設、障害者施設、在宅訪問看護などにおいて 6 全学生 必修	3	救急車同乗実習		1	全学生	必修
3 と地域医療実習 の実習を行う 2 地域件学生 必修 学外の病院や診療所での実習をとおし、地域医療のおける病院や診療所の役割と問題点、在宅医療の重要性などを学ぶ。 10 地域枠学生 必修 診療所と町が連携し実施している夏期休暇を利用したプログラムに 参加し、全国から参加した研修医や他大学の医学生と一緒に医療 チームに加わり、多職種連携によるチーム医療を中心に学ぶ。 市内の診療所、老健施設、障害者施設、在宅訪問看護などにおいて 6 全学生 必修				7	全学生	必修
10 地域枠学生 必修 旅所の役割と問題点、在宅医療の重要性などを学ぶ。 10 地域枠学生 必修 診療所と町が連携し実施している夏期休暇を利用したプログラムに 参加し、全国から参加した研修医や他大学の医学生と一緒に医療 チームに加わり、多職種連携によるチーム医療を中心に学ぶ。 市内の診療所、老健施設、障害者施設、在宅訪問看護などにおいて 6 全学生 必修	3			2	地域枠学生	必修
3 地域医療学実習 参加し、全国から参加した研修医や他大学の医学生と一緒に医療 5 地域枠学生 必修 チームに加わり、多職種連携によるチーム医療を中心に学ぶ。 市内の診療所、老健施設、障害者施設、在宅訪問看護などにおいて 6 全学生 必修	3	研究室配属		10	地域枠学生	必修
	3	地域医療学実習	参加し、全国から参加した研修医や他大学の医学生と一緒に医療	5	地域枠学生	必修
	3	医と社会		6	全学生	必修

学年	プログラム名	内容	日数	対象者	必修/選択
3	健康社会医学 I	健康社会医学 I では、地域において実習を行い公衆衛生医の仕事の概要を理解するとともに臨床医として必要な公衆衛生・疫学の知識を得る。	3	全学生	必修
3	自主研究演習	将来の医学研究者を育成することを目的とするとともに、evidence に基づいた診療を行う臨床医を育てるための教育の一環として導入。 論理的な考察の重要性を認識させるとともに、学生の自主性を啓発 し、積極的な人材の育成に寄与することを目的とする。	6週間	全学生	必修
3	公衆衛生学1	企業の安全衛生担当者による会社概要、作業内容、安全衛生活動の 概要について説明を受け、産業医から企業における医師の役割につ いて説明を受ける。老人福祉、老人保健に関わる法制度とその問題 点を理解する。高齢者福祉と公的介護保険について学び、一般の市 民に向けた自治体の健康福祉施策と予防医学に対する理解を深める。	2	全学生	必修
3		地域の自治体、学校、企業等で実施される健康教育に、医学生が直接参加してその一部を担当する。	1	全学生	必修
3	早期地域医療研修	3年次学生に対し県内病院で見学型実習を実施している。	4	全学生	必修
3	研究室配属	地域枠(特別養成枠) 5 名が、地域医療学講座に所属し、離島僻地 医療の見学、○○医大訪問などをおこなう。	20	地域枠学生	必修
3	基礎医学セミナー	地域医療、医学教育に関する研究	150 (約5ヵ月)	地域枠学生	必修
3	医師見習い体験 学習	医療現場の見学、体験を通して医師の業務、役割を理解し、医師、他の医療専門職、患者とコミュニケートすることで、自らを省察し、医療人として求められるコミュニケーション能力、プロフェッショナリズム(自覚、利他、共感、患者に対するいたわり・敬意・責任感、守秘義務、プライバシー保持、生涯学習能力)を修得する。また、現場の医師の様々な働き方を見学し、自らの医師としてのキャリアについて考察する。	2	全学生	必修
3	地域密着型チー ム医療実習	「地域医療合同セミナー1,2」の積み上げ学習。「地域密着型チーム 医療実習」で地域医療におけるシステム理解と連携について学ぶと ともに、健康教育の理論など健康づくりに関する支援策を考える。	5	全学生	選択
3		本学附属病院にて受診する、様々な社会背景を有する初診患者に帯 同することで、患者の立場や目線を理解させるとともに、本学附属 病院が立地する地域の特性についても理解させる。	1	全学生	必修
3	地域実習	臨床講義を開始するにあたり、地域医療の現場を実際に見学し、地域の実情を知り、医師に求められる知識・技術を学ぶ。	4	全学生	必修
3	基礎自主研修	○○県、△△市および財団法人○○県市町村振興協会の寄附により 設置された地域医療学寄付講座が、基礎自主研修期間の4か月間に、 地域枠を中心とした学生を対象として地域医療に関連した研究を実 践・指導する。	約4ヵ月	地域枠学生	必修
3	地域医療実習1	3年次に大学近隣のクリニック、診療所で臨床の現場を学ぶ	10	全学生	必修
3	在宅ケア実習	訪問看護ステーションでのの「参加的」実習	5	全学生	必修
3	高齢者医療体験 実習	介護老人保健施設での「参加的」美質	5	全学生	必修
3	女性医師のロー ルモデル実習	地域医療に従事する女性医師の下での見学を通じて、医療現場を知り、女性医師のキャリアを考える。 $6\sim7$ 人単位の実習グループで訪問する	2~7日 (夏休み 期間)	全学生	必修
3	PBL医学・医療と社会	社会と健康・疾病との関係や地域医療について理解し、個体および 集団をとりまく環境諸要因や地域社会における個人と集団の特性を 予防医学的視点から修得する。	5	全学生	必修
3	地域医療研修	地域医療機関で働く医師の活動を見学し、医師の果たすべき役割を 修得する。	5	全学生	必修
3	地域医療実習	地域医療の実際を観察し、地域医療での医師の役割、内容を身を もって体験する。	3	全学生	必修
3	医学研究入門 3	○○市における高齢者医療の現状分析。全80コマのうち、12コマを学外で実施している。医学研究入門3は、学生が各教育研究単位に所属して学習する教育プログラムで、総合診療医学を希望した学生が地域医療実習を行う。地域枠学生は優先的に総合診療医学に配属されるが、一般枠学生も選択可能である。	20	全学生	選択
3	地域医療特別演 習Ⅲ	一般財団法人家庭医療学研究所にて実習を行う。	3	地域枠学生	必修
3	地域医療体験実 習	第一線の地域医療機関における実習を通じて医師になる自覚を高める。 医師としての基本的態度を学ぶ。 患者一医師関係について学ぶ。	3	全学生	必修
3	社会医学実習	フィールド体験や施設体験を基にした社会医学的観察と分析	4	全学生	必修

学年	プログラム名	内容	日数	対象者	必修/選択
3	学外体験実習	県内の老人保健施設において、医療活動等の見学および体験をする。	3	全学生	必修
3		○○北部地域医療研究所が提供するプログラム。△△医科大学のプログラムに参加	5	地域枠学生	選択
	地域フィールド 研究	4年次に、1グループ6名で、○○県における様々な医療問題20テーマのうち1テーマについて、調査し解決策を考え、まとめて学会形式で発表する。	4月~9月 まで、発表 会は11月	全学生	必修
4		様々な公衆衛生の現場での実習により、健康を阻害する要因を把握するとともに、健康を増進する要素を発見し、保健の立案をとおして健康管理の在り方を学ぶ。	7	全学生	必修
4	医学医療と社会 2(介護体験実 習)	介護施設での実習での体験・データ分析をとおして具体的な課題の 解決策を整理し、「健康保持・増進」を果たす医師の役割を理解する。	1	全学生	必修
4	地域医療学	町立病院等の地域医療施設での体験学習。	2	全学生	必修
4	環境保健医学実 習	地域において医学・医療が関わる環境、健康について理解する。地域における保健、医療、福祉と介護の制度の内容と運営を理解する。		全学生	必修
4	○○市健康講話 ツアー	住民への健康講習会に参加し、健康講話を実践する。	1	全学生	選択
4	離島地域病院実 習	離島へき地病院実習	5	全学生	必修
4	臨床実習入門ユ ニット16	地域医療に関するレクチャーの後に連携テレビシステムを介して地域医療機関と接続し、遠隔医療を体験する	1	全学生	必修
4	地域医療体験	○○県内のさまざまなレベルの医療機関に学生を派遣して、地域医療現場体験をしてもらう。	3	全学生	必修
	地域における多 職種連携医療	医薬看護リハ学生等による SP 参加型 IPE	2	全学生	選択
4	チーム医療 IV (IPEIV)	模擬患者から情報収集し、各医療専門職に相談しつつ入院患者の退院計画を作成し、ディスカッションを行うことにより、地域医療についての理解を深める。	2	全学生	必修
4	社会医学(予防 医学基礎)	社会医学の目的、意義、歴史、政策等を理解し、保健医療制度と医療資源、地域保健・学校保健・環境保健・国際保健について学ぶとともに、健康問題の集団的解析に必要な統計学手法を習得する。保健所実習では、公衆衛生活動の最前線である保健所・市町村保健センターの活動を学ぶ。	23	全学生	必修
4	介護と在宅医療	大学近隣の家庭を訪問して、問診・血圧測定、尿検査等、保健指導の実施を通じた在宅医療を学ぶ。	6	全学生	必修
4	PBL地域・産業 保健	医師法第一条に、「医師は、医療および保健活動を掌ることによって、公衆衛生の向上および増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。」と示してある。公衆衛生学実習は、本学学生が実社会において与えられた、医療、保健、福祉に関する課題を体験し、自らの力でそれらの社会的役割や問題点を明らかにすることによって、その使命を担いうる医師(Public health minded doctor)に成長することを目標としている。またこの実習を進める間に、学生が学内外の実習指導者、地域住民、行政、地域団体あるいは学生同士と直接かつ密接にふれあうことによって、チームアプローチの重要性を体得する。	15	全学生	必修
4	地域社会と健康 ユニット、地域 医療実習	地域社会における保健・医療・福祉・介護の現状を把握し、専門職 との連携や地域医療の重要性を理解することを目的とし、地域保健 医療福祉現場での専門職連携教育実習と地域医療・地域保健体験実 習をおこなう。	5	全学生	選択
4	学外体験実習	開業医の卒業生の医院で、地域医療の実際を見学及び体験をする。	3	全学生	必修
4	医療管理学実習	学内外医療施設等で医療提供における組織医療の重要性を認識し、 チームリーダーとしての医師のあり方を理解する。	5	全学生	必修
4	必修BSL地域医療I	地域医療・家庭医療・総合診療についてクリニカルクラークシップ で学ぶ	10	全学生	必修
4	Community- based Learning	地域医療機関とその地域においてクリニカルクラークシップを行う	5	全学生	選択
4	医師不足地域・ 診療科見学実習	夏期休業期間に、本学関連の医師不足地域・診療科施設で学外見学 実習	5	地域枠学生	選択
4	社会医学実習	地域の老人施設等を見学	5	全学生	必修

学年	プログラム名	内容	日数	対象者	必修/選択
5	地域医療実習	初診外来実習、高齢者包括評価、開業医実習	3	全学生	必修
5	プライマリ・ケ ア/地域医療実習	へき地医療機関、市中医療機関、福祉施設等で実習	10	全学生	必修
5	学外実習	県内の初期臨床研修病院で臨床実習を行う。	15	全学生	必修
5	総合内科実習	地域の病院に赴き、初診患者の診察、診断などを行う。	5	全学生	必修
5	地域医療実習	地域医療の第一線病院における診療への参加を通して、地域医療と プライマリ・ケアについて理解する	5	全学生	必修
5	医学実習 I (地域医療実習)	地域医療に求められる役割と機能、体制等、地域医療の在り方、へき地・離島における地域医療の現状と課題を理解し地域医療の実践 に必要な能力について学ぶ	5	全学生	必修
5	地域医療実習	県内中山間地の5病院に1週間泊まり込みで外来実習、訪問診療/看護実習、看護体験などの実習を行う。	5	全学生	必修
5	地域医療実習 (1st Stage)	主にへき地の医療機関・介護福祉施設等を実習場所とする2週間の 滞在型実習	14	全学生	必修
5	臨床実習 I (地域医療学実習)	外来初診診療・在宅診療の実習を通して、病院・診療所外来や地域 医療現場での症候診断学・プライマリケアを学ぶ。	1	全学生	必修
	臨床実習(診療 所実習)	地域での診療所の役割、プライマリケアの重要性、実施法を学ぶ。	4	全学生	必修
5	選択実習I	希望する診療科において学内・学外での実習を行う。地域医療実習 も選択肢に含まれる。	28	全学生	選択
	シップ	1年間の中で1週間、○○県南の様々な地域医療施設を回る実習	5	全学生	必修
	臨床実習(離島医 療・保健実習)	○○コース、△△コース、◎◎コースに分かれて実施し、原則5日間(月~金)の離島医療・地域保健実習を行う。	5	全学生	必修
5	地域病院実習	○○市と近郊の中核病院での病院実習	5	全学生	必修
5	地域医療実習1	第一線現場での地域医療を体験し、実際に触れることにより地域医療への動機を明確にする。プライマリ・ケアの概念や重要性を知るとともに、医療と保健・福祉の連携による効率化や地域貢献の実際を知る。	5	全学生	必修
5	地域医療学実習	地域の医師の診療、訪問看護などを実際に見学し、在宅医療を含め た地域医療を学ぶ	10	全学生	選択
5	必修基本実習 (地域実習)	地域医療の臨床実習を通して,大学病院では経験できない様々な医療の側面を学習し,医療全体を見渡すことのできる広い視点を養い, 医療の本質に対する理解を深める。	2週間	全学生	必修
5	臨床実習	・豊富な臨床例を持つ地域基幹病院において、地域の医療の実態に 触れることを目的に、4~5名のグループに分かれて臨床実習を実施。	5	全学生	必修
5	臨床実習 I	関連教育病院などで臨床実習を行う	9	全学生	必修
5	総合診療部臨床 実習	地域医療の現場を体験する。地域医療で受診する患者を理解する。	7	全学生	必修
5	臨床実習I	約1週間、学外の施設へ赴き泊まり込みで実習を行う	5	全学生	必修
5	地域クリニカル クラークシップ	○○県内の地域医療の現場で、クリニカルクラークシップ方式で地域医療の魅力と特性について学ぶ。(病院6週間、診療所1週間、地域滞在型実習1週間)	40	全学生	必修
5	総合診療科選択 クリニカルク ラークシップ	希望者を対象として、全国の離島・へき地を含む地域医療の現場で体験を通して地域医療の在り方を学ぶ。	15	全学生	選択
5	地域医療実習	5年次学生に対し県内病院でクリニカルクラークシップを実施している。	10	全学生	必修
5	多職種連携教育	喘息、糖尿病、禁煙支援などのシナリオとSP参加型の実習	1	全学生	必修
	臨床実習「地域 医療学」	クリニカル・クラークシップの一環で、○○内の医療施設で実習(計25か所が対象施設)する。	4	全学生	必修
	選択実習(地域 医療)	地域医療の現場で一か月間臨床美質を行う	20	全学生	選択
	地域医療・総合 診療	5回生の臨床実習のコア・ローテーションとして、地域病院総合診療部あるいは診療所での実習を行う	14	全学生	必修
5	臨床実習	臨床実習	10	全学生	必修
5	公衆衛生学BSL	○○医療刑務所、老人保健施設、社会医療センターにて実習を行い、 社会面における種々の課題について理解を深めさせる。	1	全学生	必修

学年	プログラム名	内容	日 数	対象者	必修/選択
5		保健所の事業および保健福祉センターで展開される活動について学習し、大阪市におけるそれらの役割について理解させる。	3	全学生	必修
5	BSLプライマ リーコース	地域・家庭医療が実際に行われているクリニックとその地域を舞台 に、外来診療と訪問診療を体験する。	5	全学生	必修
5		「△△モデル」により設置された地域療養医学講座及び地域療養生活 看護学並びに○○市療養サービス事業団の指導のもと、○○市内の 8区の訪問看護ステーションの見学実習を行う。	1	全学生	必修
	地域医療教育推 進事業	「地域医療」と「チーム医療」の教育推進を視点に、医学科・看護学 科合同で実施。医学科必修・看護学科選択	6	全学生	必修
5	家庭医実習	地域の開業医、小規模病院での外来中心の実習	5	全学生	必修
5	地域医療学	地域医療現場に接することで、地域医療に必要な総合診療能力の重要性を理解し、また、地域医療を支える医療以外の分野の人たちと 交流し、地域包括ケアを行うためのチームワークの重要性を理解する。	5	全学生	必修
5	学外臨床実習	学生が自らのニーズ(将来の進路等)に応じて、自分に必要なカリキュラムを組む。多様な施設での将来に応じた知識を習得し、医療チームに積極的に参加・協力する。	5	全学生	必修
5	地域医療実習	学生本人の希望により、学外施設に於いて地域医療を実践するため に必要な能力を学ぶ	2週間	全学生	必修
5	地域医療実習	地域医療における医師の役割と重要性を再確認し、見識を深めると ともに、実際に地域医療の診療に参加する。	7	全学生	必修
5	地域基盤型臨床 実習	地域医療を担う病院において、大学病院とは異なる医療システムの もと、プライマリケア、病診連携など地域医療の現場を体験し、多 様な医療システムに対応できる総合的な臨床能力を身につける。	20	全学生	必修
5	地域医療実習	地域医療の現場でこれまでに修得した知識・技術・態度を生かした 実践的な実習を行う。	4	全学生	必修
5	臨床実習(○○ 医療センター)	(1) 本学の地域医療の拠点である○○医療センターで体験実習を行い、地域医療や家庭医療などに実際に触れる。(2) ○○医療センターと地域医療機関地域住民。	5	全学生	必修
5	地域医療特別演習 V	本学の地域医療の拠点である〇〇医療センターで見学型実習(ポリクリ)の履修を終了したうえで、より実践的な診療参加型実習(クリクラ)を行う。	20	地域枠学生	必修
5	診療所実習(プ ライマリーケア 実習の一部)	○○大学△△総合医療センター近隣で連携の取れている診療所に学生を派遣して学ばせる。	1	全学生	選択
5	衛生学公衆衛生 学実習	10以上ある実習プログラムの中で、「地域医療班」を設定。全国(離島や山間など)の診療所・病院で実習。他にも「都市部の医療連携」や「難病の地域ケア」などあり	5	全学生	選択
5	学外臨床実習	実際の地域医療の現場での見学実習を通じて大学病院では十分に得られない住民と医療の関係を学ぶとともに,現場での思考法や医療への態度も含めてプライマリケアを担う医師国家試験の職業的能力を総合的に学ぶ。	1	全学生	必修
5	地域保健実習	保健所において地域の保健福祉活動を理解し、その法的根拠及び具体的な業務内容を学ぶ。	5	全学生	選択
5	地域中核病院実 習	日常診療で遭遇する実際の症例を通して, 地域の中核病院での医療 を理解する。	35時間	全学生	必修
5	臨床実習(地域 医療)	・地域のプライマリ・ケアを体験する。・病診連携、病病連携を体験 する。・地域の救急医療、在宅医療を体験する。等	3~4	全学生	必修
5	地域医療実習	臨床実習の「地域医療・社会医学」の枠において、地域の小規模病 院および診療所において、診療参加型の実習を実施。	5	全学生	必修
5	総合診療内科臨 床実習学外実習	総合的な臨床医学の学習の一環として、家庭医学および高齢医学の 実際を理解し、それらを実践するために必要な知識、態度、技能を 身に付ける。	1	全学生	必修
5	地域医療実習	○○県△△郡◎◎町における地域住民の健康課題、医療ニーズを地域社会の中で体験を通して、把握、理解する。	7	全学生	必修
5	Community- based Learning	地域医療機関とその地域においてクリニカルクラークシップを行う	10	全学生	必修
5	選択必修BSL地 域医療	地域医療機関とその地域においてクリニカルクラークシップを行う	4週間	全学生	選択
5	地域医療学実習	地域医療を実践している医療機関において、地域社会で求められる 医療・保健・福祉・介護の活動について学ぶ。	1週間	全学生	必修

学年	プログラム名	内容	日数	対象者	必修/選択
5	地域医療実習	地域医療の現場でクリニカルクラークシップを行い、地域医療を実 践するための必要な能力について学ぶ。	3	全学生	必修
6	長期地域医療実 習	少人数体制で密度の濃い長期の診療参加型実習を通して、診療手技 の上達のみならず、患者や医療チームの職員とのコミュニケーショ ンを保ち、地域医療の重要性の認識を深め、医療を実践できる医師 としての総合力を養う。	4週間	全学生	選択
6	医学実習Ⅱ(地 域医療実習)	地域医療の在り方と現状及び課題を理解し、地域医療に貢献するための能力を身に付ける	15	全学生	選択
6	地域医療実習	地域医療施設での臨床実習	14	全学生	必修
6	アドバンスト地 域医療実習	選択制のアドバンスト臨床実習2週間コース	10	全学生	選択
6	地域医療実習 (2nd Stage)	県内外の医療機関(病院、診療所)にて、総合診療、救急、家庭医療を学ぶ 学内では反省会を行う	28	全学生	選択
6	臨床実習Ⅱ(地 域医療実習)	地域医療の現状と課題を理解し、地域医療に貢献できる能力を身に つける	20	全学生	選択
6	臨床実習(学外)	地域医療の現場でクリニカルクラークシップを行い、診療チームの 一員として地域医療を実践するための能力について学ぶ。	30	全学生	必修
6	選択実習Ⅱおよ びⅢ	希望する診療科において学内・学外での実習を行う。地域医療実習 も選択肢に含まれる。	56	全学生	選択
6	高次臨床実習	6つの市町の中核病院に分かれて、それぞれの病院で主に内科系(一部、放射線科あり)・外科系(一部、整形外科あり)のコースを選択し、4週間の診療参加型実習を行う。	4週間	全学生	選択
6	地域医療実習2	5学年時の実習と基本的には同様のスケジュールで行なうが、より 診療チームの一員として治療に参加し、診療業務を分担しながら医 師としての態度、技術、知識を習得する。	10	全学生	選択
	選択実習(地域 実習)	地域医療の臨床実習を通して,大学病院では経験できない様々な医療の側面を学習し,医療全体を見渡すことのできる広い視点を養い, 医療の本質に対する理解を深める。	学生によ り期間が 異なる	全学生	選択
6	選択制臨床実習	・実習期間のうち4週間は○○市民病院を始めとした△△県内10の地域中核医療機関において、臨床実習を実施。	20	全学生	必修
6	臨床実習Ⅱ	6年次の前期に、10週間学内または地域病院などの学生の希望診療 科で臨床実習を行う。	50	全学生	必修
6	臨床実習Ⅱ(ク リニカルクラー クシップ)	診療参加型実習を行う中で4週間を地域医療実習にあて,現場をとおして医療の実際を学ぶ。	28	全学生	必修
6	臨床実習Ⅱ	4週間、県内外の様々な地域へ出かけ、地域医療の実際を学ぶ	26	全学生	選択
6	地域医療学実習	地域の中小規模病院およびその併設介護等施設を5日間、診療所を5日間で実習を行う。5日毎にまとめの振り返りを行う。	10	全学生	必修
	在宅医療・在宅 ケア実習	在宅医療専門クリニックで実習を行う。	10	全学生	選択
6	地域包括ケア実 習	地域包括ケアに先進的に取り組んでいる病院、施設において実習を 行う。	10	全学生	選択
6	地域家庭医療実 習	山間の病院、離島診療所にて実習を行う。	10	全学生	選択
	離島・地域医療 実習	主に離島医療機関を中心に、現場で見学型と体験型の実習を行い、 プライマリ・ケアや地域包括医療を学ぶ。	5	全学生	必修
6	臨床実習2	○○県内、○○県東部の中核病院で、参加型臨床実習をおこなう。	10	全学生	選択
6	選択制臨床実習	今後の超高齢化社会におけるプライマリケアと地域医療、在宅ケアの重要性について学ぶ。プライマリケアを担う総合医、地域医療・地域ケアをになう医師の養成に資するようにする。地域枠必修、一般枠選択。	10	全学生	選択
6	選択制臨床実習	今後の超高齢化社会におけるプライマリケアと地域医療、在宅ケアの重要性について学ぶ。プライマリケアを担う総合医、地域医療・地域ケアをになう医師の養成に資するようにする。地域枠必修、一般枠選択。	10	地域枠学生	必修
6	臨床実習Ⅱ	地域病院における約7週間のクラークシップ	49	地域枠学生	選択
		地域の医療・保健機関で公衆衛生学の観点から実習を行う。	5	全学生	必修
	選択実習 I(も しくはII) 「地域医療学」	クリニカル・クラークシップの一環で、○○内の医療施設で実習 (計25か所が対象施設) する。	6週	全学生	選択

学年	プログラム名	内容	日 数	対象者	必修/選択
6	選択BSL	○○にある教育協力病院にて病院実習を行い、各病院の地域特性に ついて理解させる。	6週間~ 12週間	全学生	必修
6	BSLアドバン ストコース	将来の安定した地域医療を構築するため、地域の病院の実習を通して地域医療の役割と問題点について理解し、地域医療への取り組み 方を習得する。	10	全学生	選択
	地域保健医療学 実習	地域社会で求められる保健・医療・福祉・介護の機能、体制を踏ま え、地域における医療や保健活動を体験的に学び、各々の現状や連 携の必要性を理解する。	5	全学生	必修
6	臨床実習:総合 内科・総合診療 科	JA○○県厚生連の協力による△△病院や◎◎病院などでの3泊4日の見学実習により、僻地・離島医療の実際を理解する。また、□□市内の医療機関における訪問診療に同行し、都市部における高齢者医療の中で、今後ますます重要性が増す在宅医療について学ぶ。	10	全学生	必修
6	地域医療実習2	6年次にへき地医療の現場、あるいは近隣のクリニック、診療所で 臨床の現場を学ぶ	5	全学生	必修
6	選択制臨床実習	学内だけでなく、県内各地の多様な医療現場を体験することにより、 地域医療を担う意欲や使命感を高めさせる。	40	全学生	必修
6	臨床実習医師会・クリニック コース	大学近隣の医師会・クリニック等における臨床実習を通じて地域医療の実際を学ぶ。	12	全学生	選択
6	臨床実習学外市 中病院コース	学外病院(市立病院等)における臨床実習を通じて地域医療の実際 を学ぶ。	12	全学生	選択
6	臨床実習地域医 療コース	離島・僻地の診療所における臨床実習を通じて地域医療の実際を学 ぶ。	12	全学生	選択
6	自主選択実習	学生本人の希望により、学外施設に於いて地域医療を実践する為に 必要な能力について学ぶ	6	全学生	選択
6	総合臨床実習	地域医療、僻地医療の実際 (選択臨床実習のプログラムであるため、 学生の選択により実施する)	2週間	全学生	選択
6	選択臨床実習	クリニック、診療所において、primary care を経験する。	5	全学生	選択
6		6年次に複数学部のグループが、診療所・歯科診療所・薬局・訪問 看護ステーションなどの施設で連携の取れた参加型の実習を行う。	10	全学生	選択
	臨床修練Ⅱ離島 実習コース	実際の診療業務に参加しながら、基本的臨床技能と患者さんとのコミュニケーション能力、そしてチーム医療の実践能力を高めるとともに、地域医療についての基本的な考え方を学ぶ。また、地域に密着した医療に深く関連する保健・福祉活動についても学習し、地域包括ケアについての理解を深める。	14	全学生	選択
6	クリニカルク ラークシップ	学生が希望する病院・診療科で4週間×2か所の実習を行う。	4週間 ×2ヵ所	全学生	必修
6	クリニカルク ラークシップ	学外の病院においてクリニカルクラークシップに参加し、地域医療 についても体験する。	1ヵ月	全学生	必修
6	選択臨床実習	学外コースを設置しており、そのコースを選択した学生は実際に学 外の施設にて地域医療の現場での臨床実習を行う。	8週間	全学生	選択
6	地域医療実習	○○県△△郡◎◎町における地域住民の健康課題、医療ニーズを地域社会の中で体験を通して、把握、理解する。	7	全学生	選択
6	選択制臨床実習	長期にわたり地域医療の現場でクリニカルクラークシップを行う。	20	全学生	選択
1~6	家庭医道場	年2回、中山間地に赴き、地域に人との交流、ワークショップなど を行う。看護学生も参加する。	2	全学生	選択
1^{\sim}	場	ツーマンの実習指導を受けたり、講演を聴いたりする。	3	地域枠学生	選択
1~6	在宅医療研修事 業	看護学科の学生1名とともに、1日在宅医療を見学実習する。	1	全学生	選択
	地域枠学生対象 地域保健医療研 修	○○県庁に委託し、行政施設の見学実習を行う。	年2回	地域枠学生	選択
	地域枠B学生対 象推薦病院・推 薦自治体訪問	地域枠B学生が、夏期休暇を利用して、推薦病院、推薦自治体での 実習を行う。	年1回	地域枠学生	必修
	医療丗修	夏休みを利用して、〇〇県と総合診療医学分野が共催して行う〇〇 県内の地域医療機関での地域医療実習	3	全学生	選択
1~6	〇〇県医学生サ マーセミナー	ワークショップ(○○大学医学部地域枠学生, △△医大生等学生が参加)※全員○○県出身	1	地域枠学生	必修

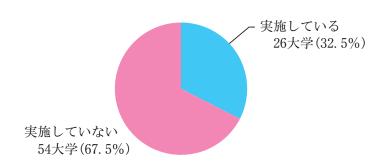
学年	プログラム名	内容	日数	対象者	必修/選択
1~6	春季地域医療実 習	地域医療拠点病院・へき地診療所等の活動や地域との連携を実地で体験・学習することにより、地域医療や公衆衛生業務に対する理解 を深めることを目的とし実施する。3月実施。	3	全学生	選択
1~6	夏季地域医療実 習	地域医療拠点病院・へき地診療所等の活動や地域との連携を実地で体験・学習することにより、地域医療や公衆衛生業務に対する理解を深めることを目的とし実施する。8月実施。	3	全学生	選択
1~6	地域医療夏季セ ミナー	○○県養成医師が勤務する医療機関の見学と地域の文化を学ぶ。	2	地域枠学生	選択
1~6	トータルヘルスケア ワークショップと フィールドワーク	医療系多職種の学生が一緒になって超高齢社会をテーマにワーク ショップ、フィールドワークを行う	3	全学生	選択
1~6	〇〇県夏季実習	○○県の関係する地域枠(○○大学地域枠B、○○県県費修学生、 △△大学○○県地域枠、◎◎医大○○県出身者)を一同に会して実 習する。	2	地域枠学生	必修
1~6	習	県内のへき地医療拠点病院や診療所における体験実習。県内9病院、 16診療所が参加者を募り、地域医療医学センターがコーディネート している。県外施設実習希望にも適宜対応している。	1〜制限 なし	全学生	選択
1~6	地域医療セミ ナー	地域医療支援学講座が定期開催(半年間に1日程度)する地域医療 に関するレクチャーや実習を主体としたセミナーに参加する。	2	地域枠学生	選択
		地域での住民と病院との関わりを学ぶ。歯科の重要性を学ぶ。看護 師、歯科医師、医師との連携の重要性を学ぶ。	2	全学生	選択
1~6	地域量実習3,4 (メンター実習)	夏休み、春休み等の長期休暇時に将来自分が専門にしたいと考えて いる診療科の診療者、医院等で直接臨床の指導を受ける。	3	地域枠学生	選択
I .	彩の国大学間連 携共同教育事業 IPW実習試行	○○県立大学を代表校とする4大学(○○医科大学、△△大学、◎◎ 工業大学)の学生が、地域の施設で地域基盤型IPW実習を行う。	5	全学生	選択
1~6	地域医学・医療 体験プログラム 2-○○県内の 地域医療の現場 を体験しよう-	○○医科大学病院研修協力施設(病院・診療所) において在宅医療、総合診療など地域医療を体験する。	1	全学生	選択
	ナー in 00	学年横断的に希望者を募り、ある地域を訪ね、地域医療の良さ、問 題点を知り、行政の活動などを学習する	2	全学生	選択
1~5	〇〇県地域医療 研修会	本学地域枠学生と△△医科大学学生が、地域医療の現場を体験し、 地域医療と職種間連携を学習する	3	地域枠学生	必修
1~5	地域医療夏季実 習	主に、地域枠入学関連の学生と△△医大の学生を対象に、正規の授業カリキュラム外で、希望者に対し、毎年、県内の地域を一つ選び、そこで2泊3日で泊まり込みの地域医療に関する様々な実習を行っている。尚、地域枠学生以外でも希望者がいれば受け入れている。	3	地域枠学生	選択
1~5	地域医療派遣団	へき地医療機関とその地域において見学やクリニカルクラークシッ プを行う	5	全学生	選択
1~4	○○県地域医療 体験セミナー	地域の医療・介護施設の見学を行い、地域医療に関わる医療専門職 とディスカッションを行うことにより、地域医療現場・実状につい ての理解を深める。夏季休暇中に実施	2	全学生	選択
1~4	地域包括医療実 習	ての理解を深める。 夏季休暇中に美施 地域社会で求められている医療・保健・福祉・介護の活動における プライマリヘルスケアについて学ぶ。	10	全学生	選択
1~4	夏季セミナー	県内中山間地の医療機関15カ所で泊り込み実習。実習内容は事前に 学生と施設長が相談して決定。最終日に全員集合し報告会を実施。	2	地域枠学生	必修
1~4	春季現地実習	中山間地域の医療機関において希望者に対して現地実習を行う	2	地域枠学生	選択
1 · 3	離島実習	離島医療機関の現場で見学型の実習を行い、地域医療の実際を体験 しながら学び、同時に地域を知る。	4	地域枠学生	必修
	地域医療先進地 域見学ツアー	国内で先進的に地域医療・包括ケアに取り組む施設を見学する。	3	地域枠学生	選択
2 · 3		社会医学の観点から地域医療を理解し、医療の現場を体験する。地域医療実習はM2・3のUnitの期間に1回体験する。	2	地域枠学生	必修
2~4	地域医療体験実 習	臨床医学を学ぶに先だって地域の医療現場に触れることで、これから学ぶべき知識と目指して行く方向を再度確認する。平成25年入学生以降は2~3年に、平成24年~平成22年入学生は3~4年にかけて、3回に分けて実習を行う。一般枠学生は1回、地域枠学生は2回の実習が必修。	5	全学生	必修

学年	プログラム名	内容	日 数	対象者	必修/選択
3 • 4		地域医療医学センターを配属先として選択した学生が、地域の診療 所等で行う実習。実習のほか、ミニレクチャー、課題発表等の内容 を含む。	25∃×2	全学生	選択
3 • 4	海外地域医療研 修	フィリピンにおける海外研修を通して国際的に見た地域医療の現状 や問題点を正しく理解し、今後の日本における地域医療のあり方を 考える。	17	全学生	選択
3~5	離島医療体験実 習	離島という普段とは違った環境における医療を経験することで、プ ライマリ・ケアを担う医師の素養を培う。	5	全学生	選択
4 · 5	病院実習	県内へき地等の医療現場で実習を行い、地域医療の魅力や特性を理解し、地域医療に従事する医師の役割及び責任についての認識を深める。	2	地域枠学生	必修
4 · 5	夏季特別診療所 実習	○○医師会の協力のもと地域医療の実際を理解する実習	6	全学生	選択
4~6	臨床実習	臨床実習は、大学附属病院と地域の関係教育病院から選択。最低二 週間のへき地にある医療機関での実習を義務づけている。	学年によ り異なる。	全学生	必修
4~6	クリニカル・ク ラークシップ	地域の医療機関で臨床実習を行う。	32 (学生 により実 習期間が 異なる。)	全学生	必修
5 • 6	クリニカルク ラークシップ	4週ずつ選択式の6つの診療科での実習のうち、2つの診療科を県内 の病院にて行う。4週間×2診療科	8週間 (4週×2)	全学生	必修
5 • 6	特別臨床実習 (クリニカルク ラークシップ) 地域医療実習	臨床実習において選択実習として行われている特別臨床実習(クリニカルクラークシップ)において、地域医療実習を提供している。正規の授業カリキュラムとして、希望者に対し、毎年、6つの県内の地域医療の病院からを一つ選び、3週間1タームで計7ターム、泊まり込みの地域医療実習を行っている。	5日間× 3回×7 ターム	全学生	選択
5 · 6	選択臨床実習	主に○○県内の病院、診療所における臨床実習。4週×5クールのうち3クールを学外の医療機関から選択可能。医療機関にはへき地診療所やへき地医療拠点病院を含む。	1~制限 なし	全学生	必修

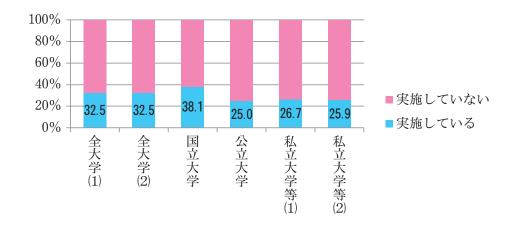
問8-1 地域医療教育をテーマとしたFD等(意見交換会等を含む)は実施していますか。

	全大学(1) (80大学)		全大学(2) (77大学)			国立大学(42大学)		公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (30大学)		学等(2) 大学)
	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)
実施している	26	32. 5	25	32. 5	16	38. 1	2	25. 0	8	26. 7	7	25. 9
実施していない	54	67. 5	52	67. 5	26	61. 9	6	75. 0	22	73. 3	20	74. 1

FD等の実施状況 全大学(1) (80大学)

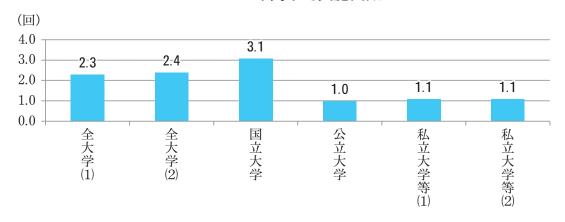


大学種別にみたFD等の実施状況



	全大学(1) (80大学)	全大学(2) (77大学)	国立大学 (42大学)	公立大学 (8大学)	私立大学等(1) (30大学)	私立大学等(2) (27大学)
FD数の合計	60	59	49	2	9	8
実施大学数	26	25	16	2	8	7
平均(回)	2. 3	2. 4	3. 1	1.0	1. 1	1.1

FDの年間平均実施回数



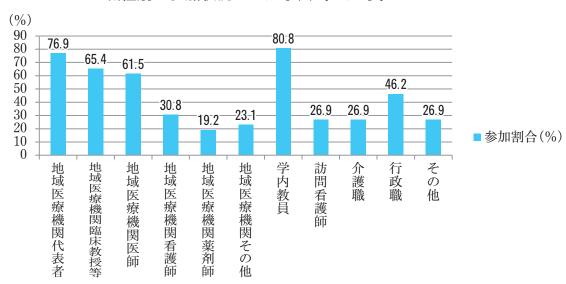
80大学中26大学(32.5%)でFDを実施しており、年間のFD実施回数は平均2.3回であった。大学種別では国立大学で実施大学、実施回数ともに多い傾向にあった。

問8-2 地域医療教育をテーマとしたFD等(意見交換会等を含む)の対象者(複数選択可)

								1					
		全大	,	全大	- ' '	国立		公立	_	私立大	,	私立大	' /
		(80メ	(学)	(77ナ	(学)	(42ナ	(学)	(8大	(学)	(30⊅	(学)	(27オ	(学)
	FD実施大学数	2	3	2	5	1	6	2)	8		7	
		導 大学数	割合 (%)										
	地域医療機関代表者	20	76. 9	20	80.0	12	75. 0	2	100	6	75. 0	6	85. 7
	地域医療機関臨床教授等	17	65. 4	16	64. 0	9	56. 3	2	100.0	6	75. 0	5	71. 4
	地域医療機関医師	16	61. 5	16	64. 0	11	68.8	1	50.0	4	50.0	4	57. 1
	地域医療機関看護師	8	30.8	8	32. 0	5	31. 3	1	50.0	2	25. 0	2	28. 6
	地域医療機関薬剤師	5	19. 2	5	20.0	4	25. 0	0	0.0	1	12. 5	1	14. 3
FD対象者	地域医療機関その他	6	23. 1	6	24. 0	3	18.8	0	0.0	3	37. 5	3	42. 9
	学 内 教 員	21	80.8	20	80.0	12	75. 0	2	100.0	7	87. 5	6	85. 7
	訪問看護師	7	26. 9	7	28. 0	5	31. 3	0	0.0	2	25. 0	2	28. 6
	介 護 職	7	26. 9	7	28. 0	5	31. 3	0	0.0	2	25. 0	2	28. 6
	行 政 職	12	46. 2	12	48. 0	7	43.8	2	100.0	3	37. 5	3	42. 9
	そ の 他	7	26. 9	6	24. 0	5	31. 3	0	0.0	2	25. 0	1	14. 3

^{*}地域医療機関その他:事務職員、病院長、副病院長、学生

職種別の参加状況 全大学(1)(26大学)



FDに参加する職種については、学内教員が最多で、FDを実施している26大学中21大学(80.8%)で参加していた。地域医療機関代表者(76.9%)、地域医療機関臨床教授(65.4%)、地域医療機関医師(61.5%)、行政職(46.2%)の参加が多く、地域医療機関看護師(30.8%)、地域医療機関薬剤師(19.2%)、介護職(26.9%)の参加が比較的少なかった。また、その他として医学生、学長、副学長、保護者、PT、OT、ST、医療従事者を目指す高校生、自治体首長、事務職員、副病院長があげられていた。

^{*}その他:医学生、学長、副学長、保護者、PT、OT、ST、医療従事者を目指す高校生、自治体首長

問8-3 地域医療教育をテーマとしたFD等 (意見交換会等を含む) の実施内容について

- 臨床研修及び地域医療研修での説明会や反省会として、研修先の医療機関の代表者、指導医、行政職等と 意見交換を行っている。
- ●臨床実習を依頼している5病院関係者が参集し、毎年のプログラムの反省、学生の評価、レポートの評価、 来年度に向けたプログラムの見直しなどを行っている
- ●年1回、大学スタッフと各実習機関の指導医が集まり、地域医療のフィードバックを行っている。大学からは新しい医学教育の流れ・手法等をご説明し、各病院からはユニークな実習を紹介いただいている。それ以外の15回は、大学から教官が出向き、FDを兼ねた実習反省会を行っている。
- ●地域医療に関連した特別講演と、地域医療に関するさまざまな問題に対してグループワークを行っている。
- ●第1学年、第3学年、第5学年の学生の地域医療研修会に合わせて、FDを実施している。第1学年、第3学年の研修会・FDは、1泊2日の合宿研修会で、第5学年は、学内で半日の実施である。
- ●○○県地域医療教育研究会の名称で、地域医療実習を担当してもらっている医療施設と担当の大学教員、地域医療に関心の高い医学生が集まり、毎年2月と7月に開催している。特別講演には他大学の地域医療教育担当者などに来てもらっている。
- ●教育力向上のための教育法の基礎的内容
- ●県内各地域の医療体制の現状と展望、地域医療における機能分担や医療連携について、関係教員が報告や 講演、行政などとの意見交換を行っている。
- ●基調講演、シンポジウム、ワークショップを平成27年1月11日に開催した。 出席者約90名。
- 県外地域医療実習報告会
- ●地域医療に関する講演会の後に、実習に関する詳細な意見交換、要望確認などを行う。
- ●年1回、関係医療機関の教育担当者が集まり、情報交換を実施している
- ●講演会を中心に構成。
- ●地域医療体験(医学科4年)の終了後に、学外施設の指導者と学生(希望者)を集めて、意見交換会を実施している。
- ●地域医療実習の感想、手応え、課題等について講座教員と意見交換を行っている。また、研修医の地域医療研修に関する指導責任者と研修医との意見交換会を開催している。
- ●上記の「地域医療・総合診療」の教育医療機関の指導医(臨床教授等)と、教育内容や方法について話し合い、改善に向けて検討する機会を定期的に設けている。
- ●地域医療教育推進事業に参加した学生及び実習先病院が実習内容等について発表し、それぞれの実習内容 について知り、参考とするとともに、併せて地域医療の実態を知る場としている。
- ◆大学教育協力施設懇話会・講演会として、学外で指導に当たって頂いている診療所等の指導医を招き、講演会と懇親会を開催している。
- ●本学で行っている地域医療に関するプログラムについての意見交換会
- ●地域医療教育の現状及び本学の地域医療実習の説明、意見交換

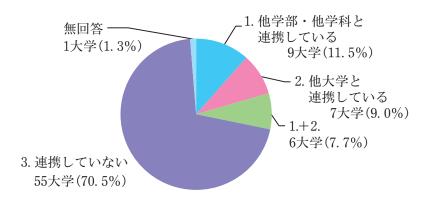
混在させる多職種連携教育を見据えたものである。

- ●第6回大学医学・医療教育ワークショップ テーマ:多職種連携医療人教育としての高学年アセンブリを構築する。 今回のワークショップはTeam Based Learning (TBL) を行うためのシナリオをブラッシュアップする という形式で行った。シナリオは、患者が病院から地域社会に戻り、生活していくために、医療人はどの ような支援を行う必要かという地域指向型教育をめざすものとした。将来いろいろな医療人になる学生を
- ●年度末に、翌年の実習内容の説明を兼ねて指導医を招集し、地域医療や医学教育に関する講演などを実施。
- Community-based Learning をめぐる諸問題をテーマにした講演とワークショップ。このFDの成果は、 次年度のCBLに直接反映される。
- ●4~5学年に実施している地域医療学実習に関する意見交換会を開催している。

問9-1 地域医療教育プログラムについて、他学部・他学科、他大学との連携はありますか。(実習協定など)

	全大学(1) (78大学)	全大学(2) (75大学)	国立大学(40大学)	公立大学 (8大学)	私立大学等(1) (30大学)	私立大学等(2) (27大学)
1. 他学部・他学科と連携している	9	9	7	1	1	1
2. 他大学と連携している	7	7	3	0	4	4
1.+2.	6	6	4	2	0	0
3. 連携していない	55	52	25	5	25	22
無回答	1	1	1	0	0	0

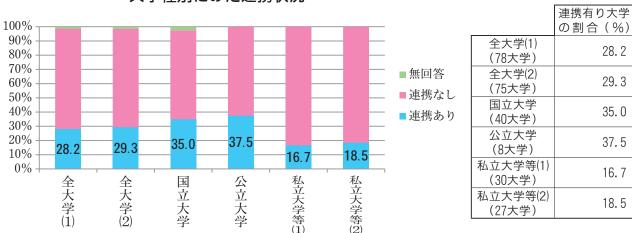
他学部・他学科、他大学との連携状況 全大学(1) (78大学)



他学部・他学科名
医学部看護学科
保健学科
看護学科
医学部看護学科
歯学部、薬学部
医学部保健学科
歯学部、保健学科
保健学科看護学専攻
法学部、教育学部、歯学部、医学
部保健学科等
看護学部、薬学部
保健医療学部(看護学科、理学療
法学科、作業療法学科)
国際総合科学部・医学部看護学科
薬学部・看護学部
歯学部・薬学部・保健医療学部

	全大学(1) (78大学)	全大学(2) (75大学)	国立大学 (40大学)	公立大学 (8大学)	私立大学等(1) (30大学)	私立大学等(2) (27大学)
連携あり	22	22	14	3	5	5
連携なし	55	52	25	5	25	22
無回答	1	1	1	0	0	0

大学種別にみた連携状況



地域医療教育プログラムがない 2 大学を除く78大学中22大学(28.2%)で他学部・他学科、他大学と連携があった。9 大学(11.5%)が他学部・他学科と、7 大学(9.0%)が他大学と連携しており、6 大学(7.7%)は他学部・他学科と他大学の両方と連携していた。大学種別では、国立大学(35.0%)と公立大学(37.5%)が比較的高率であった。連携している他学部・他学科としては、看護学科、保健学科、歯学部、薬学部、理学療法学科、作業療法学科などの医療系学部・学科の他、法学部や教育学部などの記載があった。

問9-2 他学部・他学科、他大学との連携内容についての自由記載

- ●看護学科学生は家庭医道場に参加可能。看護学科の教員がスタッフとして参加。
- ●実習協定等は実施していない。地域医療セミナーは、△△医科大学と共催しており、○○大学との交換プログラムがあり、他大学からの参加も可能となっている。
- ●一部の夏季セミナーでは保健学科看護学専攻学生と一緒に模擬ケアカンファランス等を実施している
- ●年2回程度の休日を利用した多職種連携教育、学内、地域病院で実施。参加は、希望学生を募集。
- ●選択実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにおいて本学の希望者が○○大学と△△大学の地域医療実習に参加できるように協定を結んでいる。
- ●地域医療に関する講義を医学科及び看護学科合同で開講し、早い時期から地域医療やチーム医療への意識 向上を図っている。また、その授業の中で、両学科の学生で混合チームを作り、TBL授業も実施している。
- ●歯学部:○○コースで原則5日間(月~金)の離島医療・地域保健・福祉実習を行う。保健・福祉実習は 医学部と一部薬学部と共修を行う。

薬学部:△△コース、○○コースで実施し、(1)医療実習:保険薬局と病院で実習し、地域医療における薬剤師の活動や離島医療を学ぶ、(2)福祉実習:社会福祉協議会で実習し、介護保険制度や介護サービスについて学ぶ、(3)保健実習:県・市・町の保健行政施設で実習し、各々の活動内容や役割について学ぶ。保健・福祉実習は医学部と一部歯学部と共修を行う。

他大学:原則的に○○コース・△△コース・◎◎コースで実施し、5日間以上の離島医療・地域保健実習が望ましいが、相談の上調整する。実習施設は、地域医療に必要とされる医療・保健・福祉ネットワーク、中核病院と診療所とのネットワークが学べるよう、相談の上選択する。

□□大学の医・歯・薬学部共修を行っているほか、他大学とも連携し、実習生を受け入れている。

- ●○○市健康講話ツアーは医学部医学科と保健学科とで実施している。
- ●県外病院実習
- ●臨床実習Ⅱにおいて県外の実習先として協力してもらっている。また同様に県外からの実習生として春季に数名ずつ実習希望者を○○県内で受け入れている。
- ●合同での実習
- ●地域医療学講座の教室基礎配属(3年生 地域枠)の際に、保健学科の地域過疎保健実習でフィールドワークの一部を共有した。
- ●講座教員が多職種連携のワークショップに協力している。
- 5年生臨床実習中の多職種連携教育を実施しています。
- $1 \sim 4$ 年次に専門職連携教育(IPE)を上記学部とともに実施している(Step $1 \sim S$ tep 4)。以下、学生用学習ガイドより転載。

『Step1「共有」は、患者やサービス利用者とふれあう体験、コミュニケーション・ワークショップや、数々のグループワークなどをとおして、患者・サービス利用者の理解、コミュニケーション能力、相互尊重、といった、患者・サービス利用者中心の医療の実現に必要な専門職連携の基礎的能力を身につけるステップです。

Step2「創造」は、医療現場や保健、福祉現場での見学実習やグループワークをとおして、専門職連携のあり方を理解し、さまざまなチームのありようを発見・考察することによって、患者・サービス利用者中心のチーム・ビルディングをしていくための能力を身につけるステップです。

Step3「解決」は、専門職チームおける意志決定、倫理調整をグループワークで実際に体験することで、チームにおける対立や葛藤を回避せず、向き合って、患者・サービス利用者中心に、さまざまな問題を解決するための能力を身につけるステップです。

Step4「統合」は、Step 1から積み上げてきたIPEに関する学びと、それぞれの専門分野の学びを統合し、退院計画を立案することで、患者・サービス利用者中心の医療を実現し実践するための能力を身につけるステップです。

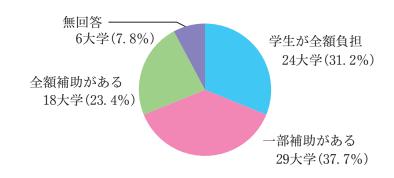
以上の4つのステップをとおして、高い専門性と患者・サービス利用者のためにという意識をもち、自律しつつ、さまざまな専門職と連携し、お互いを高めあい、学ぶことをつづけていく、そのような「自律した医療組織人」の育成を目指しています。』

- ●問7で回答したプログラムを医学部、保健医療学部、○○医療大学と合同で実施している。
- ●医学部医学科については必修、その他の学部学科については、選択科目として開講
- ●問7①にて回答したとおり、1年次に、「統合コース・地域参加型学習」において本学薬学部・看護学部、及び、○○学院大学リハビリテーション学部と連携して取り組んでいる。このプログラムは、初年次導入教育としての課題解決型学習能力の習得、将来のチーム医療の基礎となるチームワーク能力の育成、医療人としてのプロフェッショナリズムの基盤形成を学習目標としている。
- ●当該大学の臨床実習生を受け入れている。
- 6年次に複数学部のグループが、診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーションなどの施設で連携の 取れた参加型の実習を行う。
- ●○○県内の保健医療福祉施設において、実際の患者・利用者さんの課題を発見し解決するためのプロセスを、異なった専門を目指す学部、学科の学生と連携協働し、地域の専門職が働く現場で学ぶ5日間の実習である。正規科目の中で選択必修として○○県立大学保健医療学部看護学科、理学療法学科、作業療法学科、社会福祉子ども学科、健康行動開発学科と、課外プログラムとしては、さらに△△大学薬学部(薬学、薬科学、医療栄養学)、◎◎大学工学部生活環境デザイン学科を加えたプログラムである。
- ○○北部地域医療研究所 別紙 B 参照
- 6年生の選択制臨床実習について、学生からの選択の希望があれば、お互いの附属病院分院でも行えるようにしている。4週間、1診療科での実習を行っている。

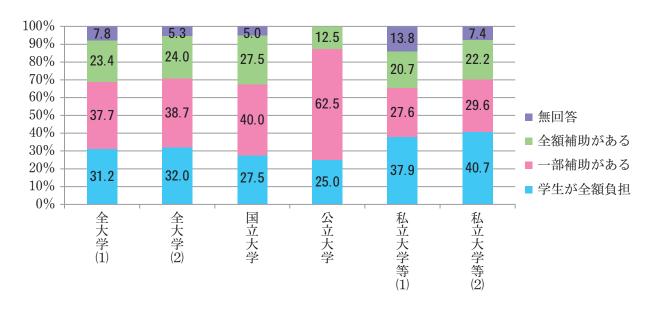
問10-1 交通費は誰がどのように負担していますか。

	全大学(1) 全大学(2) 国立大学 (77大学) (75大学) (40大学)			公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (29大学)		私立大学等(2) (27大学)				
	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)
学生が全額負担	24	31. 2	24	32. 0	11	27. 5	2	25. 0	11	37. 9	11	40. 7
一部補助がある	29	37. 7	29	38. 7	16	40. 0	5	62. 5	8	27. 6	8	29. 6
全額補助がある	18	23. 4	18	24. 0	11	27. 5	1	12. 5	6	20. 7	6	22. 2
無回答	6	7.8	4	5. 3	2	5. 0	0	0.0	4	13. 8	2	7. 4

交通費補助の状況 全大学(1)(77大学)



交通費補助の状況



地域医療実習がない3大学を除いた77大学中、一部補助がある大学が29大学(37.7%)と最も多く、全額補助がある大学は18大学(23.4%)であった。24大学(31.2%)で学生が全額負担しており、国公立大学より私立大学等で高い傾向にあった。交通費負担に関する自由記載には、県や地方自治体からの補助、医学部後援会からの補助、基金や寄付金の活用、実習先からの提供など様々な対応があげられており、地域医療実習プログラムごとに補助の程度が比較的大きく異なる実態が認められた。また、自家用車利用についての規定を設けている大学が複数あった。

問10-2 交通費補助についての自由記載

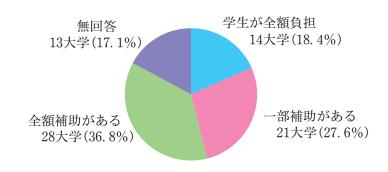
- ●公共交通機関を利用して、全て補助している。
- ●①EMEでは、公共交通機関の実費負担。②PC/地域医療実習は自家用車の移動としており、定額3,000円/人の補助をおこなっている。③学外実習は補助なし。④家庭医道場、⑤○○地域医療道場は全額補助。⑥総合内科実習は補助なし。
- ●1年生の被災地体験実習は大学で貸し切りバスを用意して移動している。5年生、6年生の実習では、実習 先の厚意で交通費を負担してくれる病院もある。
- ●実習は学生が負担し、地域医療セミナーは地域医療推進学講座が負担している。
- ●旅費規程に準じ交通費(実費)のみ支給している
- ●公共交通機関使用すること.
- ●在宅医療研修事業(希望者のみ)は、県からの支援で旅費を負担。
- ●大学から実習医療機関に支払う謝金(約2000円/時間/人数)から出していただいている
- ●医学科後援会から診療所実習における交通費等について、公共交通機関を利用した場合 原則として全額補助している。
- ●市町村振興協会交付金(地域医療教育に関する事業契約を締結)を活用している。実費分の補助。
- ●寄附講座の寄付金、学友会、○○会(△△大学医学部OB会)など
- 5年生:大学が全額補助している。補助のルールは特になし。 6年生:学生が全学負担している。
- ●県の補助金から、現金支給ではなく、大学が手配した貸し切りバスやタクシーを用い、医療機関と大学病 院間の交通のみ補助。
- ●予算の範囲内で公共交通機関による移動は全額大学負担。自家用車による移動は年度により異なるが5km 以上の病院へ移動する場合,1km14円支給する。
- 5 年次の臨床実習の中で行う地域の医療機関での臨床実習について、公共交通機関による交通費相当額を 医学部後援会からの補助により支給している。
- ●県の委託事業費から全額を支出している。
- ●プログラムによって、補助者(予算)、ルール、金額は異なる。一律ではないが、例えば、公共交通機関を利用する場合のみ、泊まり込みの場合の行きと帰りのみ支給する等の一定のルールを設けている。
- ●自己負担5千円~1万円 残りを支給
- ●現地までの交通費について医学部が負担して、チケットなどを現物支給。
- ●後援会より、交通費を支給している。公共交通機関を利用する場合、最も低廉な額を補助する。また、自 家用車を利用する場合は1キロにつき10円補助する。
- ●地域クリニカルクラークシップの一部である地域滞在型実習では、往復の交通費、宿泊費はそれぞれの自治体(○○市、△△市)が負担している。それ以外の経費は学生の自己負担であるが、病院によっては宿舎の無料提供や食事提供がある施設もある。
- ●学生負担は交通費・宿泊費を含めて1人6,000円(それ以下の場合はその金額)。 それ以外の部分(全体の約3分の2以上)は、○○大学△△センターで半分、医学部の基金で半分負担。
- ●・1年次学生に対しては大学から移動手段(ジャンボタクシー等)を提供している。・3,5年次に対しては、公共交通機関を利用するようにしており、交通費は学生が負担している。
- ●地域医療体験(4年生)で、県内の実習施設までのJR往復料金(普通)のみを、医学部が補助している。
- ●今年度から○○県地域医療支援センター大学支部、および、○○センターから離島医療体験実習に関わる 交通費を補助している。
- ●一部の限られた病院のみ交通費が病院から、金額の上限なく補助されるが、それ以外は全額学生負担である。

- ●補助者:地方自治体からの補助金及び後援会 ルール:補助金は医学部生のみ対象
- ●基本的には全学学生負担ですが、○○病院(△△市)、◎◎県の医療機関については、受け入れ先が全額 負担している。
- ●公共交通機関を使用した場合、医学部後援会からの補助あり。
- ●3年次の基礎自主研修にかかる交通費については、大学が派遣先に到達するための最も合理的かつ経済的な経路及び方法により旅行した場合で計算した1日当たりの交通費に研修参加日数を乗じて算出した額を支給する。
- ●基本的には大学がバスを貸し切り、実習先まで送り、最終日には迎えに行っており、当該費用を大学側が 負担している。なお、一部の学生はJRを利用しているが、大学が回数券を購入して渡している。
- 遠方の実習施設については、施設の最寄りの駅までの往復交通費を大学で負担している。(切符支給) 人数多数の場合は大学でバスを借り上げ、送迎を行っている。
- ●1回につき1000円の補助
- ●明らかな遠方施設の場合、教育経費から支出している。
- ●第1学年「医療福祉体験実習」:全額負担している。 第5学年「地域医療学」:全額負担している。 第5学年「学外臨床実習」:北陸3県以外・・・・半額負担している。
- ●7割を大学負担としている。
- ●ただし、第6学年総合臨床実習においては、学生が全額負担している。
- ●大学が交通費の算出規程に基づき支出する
- 4 学年末に、教育目的の奨学金を給付している。
- ●第1学年次 大学負担 第2学年次 自己負担 第3学年次 自己負担
- ●原則として公共交通機関を利用することとし、実習終了後に実費を支払う。
- ●実習施設と大学との往復の交通費(公共交通機関利用に限定)のみ、大学から支給している。
- ●学外施設実習の場合、担当教員が補助者として付き、学外で実習する場合は同行する。補助のルールとしては特に定めていないが、各施設が交通不便な位置にあるため、タクシー利用が常となっている。金額は特に定まっていない。
- ●公共交通機関を利用した場合の金額を大学が全額支給している。(交通事情を鑑み、一部、学外実習医療機関のご厚意により、実習指導費に含めた形で送迎していただいている。)
- ●大学○○会(父兄会に相当)および同窓会基金
- ●原則自己負担としている。ただし、遠方の場合は一部大学が負担する場合がある。

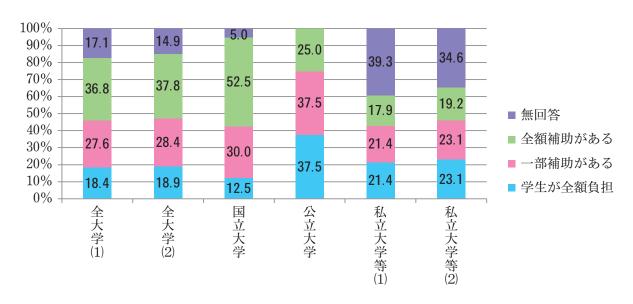
問10-3 宿泊費は誰がどのように負担していますか。

	全大学(1) (76大学)		全大学(2) 国立大 (74大学) (40大:			公立大学 (8大学)		私立大学等(1) (28大学)		私立大学等(2) (26大学)		
	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)	大学数	割合(%)
学生が全額負担	14	18. 4	14	18. 9	5	12. 5	3	37. 5	6	21. 4	6	23. 1
一部補助がある	21	27. 6	21	28. 4	12	30. 0	3	37. 5	6	21. 4	6	23. 1
全額補助がある	28	36. 8	28	37. 8	21	52. 5	2	25. 0	5	17. 9	5	19. 2
無回答	13	17. 1	11	14. 9	2	5. 0	0	0.0	11	39. 3	9	34. 6

宿泊費補助の状況 全大学(1)(76大学)



宿泊費補助の状況



学外で地域医療実習を行う場合の宿泊費負担については、地域医療実習がない3大学と実習はあるが宿泊を伴わない1大学を除いた76大学で集計した。交通費の負担と違って、全額補助する大学が28大学(36.8%)と最も多く、一部補助がある大学が21大学(27.6%)で、全額学生が負担する大学は14大学(18.4%)あった。学生が全額負担する大学の割合は、公立大学で高く、国立大学で低い傾向にあった。宿泊費負担に関する自由記載には、寄付金や自治体や医学部後援会からの補助を活用して宿泊を確保している大学がある一方、複数の大学で実習施設の宿泊施設(宿直室や職員官舎等)を無料で利用していた。また、大学が負担するのではなく、実習施設が負担しているケースが比較的多く認められた。

問10-4 宿泊費補助についての自由記載

- ●病院内の宿泊施設または近隣のホテルを利用し、全て補助している。
- ●宿泊は、「プライマリ・ケア/地域医療実習」、「学外実習」、「総合内科実習」の一部、「家庭医道場」、「○○地域医療道場」の全部。「プライマリ・ケア/地域医療実習」は宿泊施設(素泊まり料金のみ)もしくは無料宿泊提供、「学外実習」、「総合内科実習」は無料宿泊提供(遠方の1病院のみ)、「家庭医道場」、「○○地域医療道場」は1泊2食付の宿泊料金を補助(学生自己負担2,000円)を除く。
- 5年生、6年生の実習では、実習先の厚意で宿泊施設を提供してくれる病院もある。
- 実習は実習先(受入実習施設)が大学からの謝金をもとに手配し、地域医療セミナーは地域医療推進学講座の寄付金によって手配している。
- ●宿泊が必要な実習受入病院からは無料の宿泊施設の提供を受けている
- 1泊5000円以内.
- ●協力医療機関に職員宿舎等を準備して頂いている
- 1 年次の○○は宿泊費を全額大学同窓会からの寄附で負担。在宅医療研修事業(希望者のみ)は、県からの補助で全額負担。
- ●大学から実習医療機関に支払う謝金(約2000円/時間/人数)から出していただいている
- ●6年生の地域医療実習での宿泊は、すべて無料で宿泊施設を提供してもらっている。
- ●医学科後援会から診療所実習における宿泊費等について、1泊に付き、上限5000円を補助している。
- ●市町村振興協会交付金(地域医療教育に関する事業契約を締結)を活用している。実費分の補助。
- ●医師官舎や病院の宿直室を利用させてもらっている。
- ●実習先への移動が困難な遠方については、医師当直室等の施設を無料で提供していただいている。
- ●5年生、6年生ともに大学が宿泊費を全額補助している。
- ●県の補助金から、宿泊施設は大学と契約したホテルに宿泊する。
- ●1,000円未満は学生負担し、差額(素泊料金)を大学が負担する。
- 5年次の臨床実習の中で行う地域の医療機関での臨床実習について、受け入れ病院が用意した宿泊施設を 無料で提供いただいている。
- ●県の委託事業費から全額を支出している。
- ●実習先病院で無料宿泊施設を用意している。無料宿泊施設がない場合は、寄付金でまかなっている。
- これも同様に、プログラムによって、補助者(予算)、ルール、金額は異なる。一律ではないが、例えば、 泊まり込みの場合実習先が宿泊先を提供する、予算が確保された場合のみ支給する等異なっている。
- ●自己負担5千円~1万円 残りを支給
- ●受け入れ施設が宿泊施設を提供する。
- ●実習病院に付属し、今は使用していない看護宿舎を借り上げ整備し、医学生実習用の施設としている。
- ●ルールについて明確な定めはない。
- ●地域クリニカルクラークシップの一部である地域滞在型実習では、往復の交通費、宿泊費はそれぞれの自治体(○○市、△△市)が負担している。それ以外の経費は学生の自己負担であるが、病院によっては宿舎の無料提供や食事提供がある施設もある。
- ●地域枠学生の実習は、全て県の事業費で実施。
- 1,3年次学生は、原則日帰りにしており、5年次学生は宿泊の必要な病院で実施する場合、医療機関から宿泊費等の負担をしていただいている。
- ●研修医、スタッフ宿舎などを提供いただいています。

- ●学外の病院で、各病院が所有している、医師宿舎、看護宿舎、当直室などに空きがあれば、そこを無料で 利用させてもらっている。
- ●宿泊施設を持っている病院については無料あるいは比較的安価な一定料金(一泊1000円程度)で提供されるが、そのような病院は限られており、大多数の病院では学生が全額負担している。
- ●基本的には全学学生負担ですが、○○病院(△△市)、◎◎県の医療機関については、受け入れ先が全額 負担している。
- 1日の上限額を設けてその範囲内で医学部後援会から補助あり。
- ●大学側が宿舎を手配して、当該費用を負担している。
- ●実習において宿泊を伴う場合については、宿泊費を大学で全額負担している。
- ●明らかな遠方施設の場合、教育経費から支出している。
- ●第1学年「医療福祉体験実習」: 遠方の施設を全額負担している。 第5学年「地域医療学」: 全額負担している。 第5学年「学外臨床実習」: 北陸3県以外・・・・全額負担している。北陸3県内・・・・施設側からの宿泊先の提供がない場合、領収書をもって全額負担している。
- ●7割を大学負担としている。
- ●大学があらかじめ指定した宿泊施設を予約し費用を支出する。(研修施設によっては所有している宿泊施設を提供される場合がある)
- ●関連病院が無償、または低額で、宿泊施設を提供してくれる場合がある。
- ●全て大学負担。
- ●全国数か所の診療所や病院に派遣しているので、そちらで提供してもらえる場合はそれを利用する(実費の場合もある)。それ以外は学生が宿泊施設を自分で探すことになっている(無論情報提供は受ける)。
- ●実習施設までの距離が遠く、往復の移動が学生の実習に負担になる施設であって、無料宿泊施設が整備されている場合は提供して頂いている。
- ●大学で指定した施設に宿泊することとし、宿泊費は大学が全額負担している。
- ●地域病院での実習にあたり、遠方のため無料で職員宿舎に泊めていただいたケースもあります。(1か所)
- ●宿泊はない。
- ●学外施設実習の場合、担当教員が補助者として付き、学外で実習する場合は同行する。補助のルールとしては特に定めていないが、各施設が交通不便な位置にあるため、宿泊、タクシー利用が常となっている。金額は特に定まっていない。
- ●学外実習医療機関のご厚意により、大学から支払われる実習指導費に含めた形で宿泊施設をご提供いただいている。

問10-5 地域医療教育部門の教員の学外教育プログラムへのかかわり

- ●開業医実習以外は、すべて教員が担当している。教員は日常から学外の医療施設に勤務している。
- ●毎回ではないが、先方に出向いての指導。「家庭医道場」、「○○地域医療道場」は現地まで引率し、先方の指導医と協力して指導。
- ●1年生はこちらから訪問する実習なので、先方の病院・診療所と相談しながら実施しています。5年生の 実習では、統一的なプログラムを作成し、提供しています。6年生の実習はまだ実績がありませんが、先 方の病院・診療所に趣旨を説明してお願いする形です。
- ●教育目標の設定、モデルカリキュラムの提示等を行い、プログラム作成を支援している。事前の準備(血 液測定演習等)の実施、引率、学外の指導者とまとめ・振り返りを実施している。
- ●学外での教育プログラムは大学の地域医療担当教員が作成し、不定期ではあるが実際に実習を行っている 現場を視察し、よりよいプログラムを作成の礎としている
- ●大学の教育部門が実習の一般目標,行動目標を示し,それに沿って各施設の教育担当者がプログラムを実際に作ります.
- ●学生が実習している施設に講座スタッフが毎週金曜日赴き、午前中外来実習を行い、午後から1週間の振り返りを行っている
- いない
- 実習施設の担当者と話し合いをして、学外での教育プログラム作成に関わっている。
- ●第1-2学年の地域基盤型保健医療実習では、教育センター教員が同行している。学外病院での臨床実習では学内各診療科の委員が、学外指導医と密に連絡している。
- 臨床実習クリニカル・クラークシップでは教員が実習に同行している。その他の実習では一部を除いて実 習施設の指導者に任せている。
- ●教育プログラムの見直しや実習先との調整,実習先の先生へのFDを担当。
- ●・地域医療ゼミ、臨床実習・高次臨床実習のスケジュール及び実習先の施設との調整・実習生の外来指導及び健康講話の指導
- 4年次の地域医療学における地域医療施設での体験学習では医療政策学講座の教員が同行し、事前のオリエンテーション及び講義も担当している。
- ●教育プログラムの企画・立案
- ■コーディネートを行っている。
- ●プログラムによって異なるが、プログラムの立案作業、実施の準備、コーディネート等に主に関わっている場合が多い。地域での実際の教育・指導・評価は実習先に任せる場合が多い。尚、評価に関しては振り返り等にて関わる様にしている。
- ●企画、カリキュラムの作成
- ●教育プログラム作成への参画
- ●一部の地域医療系の講座では、学外実習の調整や学生と一緒に地域の病院で実習を行う例がある。
- ●学外実習をお願いしてある施設には、毎回必ず教員が帯同しし(もちろんずっとではないが)、現地の教員と話をして様子を聞き、また実習に関する意見なども伺っている。
- ■コーディネーターとして実習プログラムの企画・実施・評価の中心的な役割を担っているほか、現地と大学を往復して、大学でのオリエンテーション・まとめ、現地での直接指導を担当している。
- ●引率、指導、振り返りを行っている。 評価を行い、点数化している。
- ●各医療機関の指導担当の先生方と連絡を取り合って、実習日程や指導内容等を共に検討している。
- ◆大学の地域医療総合教育研修センターの設置されている○○病院では、地域医療学講座スタッフが学生を 直接指導している。他の実習施設は、教室スタッフが分担して、実習期間中に1度は現場を視察するよう にしている。

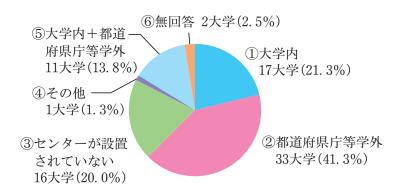
- ●離島医療体験実習に協力してくださっている施設とのやりとり、調整を行っている。
- 6 年生学外臨床実習 7 週間中に 3 人の教員が交代で出向き、カルテチェック、診察指導などを行っています。
- ●該当教員なし
- ●実習前には、実習先の情報提供と学生が選択した実習の取りまとめ、調整、連絡を教員がする。実習中の、出席等の管理。実習後は、報告会、学生のレポート評価の実施。さらに、各実習施設へのフィードバックとして、文書にして、毎年1回、学生の実習の振り返り、コメントを各施設に知らせている。
- ・大学から教員が毎週赴いて指導している。
 - ・TV会議システムを使った教育を行っている。
- ●3年次の基礎自主研修において、学外病院との連絡・調整を行っている。
- 当該教授が当該事業の実施責任者として、コーディネートするとともに、全スタッフが実習先での教育等 の指導を行っている。
- ●教育開発センターの教員が、地域医療施設と連絡を取り、学生の配置を決定している。年1回、学外の教育協力施設の教員を集めて講演会、懇親会を開催し、親睦を図っている。
- ●プログラムの立案、調整等。
- ●実習後の学外施設への訪問調査で学生の実習態度を調査し、記録に残している(フィードバックのため)
- ●在宅医療の往診等を利用した、診療参加型実習の指導者として関わっている。
- ●・学外施設の実習責任者との情報交換、各種連絡。FDの実施。
 - ・学生の実習施設の希望調整。
 - ・採点依頼、成績のとりまとめ。
- ●先述の地域医療特別演習Ⅰ、Ⅲについては、当該プログラムを実習委託機関(学外)と調整し、当日は引率をしている。
- ●診療所や病院を実習中に訪問する(ラウンド)。また、実習に先立って、ガイダンスや地域医療やプライマリ・ケアに関するレクチャーを行う。実習後の発表の指導や評価も行っている。
- ●プログラムの計画、実習施設との調整、一部施設での学生実習の指導を担当している。大学間連携事業では、他大学学生に対しても実習指導を行っている。
- ●特にかかわっていない
- ●企画は、教育部門が計画し、可能な範囲において実習の付添いを行っている。
- ●1週間の実習のうち、3~4日連続で学外の、診療所、地域病院で実習させていただいています。学外での教育プログラムとしては、実習の手引きを作成していますが、実習に同行はしておらず、出かける前日に教員と学生で学内でオリエンテーションを行い、実習終了後には振り返りを行っております。なお、教員と実習担当医療機関医師とは、1年に1回意見交換会を行っております。
- 1 年生を対象に地域医療等の医療業務の現場を体験させるため、当院の医療連携機関に学生が実習できるよう調整を図る。

学外での教育プログラムに地域医療教育部門の教員がどのようにかかわっているかについては、引率、指導、学生評価、プログラム作成、実習のスケジュール管理やコーディネート、事前準備(演習、講義、オリエンテーション)、学外実習施設や指導者との連絡・調整、振り返りや発表会・報告会の企画、実習施設の視察、学外の医療施設に勤務、学外指導者を対象としたFD・講演会・懇親会の企画など、様々な役割が記載されていた。

問11-1 貴学が所在している都道府県の地域医療支援センターはどこに設置されていますか。

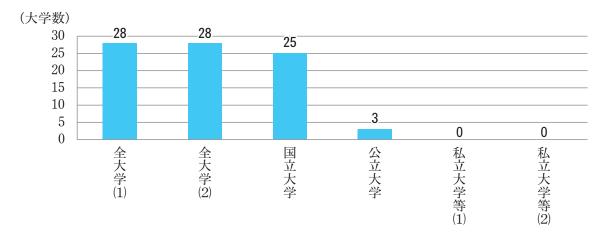
	全大学(1) (80大学)	全大学(2) (77大学)	国立大学(42大学)	公立大学 (8大学)	私立大学等(1) (30大学)	私立大学等(2) (27大学)
①大学内	17	17	15	2	0	0
②都道府県庁等学外	33	31	12	2	19	17
③センターが設置されていない	16	15	3	2	11	10
④その他	1	1	1	0	0	0
⑤大学内+都道府県庁等学外	11	11	10	1	0	0
⑥無回答	2	2	1	1	0	0

地域医療支援センターの設置場所 全大学(1)(80大学)



	全大学(1) (80大学)	全大学(2) (77大学)	国立大学(42大学)	公立大学 (8大学)	私立大学等(1) (30大学)	私立大学等(2) (27大学)
大学内にある(①+⑤)	28	28	25	3	0	0
割合(%)	35. 0	36. 4	59. 5	37. 5	0.0	0.0

センターの学内設置状況



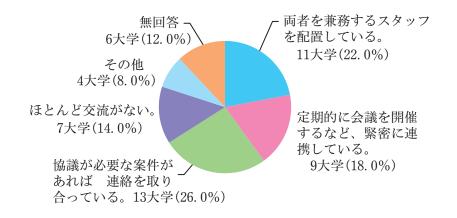
都道府県庁等学外に設置されていると回答した大学が33大学(41.3%)と最も多かった。大学内に設置されていると回答した大学は17大学(21.3%)、大学内と都道府県庁等の両方に設置されていると回答した大学は11大学(13.8%)で、合計28大学(35.0%)で大学内に地域医療支援センター関連部門があることが判明した。地域医療支援センターが設置されている28大学のうち、国立大学が25大学(89.3%)を占めていた。公立大学の3大学にも設置されていたが、私立大学等には設置されていなかった。

問11-2 地域医療教育部門と地域医療支援センターとの関係

		全大学(2) (77大学)				私立大学等(2) (27大学)
両者を兼務するスタッフを配置している。	11	11	11	0	0	0
定期的に会議を開催するなど、緊密に連携している。	10	9	7	0	3	2
協議が必要な案件があれば連絡を取り合っている。	15	15	8	4	3	3
ほとんど交流がない。	14	13	5	1	8	7
その他	5	5	5	0	0	0
無回答	25	24	6	3	16	15

	全大学(1) (50大学)	国立大学 (34大学)	公立大学 (5大学)	私立大学等(1) (11大学)
両者を兼務するスタッフを配置している。	11	11	0	0
定期的に会議を開催するなど、緊密に連携している。	9	7	0	2
協議が必要な案件があれば連絡を取り合っている。	13	7	4	2
ほとんど交流がない。	7	3	1	3
その他	4	4	0	0
無回答	6	2	0	4

地域医療教育部門と地域医療支援センターの連携状況 全大学(1)(50大学)



その他の記載

1+2:本学教員が〇〇県健康福祉部参事(地域医療人材育成担当)を兼務。週1回会議開催。 平成26年12月1日〇〇県地域医療支援センター設置。地域医療教育部門との今後の関係は検討中。 1年に1度、地域医療教育センタースタッフと地域医療支援センタースタッフが合同で学生面談 (進路相談等)を行っている。その他、協議が必要な案件がある度に連絡を取り合っている。

本学には地域医療教育部門が設置されていない。

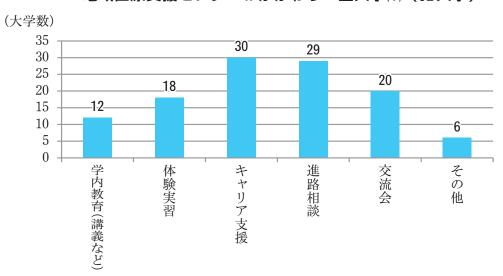
地域医療教育部門がない

地域医療支援センターが設置されていないと回答した16大学と無回答の2大学を除き、さらに地域医療教育部門がないと回答した18大学を除く50大学(国立大学34、公立大学5、私立大学等11)で再集計した。11大学(22.0%)で両者を兼務するスタッフを配置しているおり、9大学(18.0%)で定期的に会議を開催するなど、20大学で緊密に連携していることが推測された。この20大学中18大学は国立大学が占めており、国立大学と地域医療連携センターとの連携が進んでいることが推測された。一方、ほとんど交流がないと回答した大学が7大学(14.0%)あった。

問11-3 地域医療支援センターの卒前地域医療教育への関わり【複数回答可】

	全大学(1) (62大学)	国立大学 (38大学)	公立大学 (5大学)	私立大学等(1) (19大学)
学内教育(講義など)	12	9	2	1
体 験 実 習	18	16	2	0
キャリア支援	30	25	2	3
進 路 相 談	29	24	2	3
交 流 会	20	17	1	2
そ の 他	6	4	0	2

地域医療支援センターのかかわり 全大学(1)(62大学)



その他の自由記載
地域病院見学ツアー
情報提供
後期研修
プログラム立案等
レジナビなどへの参加費用を支援
見学

地域医療支援センターが設置されていないと回答した16大学と無回答だった2大学を除いた62大学(国立大学38、公立大学5、私立大学等19)で再集計した。キャリア支援(30大学)、進路相談(29大学)、交流会(20大学)でかかわるケースが多く、体験実習(18大学)や講義などの学内教育(12大学)でかかわるケースを上回っていた。その他として、地域病院見学ツアー、情報提供、後期研修、プログラム立案等、レジナビなどへの参加費用支援、見学の回答があった。

問12 その他、補足事項およびご意見

- ●地域医療に関しては、「○○大学△△協議会」という組織が地域病院と連携を図っている。
- ●○○大学では、医師等の医療従事者の地域による偏在の解消が喫緊の課題になっている中、△△県と連携して、医師をはじめとした、医療を担う人材に対して、卒前から卒後に至る一貫した教育研修を実施することにより、県内における地域医療に不可欠な医療従事者の養成を図り、地域医療を活性化することを目的に、平成26年4月に「○○大学医学部附属地域医療活性化センター」を開設した。本センター内に、△△県地域医療支援センター(分室)が併設されている。
- ●当学では2009年に「地域医療システム学寄付講座」が設置され、同時期から地域枠入学制(県の修学資金貸与制度を含む)も導入され、主に卒前教育に関わっていた。更に2014年に県の委託で「地域医療支援センター」が大学病院に設置され、今後は卒前教育のみならず、卒後のキャリア形成支援にも関わっていく体制となったばかりである。
- ●○○県地域医療支援センターは、平成26年12月1日に設置されており、運営方法については検討中です。
- ●問11については、「○○県医師育成・確保コンソーシアム」について記載した。これは県の主導する組織ではなく、△△大学医学部・附属病院のほか県内の研修医が多く集まる病院や医師会を中心としたコンソーシアムで、○○県医学生修学資金受給者のキャリア支援や臨床研修指導医育成講習会等の事業を行っている。事務局を△△大学医学部附属地域医療医学センターに置き、その企画調整委員会委員長を地域医療医学センター長が兼任している。
- ●地域特別枠で入学している学生を支援するための対応委員会を設置しており本学教員と地域医療支援センターの教員が構成員となっている。本学所属の委員は地域枠学生の担任となり学生に就学指導をしている。地域特別枠で入学した学生は長期休暇に地域で実施されるセミナーへ年2回の参加が必須条件となっている。
- ●地域枠学生について、卒業後の進路についての情報を知らせていただく機会があるとありがたく思います。
- ●問6の①の「確認書・誓約書等の提出」であるが、県には提出されているが、本学には提出されていない ため、「2 いいえ」と回答した。
- ●平成27年度入試から、以下を新設した。
- ●・一般入試(○○県地域枠)、【募集人員】5名、【奨学金】月額20万円(6年間貸与、6年間総額1,440万円) ※1年分を3期に分け、本人名義の口座に振り込まれる。【返還免除要件】初期臨床研修修了後、○○県 医学修学研修資金の貸与を受けた期間の1.5倍の期間、○○県が個別に指定する○○県内の公的医療機 関等に勤務すると(診療科の指定はなし)返還が免除される。※○○県内の公的医療機関等で初期臨床 研修を行った場合、勤務期間の1/2の期間が(上限1年間)短縮される。※履行期限:本学卒業後、貸 与期間の2倍に4年を加えた期間。【出願資格】4.初期臨床研修修了後、○○県医学修学研修資金の貸与 を受けた期間の1.5倍の期間、○○県が個別に指定する○○県内の公的医療機関等において医師として 医療に従事することを確約できる者を条件としており、入学時に確約書の提出を求めている。
 - ・一般入試(△△県地域枠)、【募集人員】5名、【奨学金】貸与金額(限度額:6年間貸与、6年間最大総額9,686,480円)①入学料:310,200円②授業料589,380円③専門課程における学習図書購入費:年額20万円以内(3年生から6年生まで)④生活費:月額7万円以内、【返還免除要件】本学卒業後、△△県医学修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間(うち、離島・へき地に2分の1以上の期間)、△△県病院企業団等に勤務すると(診療科の指定はなし)返還が免除される。※初期臨床研修は△△県知事が指定する医療機関(△△医療センター等)で実施する。【出願資格】4.本学卒業後、△△県医学修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間(うち、離島・へき地に2分の1以上の期間)、△△県病院企業団等において医師として医療に従事することを確約できる者を条件としており、入学時に確約書の提出を求めている。
- ●地域周産期母子医療センター(寄附講座:地域周産期医療人育成講座)を○○市立病院に設置し、人材の 派遣と始動を実施している。

地域医療教育に関する実態調査(平成26年度)

2015年(平成27年)1月15日 全国地域医療教育協議会

- ・個々の大学名・個人名を公表することはありません。 ・集計結果をまとめて報告書を作成し、回答頂いた各大学に送付させて頂きます。

回答担当者

大学名
職 <u> </u>
連絡先 Tang
TEL
7. 10
以下の設問について はプルダウンメニューから適切な回答を選んでください。 には直接回答を入力してください。
集計の都合上、セルの追加・削除などの改変は行わないでください。
<u>回答は全て<mark>平成26年4月末日現在</mark>でご記入下さい。</u>
問1 貴大学に、地域医療教育部門(医学生の地域医療教育を担当する部門)はありますか。 回答 1 ある (問2へ) 2 ない (問5へ)
問2 地域医療教育部門の設置形態について教えてください。【複数回答可】
※複数の部門がある場合は、主に地域医療教育を担当している部門を①に記入してください。
①名称
配置数 教授 名 准教授 名 講師 名 助教 名 その他 名
その他(具体的に:
②名称
配置数 教授 名 准教授 名 講師 名 助教 名 その他 名
その他(具体的に:
種別 寄附講座 大学の常置部門 大学の兼任部門 その他(その他()
③名称 配置数 教授 名 准教授 名 講師 名 助教 名 その他 名
その他(具体的に:
種別
④名称
配置数 教授 名 准教授 名 講師 名 助教 名 その他 名
その他 (具体的に:
種別 寄附講座 大学の常置部門 大学の兼任部門 その他(5名称
配置数 教授 名 准教授 名 講師 名 助教 名 その他 名
その他(具体的に)
種別 🗌 寄附講座 🗌 大学の常置部門 📗 大学の兼任部門 🗌 その他(
⑥名称
配置数 教授 名 准教授 名 講師 名 助教 名 その他 名
その他(具体的に: 大学の第年報用 □ 大学の第年報用 □ スの他(
種別 🗌 寄附講座 🗌 大学の常置部門 🔲 大学の兼任部門 🗎 その他(

そ	の他(具体的に)
3	有期限の地域医療教育部門を設置にしている大学におたずねします。 期限終了後の部門の存続について議論されていますか。 (複数の部門がある場合は、地域医療教育の中心となる部門について記入していただき、他 の部門については自由記載欄にお書きください) 回答 1 継続が決まっている→期限は? □ なし □ あり →期限 年度ま 2 廃止が決まっている→期限 年度まで 3 現在協議中 4 これから協議予定 5 その他
	状況を具体的に教えてください。 継続が決まっている場合は期限の有無・期間をお書きください。 また、複数の部門があり、部門により状況が異なる場合もそれぞれの状況をお書きください。
	問3で3~5を選択された大学におたずねします。将来、地域医療教育部門が
]4	同3で3~5を選択された人子にあたりねします。将来、地域医療教育部門が 常設の講座に発展する可能性はありますか。
	回答 1 すでに常設の講座である
	2 すでに決定している
	3 大いに可能性がある 4 あまり可能性がない
	5 ほとんど可能性がない
	6 その他
	現在の状況について、おわかりの範囲でかまいませんので、具体的に教えてください。 (例:医学部長は前向きに考えている、こんな方向に進んでいる、など)
∄5	地域医療機関等における教育協力者として、臨床教授等の制度がありますか。
	回答 <mark></mark> 1 ある
	2 ない
	制度がある場合、以下にお答えください。
	学位の有無を認定条件にしていますか。
	回答 <mark></mark> 1 はい 2 いいえ
	FDの参加を認定条件にしていますか。
	回答 1 はい
	2 いいえ
	その他の認定条件についてお書きください。 (規約等があれば回答時に添付ファイルでお送りいただけるとありがたいです)

	報酬・謝金等はあ	5りますか。
	回答	1 はい
	<u> </u>	2 เหาุร
	認定者数を教えて	てください。
	臨床教授 :	名 臨床准教授 名 臨床講師 名 臨床助教 名 その他 名
	その他(具体的	
問6	貴大学に地域枠別	入学制度※はありますか。
	※地域枠入学制度	度:卒業後に勤務する地域を指定した入学者選抜制度(地域推薦枠を含む)
	回答	1 ある
		2 ない
		2 はい 2014年度入学生について制度別に以下にお答えください。
	1 名称	2014年度八子主に りいて制度がに返すにお告えてたい。
		名
	奨学金	1 ある (金額円/年間)
	÷ 74 6 00	2 ない
		年 (義務がない場合は0と記入してください)
	勤務する地域(医療機関)の指定
		1 ある → 年
	_	2 ない
	診療科指定	1 選択できる診療科に制限がある
		→具体的に
		2 ない
	入学時 <u>(出願</u> 時	に将来地域医療に従事する旨の確認書・誓約書等の提出を求めていますか。
	回答	1 はい
		2 いいえ
	② 名称	
	募集定員	名 2014年入学者数 名
	奨学金	1 ある (金額 円/年間)
		<u></u>
	義務年限	年 (義務がない場合は0と記入してください)
	地域指定	1 ある → □ 年
		2 ない
	診療科指定	1 選択できる診療科に制限がある
		→具体的に
		2 ない
	λ学時(出願時	。 ・)に将来地域医療に従事する旨の確認書・誓約書等の提出を求めていますか。
	回答	1 はい
		2 いいえ
		2 0.0.2
	③ 名称	
		名名名名
	券朱龙貝 奨学金	
	夹子並	
	主办左四	2 ない 年 (美致がない担合けのは3.1 アノゼキい)
		年 (義務がない場合は0と記入してください)
	地域指定	1 ある →年
		2 ない

診療科指定	1選択できる診療科に制限がある
	→具体的に
	2 ない
入学時(出願時)(こ将来地域医療に従事する旨の確認書・誓約書等の提出を求めていますか。
回答	1 はい
	2 いいえ
	2 0 0 70
④ 名称	
	0014年3 学士集
募集定員	2014年入学者数 名
奨学金	1 ある (金額円/年間)
	2 ない
義務年限	
地域指定	1 ある → 年
	2 ない
診療科指定	1選択できる診療科に制限がある
	→具体的に
	2 ない
入学時(出願時)	こ将来地域医療に従事する旨の確認書・誓約書等の提出を求めていますか。
回答	1 はい
	2 เบเริ
⑤ 名称	
募集定員 名	2014年入学者数 名
	1 ある (金額 円/年間)
奨学金	
学 黎左阳	2 ない (****) は
義務年限年	
地域指定	1 ある →年
	2 ない
診療科指定	1 選択できる診療科に制限がある
	→具体的に
	2 ない
入学時(出願時)	こ将来地域医療に従事する旨の確認書・誓約書等の提出を求めていますか。
回答	1 はい
<u> </u>	2 เงเงิ
制度が6つ以上ある場	る合や、何か特記事項がありましたら以下にお書きください。
7 - 貴学にけ - 地域医卵	療の教育を目的としたプログラムはありますか。
, 更了1516、地场位7	TO TABLE DIEVELY DAIGNOVA TUO
	ある
2	ない
地域医療の教育を目	的とした <mark>講義や演習</mark> は何コマあります <u>か。</u>
1年次 コマ	2年次 コマ 3年次 コマ
4年次 コマ	5年次 コマ 6年次 コマ

問

地域医療の教育を目的とした<mark>実習</mark>(長期休暇中のプログラムなども含む)について、記入例を参考に、 プログラム別に具体的に教えてください。

(記入例)

	学年	中 プログラム名		内容	日数	備考		
	1	地域枠学生スプリング ナー	セミ	入学直後の早期に、地域医療の現場を実際に見学し、地域 医療の重要性と職種間連携を経験する。	3日			
	対象	者: 地域枠学生((10).	- 人/年が選択				
	実施	場所: 🏻 学内 🗸病院	✓その他	」(薬局、市の保健行 ・ 政、授産施設)				
1	学年	プログラム名		内容	日数	備考		
	対象	者: 地域枠学生(りみず	対象 □全学生対象 必修/選択: □必修 □選択→	•()人/年が選択		
	実施	場所: 🗌 学内 🔲 病院	□その他	<u>a</u> ()				
2	学年	プログラム名		内容	日数	備考		
	対象	者: 地域枠学生(かみが	· 対象 □全学生対象 必修/選択: □必修 □選択一	· ()人/年が選択		
	実施	場所: □学内 □病障	記(学	外) 診療所 介護施設 一訪問看護ステーション 保健所	□その他	<u>1</u> ()		
3	学年	プログラム名		内容	日数	備考		
	対象	者: □地域枠学生(りみず	, 対象 □全学生対象 必修/選択: □必修 □選択→	•()人/年が選択		
	実施場所: □学内 □病院(学		記(学	外) 診療所 一介護施設 一訪問看護ステーション 保健所	□その他	<u>i</u> ()		
4	学年	プログラム名		内容	日数	備考		
	対象	者: □地域枠学生(かみず	対象 □全学生対象 必修/選択: □必修 □選択→	•()人/年が選択		
	実施	場所: 🗌 学内 🗌 病院	記(学	外) □診療所 □介護施設 □訪問看護ステーション□保健所	□その他	<u>a</u> ()		
5	学年	プログラム名		内容	日数	備考		
	対象	者: □地域枠学生(りみが	· 対象 □全学生対象 必修/選択: □ 必修 □選択→	• ()人/年が選択		
	実施	<u>‡</u> ()						
6	学年	プログラム名		内容	日数	備考		
_								
	対象	L	かみが	▼	•()人/年が選択		
	実施	場所: □学内 □病院	記(学	外) 診療所 一介護施設 一訪問看護ステーション 保健所	□その他	<u>1</u> ()		
	•							

※実施場所は、当てはまるものすべてにチェックをつけてください。

	回答 1 実施している 2 実施していない 実施している場合、以下の内容について教えてください。 回数 回/年 対象者(当てはまるものすべてにチェックをしてください)							
	地域医療機関(代表者 臨床教授等 臨床教授等以外の医師 看護師 薬剤師 その他(学内教員]訪問看護師 介護職] 行政職] その他(
	実施内容についてお書きください。							
問9	地域医療教育プログラムについて、他学部・他学科、他大学との連携はありますか。(実習協定など) 回答 1 他学部・他学科と実施している(他学部・他学科名: 2 他大学と実施している (他大学・学部・学科名: 3 実施していない)						
	実施している場合、内容について具体的にお書きください。 (規定等を添付ファイルで送っていただいても結構です)							
問10	学外での地域医療教育プログラムを導入している大学におたずねします。 交通費は誰がどのように負担していますか。 回答 1 学生が全額負担している 2 一部補助がある 3 全額補助がある 2または3の場合、補助者、補助のルール、金額等について教えてください。							
	宿泊を伴う場合、宿泊費は誰がどのように負担していますか。 回答 1 学生が全額負担している 2 一部補助がある(無料宿泊施設提供を含む) 3 全て補助がある(無料宿泊施設提供を含む) 2または3の場合、補助者、補助のルール、金額等について教えてください。							
	地域医療教育部門の教員がおられる場合、学外での教育プログラムにどのように関わっていま すか。具体的にお書きください。							

問8 地域医療教育をテーマとしたFD等(意見交換会等を含む)は実施していますか。

問11	貴学が所在している都道府県の地域医療支援センターについておたずねします。						
	地域医療支援センターはどこに設置されていますか。						
	回答 1 大学内に設置されている						
	3 センターが設置されていない						
	4 その他						
	地域医療支援センターが設置されている場合、以下についてご回答ください。 地域医療教育部門と地域医療支援センターとの関係は、以下のどれに最も近いでしょうか。 回答 1 両者を兼任しているスタッフを配置している 2 定期的に会議を開催するなど、緊密に連携している 3 協議が必要な案件があれば連絡を取り合っている 4 ほとんど交流がない 5 その他						
	地域医療支援センターは、地域医療の卒前教育に関する以下の業務に関わっていますか。 当てはまるものすべてにチェックをつけてください。						
	□ 学内教育(講義など) □ 体験実習 □ キャリア支援 □ 進路相談 □ 交流会 □ その他()						
問12	その他、補足事項およびご意見があればお書きください。						
	ご協力ありがとうございました。						
	返信先(問い合わせ先):メールで下記へご返信下さい。(郵送やFAXでも結構です。						

〒329-0498 下野市薬師寺3311-1 自治医科大学地域医療学センター

三瀬 順一

TEL: 0285-58-7394 FAX: 0285-44-0628

e-mail: dcfm@jichi.ac.jp

あとがき

2011年度に引き続き、無事に第2回目の地域医療に関する全国調査を行うことができました。本調査は医学教育振興財団の平成26年度医学教育研究助成を受けて行われ、 実施にあたっては文部科学省医学教育課と全国医学部長病院長会議から推薦状を出して頂きました。ご協力頂いた皆様と全国地域医療教育協議会の関係者には厚く御礼申し上げます。

当初の計画では2014年秋に実施する予定でしたが、調査票の調整等で時間がかかったために調査開始が遅れ、その結果、卒業や入試などで多忙な時期に回答をお願いすることになってしまいました。多忙な日常業務の中、本調査に回答して頂いた方々にはお詫びとともに心より感謝を申し上げます。

本調査の結果から各大学で様々な特色のある取組が行われていることが明らかになりましたし、今後の地域医療教育を考えていく上で参考になる事例も少なくないように思います。この報告書が地域医療教育の普及と発展に貢献することを願いつつあとがきといたします。

全国地域医療教育協議会 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科地域医療学分野

前田

隆 浩





国立大学法人長崎大学大学院医歯薬学総合研究科地域医療学分野

〒852-8523 長崎市坂本1丁目12-4 TEL:095-8129-7189